

2014 年度（平成 26 年度）

博士論文

地域産業振興に向けた政策事業の共同実施過程について

立命館大学大学院

政策科学研究科政策科学専攻

坂倉 孝雄

A Process of Co-working Implementation of Regional Industrial Policy

<Abstract>

In this study, I discussed about the path from the policy knowledge to the policy formation in the implementation process of regional industrial policy programs. Creating innovation is the key concept for reinvigorating the regional economy that has lost vitality because of the de-industrialization or the population ageing. The regional innovation system attracts great deal of attention for many industrial countries. Also the industrial cluster is one of the Regional Innovation Systems. The cluster policy is the public promotion for developing such a regional economic system. I recognize several distinct features in the way of implementation of the cluster policy. Especially, it is an important point that the information on regional economy or industry is reflected for the policy. So Japanese cluster policy programs are not drawn up by the national government, and they had better be planned and implemented in collaboration among the regional bureaus, local governments, business associations, and other regional actors.

In the area of the research on policy learning, there are several themes like “who learn? (subjects)” , “learn what? (targets)”. The path to the policy is also one of the important themes. I supposed that implementation process is the path from the policy knowledge to the policy formation.

For discussion of the path to the policy formation, I investigated two themes. The first one is (A) the reason why the information on the regional economy and industries are important for the implementation of policy programs. The second is (B) how the regional information should be treated in the implementation process. I made following three researches to approach them.

For theme (A), I made researchs from the viewpoints of i) The industrial structure in a region and ii) the economic actors' network. I investigated I-O tables and surveyed the case of building the firms' network. As a result, the changing structure of regional industry and firms group is made clear. And we observed the dynamic aspects for firms to create the new alliances.

For theme (B), I made a research from the viewpoint of iii) key-person's behavior. I studied the two model cases of the policy implementation process, and found the common role of key persons. They decided the network member, gathered information, selected the way of its use for planning the policy programs.

All those researches suggested that the implementation of cluster policy require the regional information, and the process of co-working implementation is the path to the policy making.

<要旨>

この研究では、地域産業振興に向けた政策の執行過程における政策知識の政策への経路について議論した。1985年のプラザ合意以後本格化した日本企業の海外進出とその結果としての国内製造業の空洞化、労働力人口の高齢化と減少などの課題を抱えた地域経済を活性化するためのキー・コンセプトとして、イノベーションの創出が重視されている。日本だけでなく、諸国でイノベーションを生み出す地域の仕組みとして、地域イノベーション・システム（RIS：Regional Innovation System）が着目されてきた。産業クラスターもひとつのRISということができる。そのような状態を地域に形成していくための国による働きかけがクラスター政策であるが、この政策にはいくつかの特徴が認められる。中でも重要なのが、地域の情報を処理して政策に反映するという側面である。そのため日本のクラスター政策の場合、中央で決定された政策事業を各地域で実施するという形態ではなく、地域において中央政府の出先機関が地方政府その他、関連する地域機関と連携をとり、政策事業を共同実施することが求められる。

政策学習の議論のなかに、学習の主体や、学習の対象といった研究項目があるが、上述の共同実施のプロセスは、それら研究項目のひとつ、地域の情報を政策に活用できる知識に編集し、政策や地域の事業策定に還元するという「政策知識の政策への経路」になっているのではないかと考え、本研究ではこれについて検討した。

研究の課題は大きく分けて2つあり、それは、Ⅰ．地域産業の振興に向けた政策事業の実施の過程で地域の情報が重視される理由と、Ⅱ．実施プロセスの中でどのように情報が集められ政策に還元されるのか、である。これらへのアプローチとして、次の3つの段階を経て議論を行った。一つ目と二つ目はⅠ．のテーマにつながるもので、地域産業の構造変化について、産業構造論の視点と、ネットワーク論の視点から実証的な検討を行った。それらの結果として、地域の産業構造の変化が確認されさらに地域における主要産業を構成する企業グループの変化と新たな企業間連携の生成が起こっていることが明らかになった。さらに三つめのアプローチとして政策事業の共同実施においてリーダーシップを発揮しているアクターのビヘイビアと、彼らの活動を規定する外部環境に関するリサーチを行った。この結果から、地域の主要アクターがネットワーク形成、収集すべき情報を定めること、実施事業の策定などの役割でリーダーシップを発揮し、情報を収集した上で、その情報をどのように政策に活かすのかを決めることにも主体的に関わっていたことが明らか

になった。

これら一連の研究から、地域産業の活性化を意図したクラスター政策のように、複数の機関が共同で政策事業を実施する場合において、実施主体のネットワークから得られる情報を主要アクターがリーダーシップを発揮しながら政策知識に作り上げ、政策および政策事業へと還流している様子が明らかになった。

目 次

はじめに	1
第1章 地域経済構造をめぐる議論とイノベーション創出政策への流れ	9
第2章 地域産業の構造変化～自動車産業にみる地域間関係の変化～	16
第3章 企業グループと地域の産業連関構造	40
第4章 企業間関係に関する議論の展開と政策的課題	44
第5章 企業間連携構築のダイナミクス	51
第6章 多様なアクターのネットワークへの参加について	64
第7章 複数の主体による政策事業の共同実施過程の捉え方	72
第8章 地域の産業振興政策事業の共同実施と現場知創造における キー・パーソンの役割	80
第9章 地域拠点の目指す支援とネットワーク拡張方針	95
結びにかえて	109
注	111
参考文献	115

はじめに

この研究では、地域産業振興に向けた政策の執行過程を題材に、政策学習理論における知識の政策への経路について議論した。1985年のプラザ合意以後本格化した日本企業の海外進出とその結果としての国内製造業の空洞化、労働力人口の高齢化と減少などの課題を抱えた地域経済を活性化するためのキー・コンセプトとして、イノベーションの創出が重視されている。そして日本だけでなく、諸国でイノベーションを生み出す地域の仕組みとして、地域イノベーション・システム（RIS：Regional Innovation System）の構築が共通の政策課題となっている。産業クラスターもRISのひとつであり、そのような状態を地域に形成していくための国による働きかけがクラスター政策であるが、この政策にはいくつかの特徴が認められる。中でも重要なのが、地域の情報を処理して政策に反映するという側面である。そのため日本のクラスター政策の場合、中央で決定された政策事業を各地域で実施するという形態ではなく、地域において中央政府の出先機関が地方政府その他、関連する地域機関と連携をとり、政策事業を共同実施することが求められる。本研究ではその過程において現場の知識情報がどのように扱われるのかを明らかにしようとした。

これを説明する切り口として政策学習の議論があるが、本研究では政策学習概念の中でも、政策への経路に着目し議論を進める。秋吉（2012）の整理に従えば、政策学習の研究には大別して4つの主要な分野があり、先ほど述べた現場の情報を政策知識に変換し、政策に還流するという側面は、4分野のうちの政策への経路にあたる。この経路は単なるpathであるだけでなく、実施現場における情報処理機能の側面を持ち合わせていると考えられ、処理のされ方、つまりは巧拙によって、政策の結果が左右されかねない重要な部分を占めている。そこで政策の執行過程が果たしている役割や機能を、政策への経路の側面から解き明かしたいと考えた。

後述するように政策を理解するアプローチとして、政策課題の成り立ちを踏まえることは非常に有用だとされる。そのため本研究の本題はクラスター政策に代表される地域の産業振興政策の執行であるが、まずはそれに至る地域の産業振興政策の位置づけを理解するという研究課題から取り組んだ。したがって、Ⅰ．地域産業の振興に向けた政策事業の実施の過程で地域の情報が重視される理由と、Ⅱ．実施プロセスの中でどのように情報が集められ政策に還流されるのか、をテーマに設定した。これらへのアプローチとして、次の6つのリサーチを行った。前半の4つはⅠ．のテーマにつながるもので、地域産業の構造変化について、産業構造論の視点と、ネットワーク論の視点から実証的な検討を行った。結果として、地域の産業構造の変化が確認され、さらに地域における主要産業を構成する企業グループの変化と新たな企業間連携の生成の様子が地域によって異なる変化を示していたことが明らかになった。そしてまた、企業間の連携には過去の共同経験のネットワークが活用されていたこと、ネットワークの中であって、政策への参加と関わるアクタ

一 の存在を検証した。これらの発見は新たな産業間の連携を構築していくために、企業活動の現場の情報を反映した支援事業が立案される必要と、多様なアクターが政策事業実施に参加することの重要性とを示していた。そこで本題へのアプローチとして政策事業の共同実施においてリーダーシップを発揮しているアクターのビヘイビアと、彼らの活動を規定する外部環境に関するリサーチを行い、政策執行における現場情報の活用に関する共通項を探り、実務に役立つような知見を見出そうとした。

・研究の意義、ねらい

本研究において政策学習という概念に注目する理由には、政策が形成され、執行され、そしてフィードバックされるというループにおいて、現場情報の重要性が高まっているという実務上のものを挙げられる。しかしながら現場情報の活用プロセスは主体間の関係性が複雑で体系化することがむつかしく、研究自体が進んでこなかった。したがって現場の情報を政策知識に変換し、政策へ還流する仕組みの一端を解き明かすことはそれ自体に新規性がある。またそれを執行過程にアプローチすることで明らかにしようとするのは、前述のとおり現場情報の重要性の高まりと関連する。現場情報に直接接するのは政策事業実施の現場である。その過程を詳細に分析することは、執行が政策形成に与える影響に加えて、現場の情報を活用した事業策定のプロセスを検討する新たな視点をもたらす可能性を持つと考えられる。これらが今回の研究の意義であり、ねらいである。

M. E. ポーターが「産業クラスター」という概念を提唱してから、先進諸国でも政策的な関心を集め、日本では経済産業省の産業クラスター計画、文部科学省の知的クラスター創生事業が実施された。クラスターを念頭に置いた産業集積を目指す政策事業が各地で実施されているが、この政策は実施手法に特徴があり、地域の複数のアクターによる共同実施が要請されるのだが、このような共同での事業実施手法について体系的な議論は未だほとんどなされていない。本研究ではクラスター政策に代表される複数の主体による共同での政策事業実施のプロセスを対象にしているのであるが、後の議論の前提となる産業政策に関する情報や、関係する研究分野の関連性など、いくつかのことについて、以下で整理しておく。

・産業政策についての議論の系譜

「産業政策」という語が広く認知されるようになった契機のひとつとして、OECD による 1971 年の “The Industrial Policy of 14 Member Countries” の一連の報告書をあげることができる。ここで取り上げられる産業政策とは、「産業と話し合って、国家が望むような方向に経済を誘導する」（浅田、2005）というものであった。1950 年代の欧州における産業政策とは、フランスや西ドイツ、またその他ベルギーやイタリアなどが加わってヨーロッパ石炭鉄鋼共同体（ECSC）を形成することとなった、「産業部門政策」である。日本

でも 1960 年代後半の高度成長期には、特定産業を対象とした政策支援が実施されたが、それは外圧に対する幼稚産業の保護とも言われた。

ただ産業政策をどのように定義するかについては様々な見解が主張されており、例えば国内では、「市場の失敗に対処するための政策的介入」(小宮他 1997)といったものがある。これらの諸見解を踏まえて、前出の浅田(2005)は産業政策の内容に関して、定説といえる範囲を

- ・産業用の用地・道路・港湾・上下水道・電力など産業一般の基盤作り政策
- ・産業再編成、投資や生産調整、操短など個別産業の内部組織のための政策
- ・幼稚産業や成長産業の育成、衰退産業からの退出など産業間の資源配分のための政策
- ・中小企業のための政策

としつつ、さらに当時の今日的観点として以下の 3 点を追加で挙げた。

- ・研究開発／技術支援
- ・公害の防除／規制
- ・消費者保護

このように産業政策とは一体何かという議論がなかなか収束しない大きな理由のひとつとして、時間の経過と共に企業など産業主体が置かれる経済環境が変化することによって、産業を発展させるための課題の質が変わることが考えられる。上述の浅田(2005)も、OECD 第 2 次産業政策比較報告(1975)の指摘を引きつつ、産業政策の概念を確定的なものにすることが困難だったという見解を述べている。結論として、産業政策を議論するときには、定義や枠組みをひとつに固定することはむづかしく政策の意図や分野などを踏まえた中で把握し、議論することが重要であるという点ではコンセンサスが得られているといえるだろう。

・政策課題と産業政策の変遷

それでは経済環境の変化にあわせて産業政策上の課題がどのように変わってきたか、そしてどのような政策でその変化に対応しようとしたのかという日本の産業政策の変遷を、文献に抛りながら振り返ってみたい。細谷(2009)は、戦後の地域産業政策および地域の産業立地政策について以下の 4 つの期間に分類している。それは、1) 終戦～1960 年代末、2) 1970 年代～1990 年代半ば、3) 1990 年代後半、4) 2001 年以降の各期間である。

まず 1) の期間についてはこれを、「復興期から高度成長期にかけての重化学工業の基盤整備の時代」として、産業インフラの整備や拠点開発方式を挙げて、第一次全総計画の「国土の均衡ある発展」というキーワードで特徴づけた。2) の期間については、「工業再配置、テクノポリス、頭脳立地など最適な産業立地推進の時代」とし、公害問題や農村問題の顕在化、加工組立型産業の台頭といった背景事情により工業再配置政策が策定されたと論じた。そして第一次石油ショックを契機に日本は安定成長期へと移行し、産業構造も次第に

重厚長大から軽薄短小へと変化したことによって、「知識集約化」がテーマとして掲げられ、テクノポリス政策へと向かう流れに繋がったという見解を採っている。

そして3)の期間については、先のテクノポリス法制定から間もない1985年のプラザ合意を受けた円高の進行を転機に挙げている。これに加え貿易収支不均衡が国際問題となったことも踏まえ、加工組立型産業の海外直接投資が進んだ。また国内でバブル崩壊による経済の低迷期に入ったこと、あわせてIT化の進展を背景に経済のグローバル化が加速し、世界市場におけるメガコンペティションをもたらしたことから、日本の高コスト構造が強く意識されるようになった。そして国内の企業活動環境整備が産業政策の課題となり、中国など安価な労働力が得られる海外への生産拠点移転がすすみ、産業空洞化の懸念が高まった。このような事情から、大都市から地方への産業の分散を目指す産業立地政策の方針は大きく見直されることとなり、日本の各地域が有している既存の地域資源を活用して、競争力強化、地域産業活性化を図るように転換された。これは、「産業立地政策」から「地域産業政策」へのパラダイム変化であると細谷は指摘する。そしてパラダイム変化後の特徴的な政策（法律）として、1999年の「新事業創出促進法」を挙げる。同法は「地域の産業資源を有効に活用して、地域産業の自律的発展を促す事業環境を整備する措置を講ずることにより、活力ある経済社会を構築していくこと」を目的としていた（法律第1条より）。この施行により、テクノポリス法は廃止され、細谷は「国が適正と考える産業の地理的配置に企業を誘導する政策」がこの時点で転換されることとなったとしている。

これらの経過を経て、4)の期間に至る。2001年中央省庁再編後の経済産業省から生まれてきたのが「産業クラスター計画」である。同計画では「産学官のネットワークを通じイノベーションを継続的に生み出していく仕組み」を産業クラスターといい、産業クラスターの形成を政策目的とした。イノベーションという言葉は、日本語ではしばしば「新結合」と訳されるように従来つながりのなかった要素同士が結合することで生まれる経済的な新たな価値を強調している。時に技術革新の側面にフォーカスして使われるが、地域のクラスター政策では必ずしも技術の開発だけではなく、新たな結合によって生じ得る用途のイノベーションや製造手法のイノベーションなどを広く対象としている。そして同じ細谷(2009)では、イノベーションを生み出す仕組み形成としてのクラスター政策の体系は、産学官のネットワーク構築、地域のポテンシャルを活かした産学協同の技術開発の促進、クラスターに期待されるインキュベーション機能の創出・強化、販路開拓、地域金融機関との連携、人材の育成確保の6種の事業から成るとされた。

クラスター政策の特徴は政策の目的にもあるが、特筆すべきは実施手法だと考える。すなわち、それまでの立地政策等の実施が法の執行であったのと比較し、産業クラスター計画では、例えば上述の6種の事業など、支援のツールは「産業クラスター計画のために特別に用意されたものではなく」（細谷2009）、地域の政策担当者が各種の施策ツール（具体的な事業としては補助金や特許料の減免措置など）を、地元の産業支援機関と連携を取り

ながら適宜編集して、独自の政策体系を構築し実施する形態となっていた。つまり政策の目的を実現するためのツールは、3)の期間から4)の期間にそれほど大きな変化は無く、また手段という点では同じ政策事業を実施するのであるが、その実施手法が異なっているのが特徴である。

以上のような経緯に関して鈴木（2004）も1990年代半ばが大きな転換点であると指摘し、その政策執行の複雑さに言及している。産業空洞化とバブル崩壊後の長期不況が誘致外来型の開発政策を破綻させたことを要因として、「内発的な起業化」の追求が迫られたと転換の要因を解釈した。また中小企業政策についても、戦後一貫して二重構造の底辺を構成するもので保護救済の対象と位置づけられたものが、1999年の中小企業基本法改正を境に、独自の技術／商品開発により日本経済の成長を牽引するものとして積極的に位置づけられ、重点的に育成しようとするもの変わったと説く。このような政策の変化が、政策の執行において、「国が提示した画一的な開発計画をそのまま地域で実施するのではなく、地域の産業集積の実態に即して開発計画を組み替え、地方大学や公設試験研究機関および民間企業の研究者・技術者を産学協同研究に組織する」（鈴木、2004）といった能力を政策の執行担当者に要請し、それに耐えうる人材の輩出やセクショナリズムによる分断の克服などを政策執行面での課題として提起し、実施過程の複雑さを示唆していた。

・研究領域の学際性

先の細谷や鈴木 of 指摘のように、実施の現場が重要になってきたことの表れとして、近年では学界のみならず政策担当者も加わってクラスター形成をはじめとする地域産業の振興に関して活発に議論がなされている。その内容も、地域の政策担当者が実務的に必要とする知見ほど活発に議論されているのではないかと考えられる。以下ではクラスター形成の政策に関連を持つと考えられる地域の産業活性化を目指したいくつかの研究分野のレビューを行い、その特徴について考える。

ひとつは所与の政策に対する企業行動の分析がある。例えば Shaffer and Hilman（2000）は政策への対応に際し生じるコンフリクトを解消するメカニズムと、多角化など組織形態の関連を分析した。同様に企業視点からの分析のほかに、政府をはじめとした公的機関の産業への関与の効果として、信頼の形成に着目する研究がいくつかあり、その中で地域に根ざしたソーシャルキャピタル（社会資本）の形成や強化を通じて信頼性が高まることを考察する研究がおこってきた。これらの研究は産業政策の対象を企業や特定産業分野という従来の枠から、地元の金融機関やこれまで産業との関わりで扱われてこなかった教育機関などその他の地域のアクターに拡大する役割を果たしている。

一方、経済の国際化を背景とした国内、あるいは地域の産業政策に関する研究も重要な流れとなっており、欧米のケースの分析から国内政策へのインプリケーションを見出す試みもある。2008年の Observatory による調査では、実に26カ国、69の事業が実施され

ていたことが明らかになった。また地方政府レベルのクラスター政策も 17 カ国で 88 の事業が実施されていた。細谷（2010）はその調査結果を踏まえ、政策や実務に関係する人への参考のため、クラスター政策について欧州委員会での議論の動向を報告した。これによると欧州では国レベルのクラスター政策を、産業政策として実施しているケースと、科学技術政策として実施しているケースとがあった。また欧州委員会では地域の自立的な発展を重視し、**Bottom-up Innovation** が一種の合い言葉のように普及していること、クラスター間の国際協力を進める考えがあること、さらにベストプラクティスの蓄積とその移転を通じ、クラスター政策の推進機関のレベルアップ、支援人材の育成を図ることを最重要の課題としていることが明らかにされた。

また伊藤他（2007）はイノベーション政策という切り口から、国際的な動向について、OECD 諸国全体・米国・欧州等についてサーベイを行い、政策手段としてどのような要素が重視される傾向にあるのか議論を整理した。彼らは各国の政策の特徴・傾向として次のようなものを見出した。

- ・ 研究開発投資額の増加と重点分野の選別
- ・ 組織体制の再編／改革および産学連携の促進
- ・ 民間の研究開発活動を刺激する政策
- ・ 人的資源への注目
- ・ 政策評価への関心

これらの特徴は先に見た、かつての日本の産業政策論争が、外圧に対する国内産業の位置づけであったことと対照的であり、如何に変化してきたかということがわかる。

そしてこのように産業政策を国際比較できる背景には、イノベーション創出というキーワードが先進諸国共通の産業課題として認識されてきたことが大きい。産業政策のこの流れに大きな影響を与えたレポートとして、2004 年米国競争力協議会の「**Innovative America**」がしばしば言及される。これは従来の報告書のように単なる製造業の競争力に限定せず、情報化の進展に沿ってアメリカの新たなイノベーションの展開方向を探り、それと製造業やその他の産業との結合を図る提言であった（関下、2010）。

地域の視点でイノベーション創出の仕組みを考える、ナショナル・イノベーション・システム（**National Innovation System**）や地域イノベーション・システム（**Regional Innovation System**）に関連する研究としては、クラスター化を進めるべき特定の産業分野を研究するものの他、産業アクター間の関係構築を進める要因を分析したものとして、Kodama（2008）などコーディネータ役に関する調査研究、Kwak（2004）のソーシャルアソシエーションの分析などがある。またイノベーションと国際分業に関しては、小川（2009）がある。小川の研究ではイノベーションそのものの創出とイノベーションを活かして経済競争で優位を占めることとの区別の必要性が提示され、イノベーションをビジネスに結びつける上での国際分業上の戦略に関する重要な考察が展開された。企業による生

産活動の分業と統合を理解するための重要な分析視点として、企業間ネットワークの分析はひとつの大きな研究分野を形成しており、相対する両者の関係のみならず、彼らの関係がどのような社会的文脈に「埋め込まれているか」の視点の重要性を説いた構造的埋め込み論や、その基盤に着目したソーシャル・キャピタル論が展開している。

一方個々の企業間の関係を俯瞰し地域的にとらえた視点では、日本を含む先進国に関して、集積の構造が変わってきていることに着目する経済学的研究がある。サッセン（2010）は東京、ニューヨーク、ロンドンを比較し、金融とサービス業の観点で分析した。サービス業については、雇用の受け皿と成ることもあり、権・海道他（2008）などサービス業に着目した研究も多い。

このように地域におけるクラスター、つまりイノベーションの創出に関連する各研究が関心を寄せている分野は広範で、拠って立つディシプリンは多岐に亘り学際的な様相を示している。その中でも共通する関心事として製造業・サービス業などの産業相互のつながりや、企業間のつながり、行政と企業をつなぐなど、政策の受け手や執行の担い手たちの間の「つながり」のあり方が重要な研究視点となっていることを指摘できる。そのように整理すれば、クラスター的手法は地域における産業関係アクターの「つながり」を作ることを目的としつつ、同時に「つながり」を活用しつつ国や地方自治体、商工団体などの政策を実施する実施手法でもあるといえる。

・研究の構成

本研究では地域でそのようなつながりをつくり、それを利用して産業振興に関する政策を複数の地域アクターが主体となって実施する手法を、クラスター的手法と呼び、この実施手法において政策知識がどのように政策へ還流されているのかを調べる。それに際して先述のとおり当該政策の背景となる環境条件を踏まえて議論することが有用と考えられるので、まずは次の議論への準備としてⅠ．地域産業の振興に向けた政策事業の実施の過程で地域の情報が重視される理由について産業構造論やネットワーク論の切り口から議論する。第1章では地域の産業構造に関する議論のなかで、それが政策対象になった転換を先行研究から探り、第2章、第3章ではそれら理論を踏まえて、地域で実際に起きた構造変化の内容について分析する。

第4章以下では、前のパートで実証したような構造変化をもたらす直接的な要因として企業間関係に着目した議論を、三章にわたって行う。第4章ではイノベーションを生み出す企業間関係や、それら関係のネットワークに関する研究の経緯をレビューし、新たな連携を創出するという政策課題に関連しどのような議論がなされてきたかを考察する。第5章では連携形成の方針が、事業の進捗に合わせてダイナミックに変化することを企業からの聞き取り調査データをもとに検証する。第6章では企業でも行政でもないアクターがネットワークに存在することの効果、金融機関について分析し、多様な主体が政策事業実

施へ参加することの重要性を論じる。

その上でⅡ．実施プロセスの中でどのように情報が集められ政策に還流されるのか、について特定のアクターに着目しながら地域で起きている事象を理解する。第7章では議論を進めていく道具立てとして、実施にも存在するサイクルの把握手法を提起しつつ、実施過程でのフィードバックのあり方について議論する。第8章ではそのサイクルの視点を用いて、地域での政策事業の共同実施プロセスを、ヒアリングデータから分析し、その中で情報活用の手法とそれをリードする主要アクターの振る舞いについて、共通項を見出す。第9章は彼ら主要アクターも属する共同実施の連携をひとつのプラットフォームとみなしたときの、プラットフォームの方針と、主要アクターを含むコーディネータ達の活動方針との関係を議論し、彼らアクターとプラットフォームとの間の相互作用を明らかにする。

なお、以下では予算案などの体系レベルでの方針や計画を政策と呼び、その体系に位置づけられる具体的なレベルでの実施内容を政策事業、または単に事業と表す。政策の執行は狭く捉えれば、政策事業の実施であるが、実施される政策事業は執行機関によって修正され、あるいは実施計画そのものが策定されるので、本稿で執行と呼ぶものは狭い意味での実施だけではなく、その前後のプロセスを含むものとする。

第1章 地域経済構造をめぐる議論とイノベーション創出政策への流れ

イノベーション創出を目的とした産業クラスターの形成が政策として議論されるということは、暗黙裏に地域の経済構造が政策的に変更、修正が可能であることが了解されているわけであるが、ではそもそも産業の集積や分布といったものが、なぜ多様な形態を持っているのか、あるいはなぜ隣り合う地域でも構造が異なるのか、という問いがある。この問いに対する答えを考えることが地域の産業政策の変遷を理解する出発点となる。

そこで、クラスター政策の執行に関し、共同実施のダイナミクスを明らかにするための準備として、この章および次の第2章、第3章では主として産業構造論的な視点から、現在政策的課題となっている地域の産業集積がどのように変化してきたのかをテーマに議論する。

まずこの第1章では、産業構造のなかでも集積や立地に関するこれまでの議論と、産業クラスターの議論とでは何が違うのか、特に距離に対する考え方に着目し議論の系譜を振り返る。

第1節 産業集積に関する議論の関心：輸送距離からコミュニケーション距離へ

産業立地が議論される時、主たるターゲットに取り上げられてきた産業は、自ずとその時代の中心産業であった。すなわちヘクシャー・オーリン的な経済発達段階に対応するかたちで、立地の理論も第一次産業を主なターゲットにしたものから、第二次産業、そして第三次産業へと関心の中心となる産業が移り変わってきた。しかしながら各時代において、集積の議論のなかで「距離」は常に中心的なコンセプトであった。産業の立地を理解するということは距離の持つ意味を理解することといってもよいのではないだろうか。例えば、一次産業が主たる関心対象であった時代には、土地など自然環境の条件と消費地との距離が立地する産業を説明する理論的背景となった。次いで製造業が主たる関心対象となったときには、原材料供給地から製造拠点の距離というファクターが追加された。そして現在、知識経済化やイノベーションの概念が見いだされたことを契機に、これら距離の意味の質的な変化が起こった。その変化を端的に言えば、モノを輸送する上でのコスト観点での要因としての距離から、知識情報を持った人が交流する上での距離的要因への変化だと総括できる。

そのような距離に関する議論の出発点として、1886年のチューネンによる「農業と国民経済に関する孤立国」が知られる。この中で提示される、農業経営方式の同心円構造による空間的配列原理は、富田（2006）によれば次のように整理された。

- ・ 農作物を都市に輸送する費用には、都市からの距離によって地域的差がある。
- ・ 農作物の地元価格（市場価格－輸送費）に地域的差が生じる。
- ・ 各農業経営様式があげうる地代（地元価格－生産費用）は都市からの距離によって変化

する。

- ・最高の地代をあげる農業経営様式は、都市からの距離によって異なる。

このようにチューネンの理論においては、「地代」が輸送費による影響と農業経営様式との総合的な結果として、立地の決め手になっていると理解できる。

この研究の意義は、空間の摩擦が人間の経済活動に及ぼす影響をはじめて理論的・体系的に構築した点であるとされる。つまりこれをきっかけに輸送手段の発達や環境要因を地域の産業立地に影響を与えるものとして把握することができるようになり、そこから産業構造の地域差を論じることができるようになったのである。

チューネンが農業立地に関する理論を提起したのに続いて、工業についての理論を提起したのが、1909年、ヴェーバーの「諸工業の立地について 第1部立地の純粹理論」である。当時工業が発展していたドイツにあって、大都市への人口集中を説明するため、工業部門における立地法則を明らかにしようとした。

ヴェーバーは工業立地の決定を輸送費志向、労働費志向、集積の3段階に分けて考察し、それぞれに因子を仮定した。集積に関しては、それを促進させる要因としての集積因子とその反作用である分散因子を考察しつつ、偶然集積と純粹集積に分類したが、基本的な原則としては地代をより低廉に抑える「最小費用立地原則」を主張したと解されている¹。このようにヴェーバーによってはじめて工業立地の体系的な理論が提示されたが、この理論は経済合理性による行動原則に基づくため、以後の立地論に大きな影響を与えることになった。

なおヴェーバーによる集積の利益として、先の富田(2006)は次の4点を挙げているが、これら集積の利益は現在にも通じるところが大きい。

- ・機械の修繕を専門とする業種などが集積地区に成立し、これらを容易に利用できることによって生産費を節約できる。
- ・きわめて専門化した職業（弁護士や会計士など）が成りたち、これを利用できる。
- ・大規模な取引による節約。原料の購入と生産物の販売による利益が、集積によって成立する原料取引市場や生産物取引市場を利用することによって得られる。
- ・一般間接費の低減。ガス、水道、道路施設などの費用負担が、孤立的な立地の場合よりも少ない。

また藤川(2005)のように、

- ・生産設備と労働組織の改善。
- ・一般費の低下。
- ・大規模取引の利益。

という3点に集約して理解する例もある。以上のように見てきたところ、チューネン及びヴェーバーの理論体系の中にあっては、製品の輸送という観点から距離が重要視されてきた。これらの立地要因は現在に至っても十分重きをなす。しかし他方で現代の経済にお

いては、それだけで語りきれない部分が生じてきた。経済のグローバル化や知識化がひきおこした変化がそれである。

産業集積のメカニズムに関しては、その議論が興ってから製品（材料、部品）輸送の距離をキーファクターとして展開してきた。ところが実体経済が変化するのに沿って、新たな要因、すなわち知識情報の交流範囲も考慮され始めた。ではその変化の背景には何があったのか。ひとつは情報通信技術（ICT）の発達があるだろう。通信技術の発達と、エレクトロニクスの発達はコミュニケーションのあり方を変え、コミュニケーション手段の多様化がひいては分業のあり方を変えた。この技術的な裏づけがあって生産体制の再編、グローバル化が加速した。

企業はコモディティと高付加価値製品で製造拠点を定める、あるいはターゲットとする市場に応じ、材料や部品をどこで製造するか、それらをどこで組み立てるかなど、世界中を視野に配置の最適解を模索する時代になったといえる。このことが先進諸国においては国内産業のあり方を変える決定的な要因になった。つまり、企業の立地は単純に都市や原材料産地もしくは消費地からの距離だけではなくて、生産プロセス全体の中で決まることになったのである。そして製造業のこのような変化は、個別企業の立地の集合としての地域の経済構造にも表れてきた。典型的な例は、国内産業のサービス産業化、とくに首都圏での生産者サービスの発達である。これまでに述べたような国際間にまたがる複雑な生産システムを円滑に稼働させるための専門サービス業が、意志決定機能を有する本社立地する都市部、とくに首都圏に集積する²ようになったのである。

多くの先進諸国の産業が高付加価値化したことによって、輸送距離コストの合理化問題の地位は、企業の戦略策定の中で下がったように受け止められたことから「距離は死んだ」とさえ言われ、議論を呼ぶことになった（二神、2005）。近年の産業立地研究における距離は、単に輸送上の観点と言うよりはむしろ、組織の間における知識情報のやりとりをする上での距離や、組織間や地域間の文化的側面の影響を論じるための距離との位置づけも多い。そういった変化から、地域経済や地域構造の論者の間でも、組織間のコミュニケーション、組織間関係論、さらにはネットワーク理論への関心が高まってきた。

以上のように、立地の要因を巡っては輸送を想定した距離問題を対象に考察が展開されてきたのであるが、中心となる産業が第一次産業から第二次産業へ、そして第三次産業へ、また経済活動の国際化を反映し、単純な加工業から、製品化から消費までの供給までのプロセスを支援するサービス産業も包含した総合的なものへと複雑になるにつれて、単純な輸送距離の占める重要性は相対的にはあるが後退し、代わりに知識情報の伝達の側面でのコミュニケーション距離が重視されるようになった。

第2節 産業集積のメリットに関する議論の移り変わり

距離の持つ意味が変わったことを理解するためには、産業が集積することによるメリッ

トがどのように考えられてきたのかを追ってみることが有効である。ひとつひとつの企業は、そこに立地することに何らかのメリットを感じるからこそ、その土地を選ぶ。そこで、産業の集積メカニズムを理解する鍵となる集積のメリットについて、関連する著述を振り返り見ておきたい。

先に述べたように、ヴェーバーは集積の利益を①生産設備と労働組織の改善、②一般費の低下、③大規模取引の利益といった範疇で考えていた。他方でコストダウンという側面での経済合理性とは異なる視点で、集積のメリットについて早くから考察していたのが、マーシャルである。Krugman (1993)の整理によれば、マーシャル以降議論されてきた集積のメリットは次の3点に集約できる。

- ・ 中間投入財の共同仕入れ等による合理化
- ・ 人材のプール
- ・ 知識情報のスピルオーバー

中でも後の議論にとくに影響を与えたのが、この3点目の知識情報のスピルオーバーへの言及である。前節で振り返って見たように、産業配置を決定づける要因として、コストを最小に抑えることを主眼に着目されてきた輸送と距離の重要性は相対的に低下し、その代わりにビジネスを拡大する、あるいは新たなチャンスを逃さないようにするための知識や情報の重要性が高まった。つまり、立地のロジックにおいて知識情報がより重視されるようになったのである。

そのような知識情報を活用して、新たな財やサービス、それらのもとになる技術やアイデアを創出しやすい地域的な特性というコンセプトを形にしたのが、ポーター(1998)のクラスター理論であった。クラスターでイノベーションが創出される理由をポーターは次のように説明している。ひとつは、クラスター内部には、先進的な顧客が多く存在しているため、ニーズやトレンドに関する多くの情報が蓄積されていること、さらには、クラスター内の組織間に、繰り返しの交流により信頼関係が構築されることで、クラスター内における情報の高い可動性が確保されていること、そして最後に、組織間が近接しているため、対面接触による情報の迅速な入手が可能であることがあげられる³。つまりポーターによると、距離の問題は、対面接触や繰り返しの交流をどの程度可能にするかという点に関わる問題であり、それは情報の可動性が高くなるか、あるいは情報の迅速な入手が可能になるか、といった知識情報の拡がり方への関心に由来するものであった。

その後の研究において藤川(2005)は、接触の利益を、フレキシビリティと新情報の創造という二点に区分して論じながら、現代的な集積は、接触の利益と規模の利益の相互作用から生まれ、成長していると理解できると結論づけている。

以上のような集積のメリットに着目すると、イノベーションに関する地域産業集積と個々の企業との間には、次の2つの方向での関係性を想定できる。ひとつは、地域の産業集積が企業のイノベーション創出活動に影響を与える方向での関係であり、もうひとつは

地域企業の戦略が産業集積に影響を与え、地域から創出されるイノベーションを左右するという方向での関係である。つまり企業と地域の産業集積とは双方向的に影響しあいながら、地域のイノベーション創出機能を形作っている、といえる。

これらの双方向性は、ある地域全体の視点からみた経済構造の分析研究によるアプローチと、個々の企業視点からみた企業間関係やその戦略の分析研究によるアプローチでそれぞれ説明が図られるのであるが、両方をもって理解していくことが地域での政策事業を考える上で有用である。

両者のうち以下では、政策との関係性から、地域全体をひとつのシステムと捉えるアプローチに関する2つの説を以下のとおり戸田（2005）の整理に依拠して見ておく。イノベーションは個別企業の独立したプロセスからのみ創出されるわけではなく、むしろ企業とそれを取り巻く地域の大学、研究機関、それに行政等の政策制度の相互作用から創出される。このような事情を背景に、地域構造をイノベーション・システムとして捉えるアプローチが広がっている。このシステムの地域的境界線を、国境として捉えたアイデアがナショナル・イノベーション・システム（NIS）であり、地域単位で捉えたアイデアがリージョナル・イノベーション・システム（RIS）である。NISの提唱者のひとりとされる、フリーマンによれば、NISとは「新しい技術を開始し、輸入し、修正し、普及させるような、私的・公的セクターにおける諸制度・諸組織のネットワーク」と定義されていて、日本というNISの特徴として、①通商産業省（現在の経済産業省）の役割、②企業内R&D戦略の役割、③教育・訓練システムの役割、④共感関係の役割の4つを指摘している。また同概念のもうひとりの提唱者と言われるルンドバルは、NISを「経済的に有用な新しい知識の、生産、普及、利用において相互作用する、その国に立地しているか期限を持つ諸要素、諸関係からなるシステム」と定義して、相互作用が起こる理由として、①地理的に近接であること、②共通の言語を有していること、③国内における相互作用促進のための政府の役割の3つを挙げている。

このように、NISやRISは自生的に形作られるだけではなく、行政機関やその他制度や団体によるなんらかの働きかけによっても形成されるものと考えられており、この前提が共有されてきたことによって、より競争力のあるNIS(RIS)を形成するための政策のあり方はどういったものか、という政策議論へと展開することができるようになった。

以上のような文脈で現在論じられているRIS理論にはポーターによる産業クラスターやCamagniらのイノベティブ・ミリュー論がある。友澤（2000）は、それらを紹介しながら、工業地理学が生産システムを主題にしたものから、知識やイノベーションの創出過程を重視したものへと変わってきたことを指摘した。産業クラスター論では、クラスター内でイノベーションが創出される要因としては、第一にイノベーションのチャンスの発見の面での優位性、第二に高いフレキシビリティ、第三にピアプレッシャーによるイノベーションに対するモチベーションの向上であるとされる。他方、ローカル・ミリュー論につ

いては、ここで言うところの「ミリュー」とは、「行動様式の共通性によって確定される地理的範囲」のこととされるが、そもそもイノベーションのプロセス条件自体に局地化する蓋然性があると考えられる。すなわち、第一には市場の不確実性を抑えるため反復的な相互作用を必要とすること、第二にアイデア入手のため、長期的な相互作用を通じて信頼を構築すること、そして第三に新たな知識の創造と交換に対面接触が必要であることである。これらの条件が同じミリューに属することにより、文化、言語、価値観、行動様式などを共有し、イノベーション創出につながる情報交換が容易に行われる。結果として、ミリューの外での情報可動性がミリューの内部とはまったく異なるという特定地域の特殊性が存在することが認識されている。

以上、地域構造論の分野での関心事は、個別企業の立地要因から次第に集合としての集積の議論へと展開してきた。その必要を生じさせた理由のひとつとして、イノベーション概念の登場が大きな転換点となったことを見た。

そういった視点に立てば、これらの研究蓄積のなかで「産業クラスター計画」や「知的クラスター創生事業」といった政策が日本でも形成されたことは、産業立地の議論の政策的な側面での重要な成果である。しかしながら、それらの政策が地域の産業を振興するのに十分な解決策であったかといえ、残念ながらこれまでのところ実態経済は 2000 年代に入ってもその成長のテンポをなかなか速められなかった。

このギャップに対して、集積研究に企業戦略の立場から切り込んだ画期的なものが、小川(2009)のアーキテクチャ視点による事業戦略論である。アーキテクチャの重要性は小川以前からも指摘されてきた⁴が、当該研究はアーキテクチャを産業の国際競争力との関係において明確に位置づけたことから、政策立案に対してこれまでにない大きなインパクトを与え、2010 年度に発表された産業構造ビジョンの基底に織り込まれることにもなった。小川の主張の一端は、「プロダクトイノベーション即ち競争力確保とは必ずしもなり得ない」と要約できるが、そこにはイノベーションのリニアモデル、すなわち研究開発から製品化にいたる全工程の網羅的实施を想定する従来のクラスター理論との間の差分が見られる。小川は「製品アーキテクチャのモジュラー化への転換がもたらす産業構造の変化が(経済学や企業論の分野で)取り込まれていない」⁵ことを指摘し、議論の再構築の必要性を主張した。また、松原(2007)は自身も委員として参画した政府の調査委員会での調査結果を踏まえて、地域の主体間関係に着目し、そこでの知識のフローを明らかにどのようにイノベーションが生み出されているかを分析する必要があること、さらには日本の場合、イノベーション風土とでも呼ぶべき地域特性が重要なのではないかという見解を示した。

これら今日的な視点を政策に取り込むためには、各地域の情報をどのように政策へと還元していくのかというアプローチがより一層求められることになる。

第3節 まとめ

この章では、地域の経済構造とイノベーション創出との関係について、地域全体の視点として産業立地から集積の議論に着目し、地域の産業集積が、理論上「政策的に変化させることが可能なもの」に変わってきたことをみてきた。

初期の研究で対象とされた産業は農業であった。やがて工業化の進展に伴い、地域の経済構造は工場立地の観点に展開された。さらに物流技術や情報技術の発達によって、物理的な距離の持つ意味合いが変化し、産業立地研究の関心は距離的な立地の規則性から集積のメリットの解明へと移り変わってきた。地域はイノベーションを創出するひとつの仕組みという見方が生まれ、自然資源条件などの所与条件とは異なって、地域の仕組みづくりは政策的に取り組む対象として考えることができるようになった。同時に地域における企業の成長と地域経済の発展はイノベーションの創出という概念により結びつけられ、政策の立案・執行を担う機関は、その実現のために地理的的近接性を重視した産業立地の促進と、情報の流通促進を重視した立地企業相互やあるいは研究機関との間の異業種交流促進という一段階具体化された目標を設定することができるようになったのである。

地域産業の集積促進は、日本のみならず欧州を中心とした先進諸国において 80 年代以後とくに強い関心を集めてきた政策テーマである。様々な学術分野からアプローチされるその議論にひとつの方向性を与えた研究は、ポーターによる競争優位概念の発見とそれに続くクラスター理論の提唱であろう。産業の立地は、自然資源量や既存の消費地との距離といった所与の要因のみに縛られないことになり、そして新しい知識の創造による、生産工程の革新、新製品の開発といったイノベーションの創出機能を活性化し得る余地があると考えられるようになったことにより、集積促進のための政策研究というフィールドが生じえたといえる。

企業をはじめ研究機関も含めた地域の関係アクター間の知識情報のやりとりの構造や小川が指摘したような戦略は一層複雑になってきている。これを理解することが、現在の地域産業の振興政策立案や執行に際して重要であり、そのための準備としてまずは、地域構造をかたちづくっているアクターである地域の企業や大学、研究機関等の相互のつながり方がどのように変わってきたのかを、より詳細に検討せねばならない。

そこで続く第2章、第3章では、これら構造変化の実例として地域の産業構造がどう変わってきたのか、産業連関構造の視点から調査する。

第2章 地域産業の構造変化

～自動車産業にみる地域間関係の変化～

先の章では産業構造に関する理論を振り返る中で、目下イノベーションの創出に政策的関心も集まっていることを論じた。続いてこの章および次章では、イノベーション創出に向けた政策について考える際の前提として、具体的にどのような構造変化が地域経済に起きてきたのかを検討する。まずこの第2章では、ややマクロな視点から地域の産業構造がどのように変化したかを、構造統計を用いて検証する。具体的には、地域経済に大きなインパクトを持つ自動車産業に着目し、主要な自動車メーカーの本社が立地する中部地域、中国地域、近畿地域を対象に、輸出型産業の転機となったプラザ合意後の産業連関構造を時系列比較し、その変化の方向性が3地域でそれぞれ異なっていたことを明らかにする。この検討は、よりミクロの視点に引き継がれる。つまりたとえ同じ産業分野であっても、それを構成している企業の立地方針や取引関係の再構築方針が異なっていれば結果として集積の形が違ってくることが示唆されれば、それらの方針がどのように変化するのかという問題が、産業集積の議論と関連付けられるからである。

第1節 近畿地域と中部、中国地域の自動車産業集積の変化

我が国の経済力の源泉は、加工組立型産業の国際競争力の強さにあった。その中でも自動車産業の存在は大きく、新成長戦略では日本経済を支える「一本足打法」と形容されていた。本節では、その自動車産業に着目し近畿地域と、中部地域、中国地域の集積を分析する。その際、動態統計などの一次統計では中長期的な構造変化を概観することが難しいため、我々は85-90-95 接続地域間産業連関表(10部門×5地域)の作成を試みた。これは既存の地域間表を関東・中部・近畿・中国・その他の5地域に区分けし、1985年、1990年、1995年の3時点と比較できるように接続したものである。これにより、中長期的な構造変化を補足することを意図した。

接続した85年から95年の経済背景を振り返ってみると、加工組立型産業が輸出主導で活況を呈していた時代から、プラザ合意を契機として路線転換を迫られる期間だと概括できよう。それは外需から内需への転換という側面もあり、自動車産業にとっては数量規制下における収益向上のための構造変革、あるいは海外生産への移行といった、地理的な生産構造の見直しが行われていた時期だといえる。

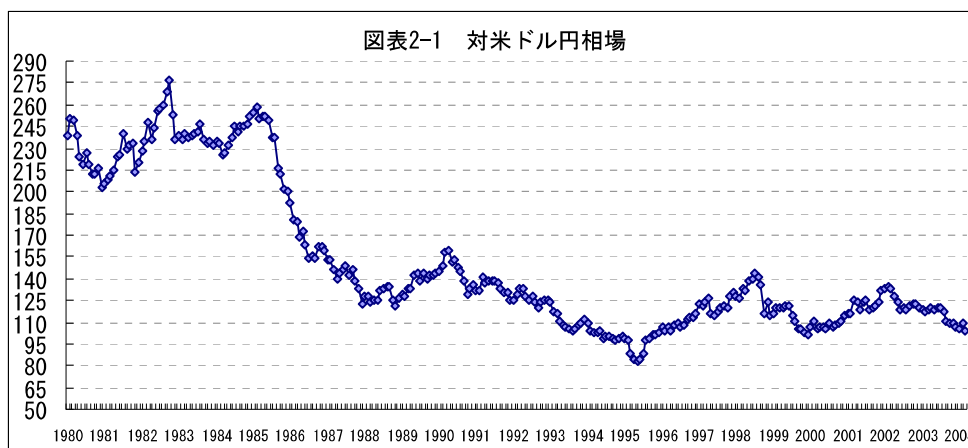
本稿で注目する、中部、近畿、中国の各地域には、それぞれトヨタ、ダイハツ、マツダといったアッセンブリメーカーの本社及び工場があり、各地域それぞれに自動車産業の集積が85年当時すでにあった。そしてその集積の様子は地域ごとに特色をもつ。これらは上記の大きなうねりの中において、個々に生産戦略や取引関係を変化させてきたと考えられる。そういった個々の動向の積み重なりが地域間の関係性の推移となって現れているは

ずである。本稿はそこに焦点を当て、地域間の依存関係の変遷という視点で自動車産業の集積構造の変化を分析したい。

以下ではまず今回分析期間における経済状況の変化と、自動車産業の様子を概観する。続いて(2)で今回比較対象とした中部、近畿、中国各地域の集積構造について情報を整理する。

(1) 国内経済と自動車産業の概況

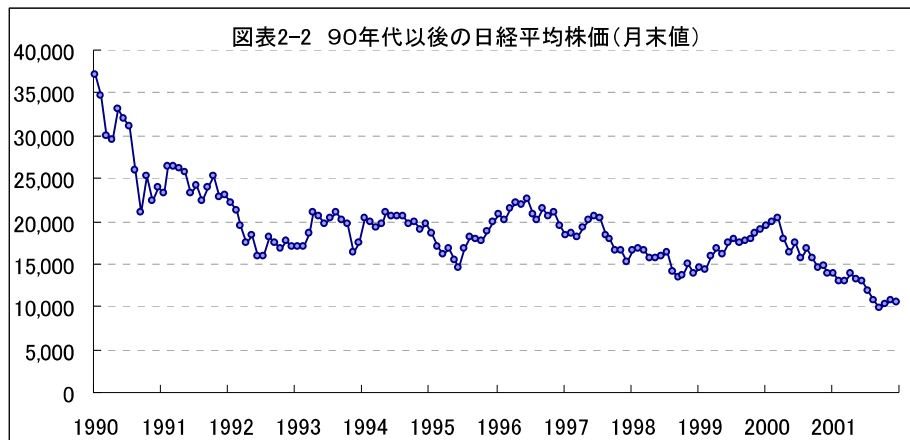
1985年は、世界経済史におけるエポックメイキングの年であった。同年9月のいわゆる「プラザ合意」により、G5による為替市場への協調介入が行われた。これを受け、円高ドル安が急激に進み、日本の輸出産業の収益の大きな足かせとなった。(図表2-1 参照)



(データ出典：日本銀行ウェブサイト)

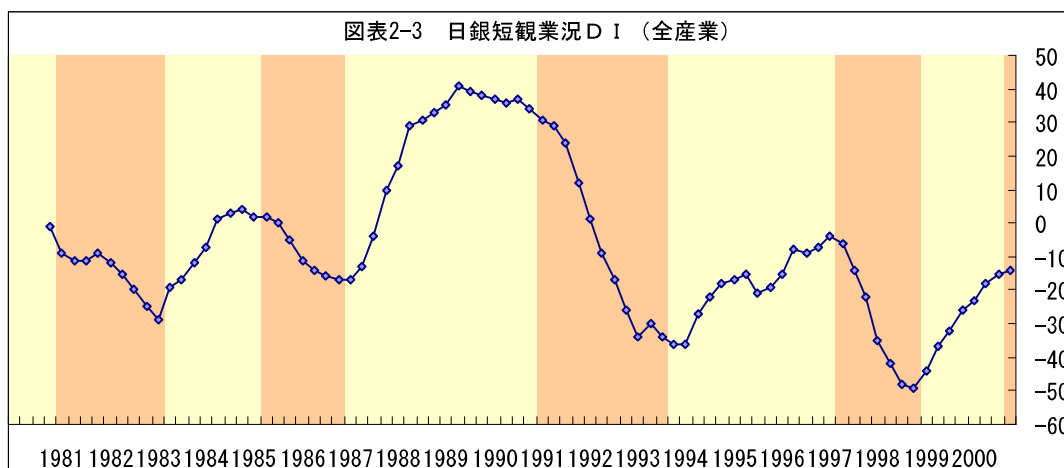
当局によるドル売り円買いの動きを通じて、国内では長期にわたり金融緩和状態が続くと、企業の積極的な事業拡張・設備投資、金融機関から不動産関連をはじめとする非製造業への融資拡大という状況を生んだ。

こういった動きが急速に進んだ結果、経済のファンダメンタルズ（基礎的条件）の水準を上回って地価と株価が暴騰し、いわゆる「バブル経済」といわれる状況に突入した。この時期、急激な内需拡大を受け、多くの産業において成長拡大が続いた。しかしその後、バブル景気とその崩壊を経て、バブルの後遺症は日本の経済に残り、その後の景気回復を遅らせることとなった。(図表2-2 参照)

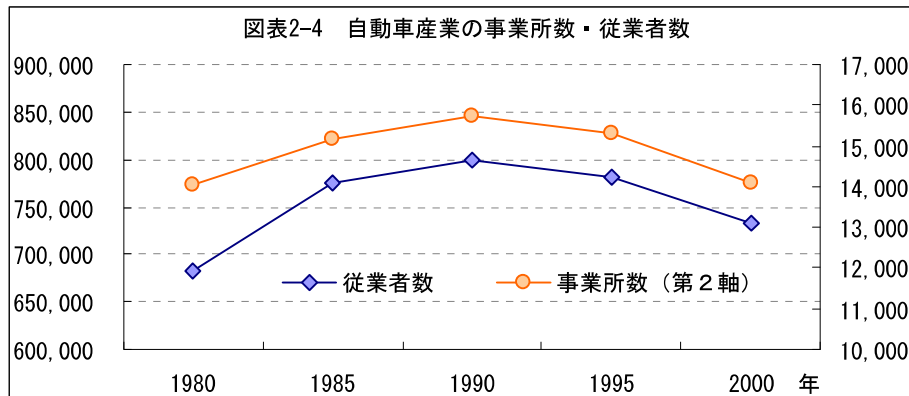


(データ出典：日本経済新聞社ウェブサイト)

このように今回分析の対象としている3時点は、国際経済的にも転換の時期であり、なおかつ国内経済もまた激しく変動していた時期でもある。景気動向的には、1985年は後退局面に転換する年であり、1990年はバブルによる拡大が緩やかになっている時期、1995年には阪神淡路大震災もあるが、政府による財政出動によって景況は持ち直す局面であった。その中で輸出型産業である自動車の生産はどのような推移を見せていたのだろうか。工業統計や業界統計などを用いて概観する。

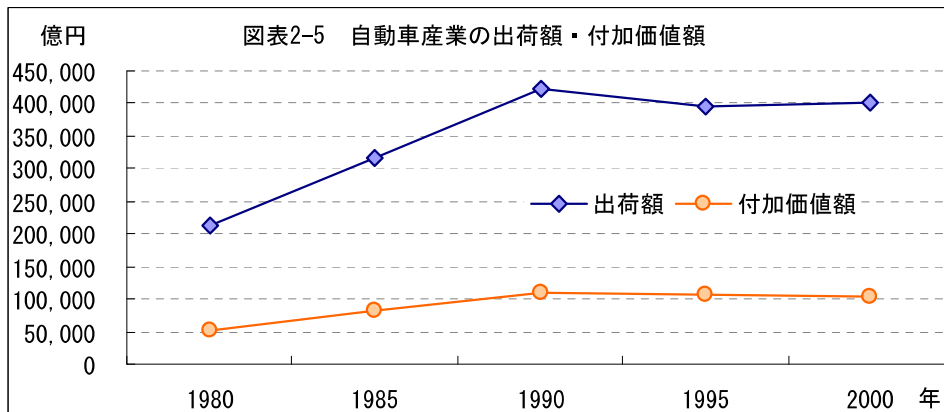


(データ出典：日本銀行ウェブサイト)

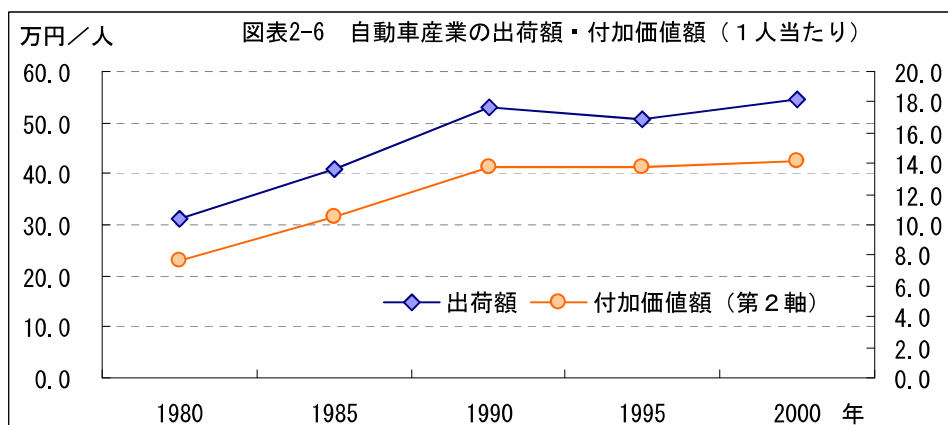


(データ出典：工業統計)

図表 2-4 は、自動車産業の事業所数・従業者数の推移を示している。
事業所数、従業者数ともに、1980 年～1990 年にかけて一貫して増加し、1990 年をピークに、減少傾向を示している。



(データ出典：工業統計)



(データ出典：工業統計)

次に、同じ期間における出荷額と付加価値額の推移をしてみる（図表 2-5、2-6）。1990 年までは事業所数・従業者数と同様、出荷額・付加価値額も一貫して増加している。対して 90 年以降は、出荷額は微減、付加価値額は横這いもしくは微減となっている。一人当たり出荷額、付加価値額を見てみると、その推移の相違はより明らかになる。すなわち、1 人当たり出荷額は、90 年から 95 年にかけて微減となっているが、1 人当たり付加価値額は一貫して上昇となっている。この間の国内自動車産業の動向みてみると、生産台数は 1990 年（平成 2 年）をピークに減少に転じた。この動きは、先に見た事業所数、従業者数のトレンドと符合している。今回分析対象期間における生産台数の推移を内外需別（国内販売と輸出）に見てみると、輸出に関しては、1980 年に国内販売を上回り、85 年のプラザ合意による急激な円高を受け、減少に転じた。

以上から概観できる日本の自動車産業の変遷は、概ね次のとおりである。

国内自動車生産は、輸出主導による拡大を続けた後、1985 年の「プラザ合意」後は内需拡大による国内販売増加を受けてさらに拡大し、バブル崩壊後の景気後退に合わせて縮小となった。しかしバブル崩壊後の生産規模縮小局面においても、1 人当たり出荷額・付加価値額は横這い、もしくは微増の傾向を示している。

これらの推移をみると、1985 年から 90 年にかけては出荷の増大と操業度の上昇による規模の利益の確保を中心とした生産の効率化が進んでいたことが想像されるが、1990 年から 95 年にかけては一台当たりの利益を確保すべく生産構造を再編するような合理化が進められていたことが想像される。また国内事業所数、従業者数はともに減少傾向に変わる中で、海外生産は一貫して拡大しており、生産構造の再編は地理的にもボーダレスな様相を見せている。

それでは各地域の自動車産業集積の様子はどうかであったらうか。

(2)各地域の自動車産業集積の特徴

まずは 1985 年、90 年、95 年の各地域内産業連関表及び地域間産業連関表を利用して、中部、近畿、中国の各地域の自動車産業集積の特徴と、各年毎の推移を読み取っていきたい。

まず中部地域についてであるが、産出項目ごとの推移は図表 2-7 のとおりであった。

図表 2-7 中部地域の需要構成

	(百万円)				
	地域内				
	中間需要計	最終需要	移出合計	輸出	需要合計
85年	5,331,317	904,423	3,557,359	4,132,775	13,925,874
構成比(%)	38.3	6.5	25.5	29.7	
90年	7,698,796	1,306,773	5,630,710	4,456,088	19,092,367
構成比(%)	40.3	6.8	29.5	23.3	
95年	6,975,231	1,348,529	4,630,076	3,430,927	16,384,763
構成比(%)	42.6	8.2	28.3	20.9	

(出所：著者ら作成)

中間需要の割合は、期間を通じて 40%前後で推移し、この比率はやや上昇傾向であった。また需要合計に占める輸出の割合は、1985 年の約 30%から、90 年 23%、95 年 21%と推移していた。また移出は需要額の 30%弱を一貫して占めていたことが見て取れる。地域内最終需要と需要合計額の規模を見ると、需要額の規模が以下に比較する近畿地域、中国地域より大きい。このことから自地域需要に比して、産業集積の規模そのものが大きいことが確認できた。

これに対して近畿地域について見てみたものが図表 2-8 である。

図表 2-8 近畿地域の需要構成

	(百万円)				
	地域内				
	中間需要計	最終需要	移出合計	輸出	需要合計
85年	1,148,525	1,218,847	855,225	314,987	3,537,584
構成比(%)	32.5	34.5	24.2	8.9	
90年	1,076,769	2,048,883	1,067,032	232,915	4,425,599
構成比(%)	24.3	46.3	24.1	5.3	
95年	1,191,307	1,517,507	1,190,138	257,723	4,156,675
構成比(%)	28.7	36.5	28.6	6.2	

(出所：著者ら作成)

中間需要の割合は、中部地域と比較してやや上下幅があるものの、30%を挟んで推移しており、中部地域に対してはやや低めであった。中間需要割合が低いことはつまり、最終需要の割合が相対的に高いことになるが、需要項目のうち地域内最終需要のパーセンテージが非常に大きいのが特徴的である。さらに輸出の欄を見ると、10%以下での推移となっていた。移出合計は 20%台中～高半で推移していた。これらから中部地域との比較において近畿地域は、自地域及び国内他地域需要に依拠した産出構造ではないかと考えられる。

続いて中国地域について見たのが図表 2-9 である。

中間需要の割合は、期間を通じて40%弱で推移していた。また輸出の構成比は85年の31%から90年には28%、95年には19%と一貫して低下していた。一方で移出の構成比は90年に上昇し、地域内最終需要の構成比は95年に上昇していた。これらから中国地域は基本的に中部地域に近い外需主導の構造をもっているが、経過とともに国内の需要に依存した集積へと変化していたようである。中部地域でも同様の傾向が見られるが、移出を見ると85年と95年との比較で中国地域の方がより構成比を高めてきていた様子がわかる。

図表 2-9 中国地域の需要構成

(百万円)

	地域内				
	中間需要計	最終需要	移出合計	輸出	需要合計
85年	1,445,178	531,342	666,744	1,193,646	3,836,910
構成比(%)	37.7	13.8	17.4	31.1	
90年	1,803,142	639,906	1,174,101	1,393,056	5,010,205
構成比(%)	36.0	12.8	23.4	27.8	
95年	1,554,450	736,993	1,015,224	784,085	4,090,752
構成比(%)	38.0	18.0	24.8	19.2	

(出所：著者ら作成)

このように需要構成から検討したところ、3地域では三者三様の自動車産業集積の様子がうかがえるが、移出入の内容について地域間表(1985年、90年、95年の3時点、名目額)を使ってもう少し詳細に見てみる。下の図表2-10は85年の各地域からの移出額を最終需要向けと中間需要向けに整理したものである。

図表 2-10 85年移出額内訳

(億円)

		移出先					
		中部		近畿		中国	
		中間需要	最終需要	中間需要	最終需要	中間需要	最終需要
移出元	中部			2,239	4,244	1,661	1,663
	(比率%)			34.5	65.5	50.0	50.0
	近畿	2,874	215			1,152	135
(比率%)	93.0	7.0			89.5	10.5	
中国	243	619	434	951			
(比率%)	28.2	71.8	31.3	68.7			

(出所：著者ら作成)

中部地域を移出元とする欄を横方向に見ると、近畿地域へは中間需要が34.5%、最終需要が65.5%と最終需要にやや偏っていた。一方中国地域には中間需要向け、最終需要向けともにほとんど同程度となっていた。

近畿地域を移出元とする欄を同様に見ると、中部地域向け、中国地域向けともに、圧倒的に中間需要が占める割合が高い。その傾向は中部地域向けでより顕著である。

逆に中国地域を移出元とする欄では、中部地域向け、近畿地域向けともに最終需要の占める割合が高くなっていった。この傾向は中部地域向けでより顕著である。

同様に1990年、95年についても見てみたのが次の図表2-11と2-12である。

図表2-11 90年移出額内訳

(億円)

		移出先					
		中部		近畿		中国	
		中間需要	最終需要	中間需要	最終需要	中間需要	最終需要
移出元	中部 (比率%)			2,825 26.0	8,054 74.0	2,576 58.0	1,862 42.0
	近畿 (比率%)	4,210 95.8	185 4.2			1,151 90.5	120 9.5
	中国 (比率%)	380 19.0	1,620 81.0	589 24.1	1,859 75.9		

図表2-12 95年移出額内訳

(億円)

		移出先					
		中部		近畿		中国	
		中間需要	最終需要	中間需要	最終需要	中間需要	最終需要
移出元	中部 (比率%)			3,536 47.5	3,910 52.5	2,019 54.2	1,704 45.8
	近畿 (比率%)	4,542 91.6	416 8.4			1,645 88.0	225 12.0
	中国 (比率%)	340 22.3	1,183 77.7	529 25.8	1,517 74.2		

(図表2-11、2-12の出所：著者ら作成)

中部地域を移出元とする取引額は、1990年の近畿地域向けで一旦最終需要に大きく傾斜し、中国向けではどちらかといえば中間需要の割合が大きくなっていった。

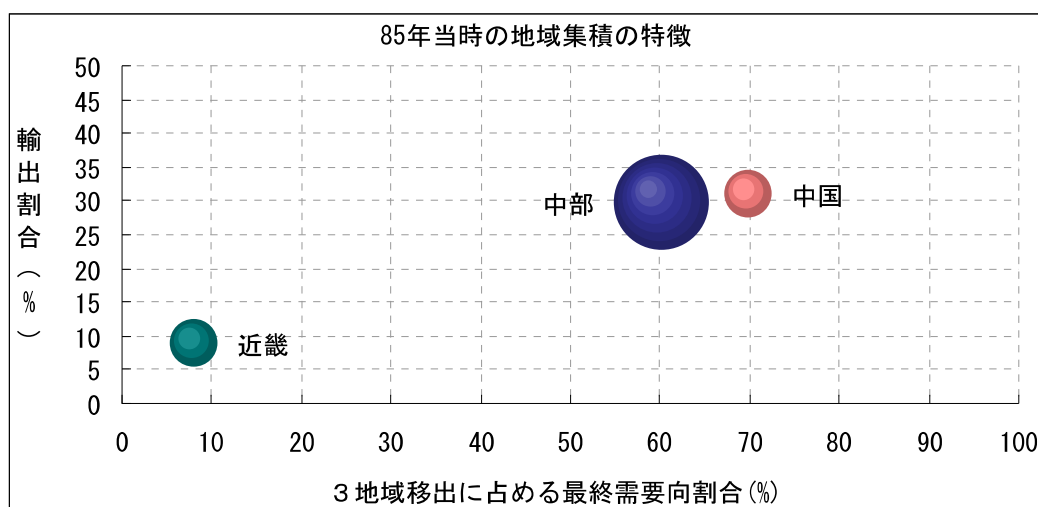
これらの表によると、近畿地域、中国地域に関しては1985年とそれ以後の90年、95年との傾向は概ね一貫しているようであるが、その内容は両地域で異なっている。すなわち中国地域を移出元とする欄を見ると、90年の中部地域向けで最終需要の割合が大きくなっていったことが目につく。対照的に近畿地域を移出元とする取引額は90年での最終需要への傾斜が見られず、むしろ中間需要の割合が高まっていた。

以上の検討から内需・外需という区分では中部、中国両地域において外需、すなわち輸出が相対的に大きなウェイトを占める構造が見取れ、近畿地域の外需ウェイトは小さいことがわかった。さらに3地域間相互の移出関係を調べてみると、中部、中国両地域で最終需要向けの移出ウェイトが高いのに対し、近畿地域では中間需要向けの移出ウェイトが高いことも確認できた。地域単位での集積の構造としては中部、中国両地域においてアッ

センブリメーカーの役割を、近畿地域においてサプライヤーの役割を果たしていたと表現できるだろう。

さらに中部地域においては、需要額そのものの大きさや、最終需要財を多く産出しながらも地域別移出内容を見ると中国地域向けには中間需要向けの構成比も高まっているといったことから、より包括的な構造だったのではないかと理解できる。(下参考図参照)

(参考図) バルーンの大きさは需要額の大きさを表す。



(出所：著者ら作成)

これらのことから3地域の関係は、輸出主導型という同産業のあり方を前提とした垂直分業的なものとして捉えることも出来るだろう。すなわち、中部、中国両地域の輸出向けを中心とした最終需要向けの生産構造と近畿地域の自地域を中心とした国内向けかつ中間需要向けの生産構造、という見方である。

第2節 接続産業連関表による3地域の特徴

今回の分析に利用した85-90-95接続地域間産業連関表(以下、接続地域間表)の概要は次のとおりである。なお作表方法については別途章末に記載した。

接続地域間表は、1985年、1990年、1995年の各地域間表(現経済産業省および各地域経済産業局による)を1995年基準評価額に実質化し接続したものである。地域間表のデータは46部門分類ベースであるため、基本分類では全国のインフレータと地域のインフレータとは同値との仮定をおいた上で、地域ごとに46部門の地域別インフレータを抽出し実質化を行った。今回の分析用には、こうして得られた9地域×46部門分類の地域間表をさらに5地域(関東地域、中部地域、近畿地域、中国地域、その他地域)×10部門(別表のとおり)に統合し、全体で内生50部門の部門分類とした。

(別表) 10 部門分類一覧

1	化学・ゴム・プラスチック製品
2	鉄鋼・非鉄金属・金属製品
3	一般機械
4	電気機械
5	自動車
6	エネルギー
7	商業・運輸
8	教育・研究
9	対事業所サービス
10	その他

(出所：著者作成)

接続地域間表を用いた分析として、分析期間中の輸出による生産誘発構造を見るために輸出による生産誘発額を求めた。前節でも整理したように、3地域の集積をそれぞれ特徴づける要素のひとつは、外需のウェイトであった。そこで実質化された輸出の額をもとに輸出による誘発効果の推移を整理することで、3地域の関係性変化の基礎的条件を確認しておく。まず下の図表 2-13 は中部、近畿、中国の自動車部門の輸出額及び生産誘発額、そしてそれらの増減率を整理したものである。

図表 2-13 実質輸出額と輸出需要による生産誘発額

実質輸出額		(金額：百万円、増減率：%)				
	85年	90年	85-90 増減率	95年	90-95 増減率	
全産業（内生合計）	43,227,051	46,445,010	7.4	46,795,697	0.8	
3地域自動車産業合計	5,004,995	5,929,603	18.5	4,472,735	-24.6	
中部地域自動車部門	3,661,130	4,339,544	18.5	3,430,927	-20.9	
近畿地域自動車部門	303,238	236,690	-21.9	257,723	8.9	
中国地域自動車部門	1,040,627	1,353,370	30.1	784,085	-42.1	

生産誘発額		(金額：百万円、増減率：%)				
	85年	90年	85-90 増減率	95年	90-95 増減率	
全産業（内生合計）	93,358,482	101,414,141	8.6	98,871,488	-2.5	
3地域自動車産業合計	8,266,996	9,949,381	20.4	8,064,454	-18.9	
中部地域自動車部門	5,967,910	7,320,675	22.7	6,166,207	-15.8	
近畿地域自動車部門	773,730	691,802	-10.6	719,103	3.9	
中国地域自動車部門	1,525,356	1,936,903	27.0	1,179,144	-39.1	

(出所：著者ら作成)

産業全体の輸出額は円高（対米ドル）にもかかわらず、85年から90年にかけて7.4%の増加を示していた。さらに90年から95年にかけてはほとんど横ばいでの推移だった。一方、中部、近畿、中国の3地域の自動車部門輸出額は85年から90年にかけて増加し、

90年から95年にかけては減少していた。

これに対して自動車部門の生産誘発額は、85年から90年にかけて増大し、90年から95年にかけて減少していた。そして内生部門全体の生産誘発額推移よりその変動幅は大きくなっていた。なお3地域を地域別に見れば、やはり中部地域と中国地域が同様の傾向で推移しており、3地域合計の動向を決定づけているが、近畿地域では逆の推移になっている。このことから、近畿地域の集積は他の2地域とは異質であることがわかる。

それでは3地域の生産誘発額について、それぞれの地域内での自動車産業の位置づけの観点から検討してみる。

図表 2-14 輸出による自動車部門の生産誘発

85年					
	生産誘発額	順位	順位 (地域内)	生産誘発 依存度	順位
中部	5,967,910	4	1	54.1	2
近畿	773,730	32	7	32.3	11
中国	1,525,356	22	2	55.4	1
90年					
	生産誘発額	順位	順位 (地域内)	生産誘発 依存度	順位
中部	7,320,675	3	1	46.5	2
近畿	691,802	35	8	35.5	7
中国	1,936,903	17	1	52.0	1
95年					
	生産誘発額	順位	順位 (地域内)	生産誘発 依存度	順位
中部	6,166,207	3	1	43.4	1
近畿	719,103	36	8	32.4	10
中国	1,179,144	28	3	39.1	3

(出所：著者ら作成)

上の図表 2-14 は輸出による生産誘発額と生産誘発依存度を地域別、年別に整理したものである。生産誘発額については、内生部門全体の中での順位と地域内10部門中の順位を、生産誘発依存度については、内生部門全体の中での順位を付している。

まず生産誘発額とその順位を見てみると3地域の間では中部地域の自動車部門の集積が相対的に大きいことが順位からも確認できる。その中部地域では、比較時点全てにおいて自動車の生産誘発額が地域内10部門中1位であった。同様に輸出主導の集積構造を持つと考えられる中国地域では、85年2位、90年1位、95年3位と変動している。ただし85年の1位「鉄鋼・非鉄金属・金属製品」部門とは生産誘発依存度で小数点第1位まで同値になるくらいに近接していることから、実質的には95年で順位を下げた、と捉えられる。これら2地域に対して、近畿地域では7位、8位、8位と推移しており、地域内では相対

的にあまり大きなウェイトを占めていないことがわかる。

次に当該自動車産業がどれだけ輸出需要に依存しているかの指標である、生産誘発依存度を見ると、各地域とも一見して内生部門全体の中での自動車産業の順位が高く、輸出依存型の産業であることがここからも確認できる。地域別には、中部の順位が2位→2位→1位、中国地域の順位が1位→1位→3位であり両地域ともに、かなり明確に輸出依存の傾向が表れている。近畿地域においても11位→7位→10位となっており、自動車部門そのものは輸出依存型であることがわかる。

しかしながら依存度の値の推移に着目するとまた違った様子がうかがえる。

中部地域では85年54.1%、90年46.5%、95年には43.4%であり、中国地域においても85年55.4%から、90年52.0%、95年には39.1%と一貫して下降傾向なのである。つまり生産誘発額自体は90年に増加していたにもかかわらず、輸出への生産誘発依存度はこの間ずっと低下していたことがわかった。また逆に当初輸出主導型ではなかった近畿地域では、90年に一度依存度が高まっており、中部、中国両地域とは違った傾向を見せていたことも明らかになった。

第3節 生産変動要因分析

前節までの検討、及び上の輸出による生産誘発の整理によると、85年から90年にかけては国内生産台数も増え、輸出台数は減少しているものの輸出額では上昇が続いており、自部門の自動車部門で輸出額が増えていることから、当然生産誘発額でも増大が確認された。それが90年から95年にかけては国内生産台数や輸出額でも減少に転じ、生産誘発額も縮小した。85年以後の急激な円高ショックによって産業集積のあり様は継続的に転換を求められてきたものと考えられるが、上記のような条件を見ると、その内容は85年から90年と90年から95年とで異なるのではないかと考えられる。

その違いを検討するために、生産変動要因の分析を行う。

生産誘発額（X）は、生産技術（B）と最終需要（F）との積で求めることができるから、生産誘発額の変化分（ ΔX ）は、次のように表すことができる。

$$\begin{aligned}\Delta X &= X^t - X^0 \\ &= B^t F^t - B^0 F^0 \\ &= (B^0 + \Delta B) (F^0 + \Delta F) - B^0 F^0 \\ &= B^0 \cdot \Delta F + \Delta B \cdot F^0 + \Delta B \cdot \Delta F\end{aligned}$$

(t; 比較年, 0: 基準年, Δ : 変化分 を表す)

この右辺第1項は即ち、最終需要の変化による変動分となり、第2項は生産技術構造の変化による変動分、そして第3項が双方の変化分、交絡項である。

今回の分析対象3時点について、(A)としてt = 90年、0 = 85年、そして(B)としてt = 95年、0 = 90年の2式を計測した。その結果が図表2-15と2-16である。

図表2-15 実質CT変化分と変動寄与率(%) - (A)

	85年実質CT	90年実質CT	変化分	①最終需要の変化による変動分	②生産技術の変化による変動分	③交絡項両者の変化による変動分
関東	14,520,911	16,243,405	1,722,494	189.7	-70.2	-19.5
中部	11,023,699	15,748,337	4,724,637	89.5	7.4	3.0
近畿	2,394,049	1,951,035	-443,014	69.8	-131.6	-38.2
中国	2,754,058	3,721,770	967,712	120.9	-17.9	-2.9
その他	2,719,098	1,552,551	-1,166,547	-5.3	-75.4	-19.3
全地域	33,411,815	39,217,097	5,805,282	153.6	-43.0	-10.6

図表2-16 実質CT変化分と変動寄与率(%) - (B)

	90年実質CT	95年実質CT	変化分	①最終需要の変化による変動分	②生産技術の変化による変動分	③交絡項両者の変化による変動分
関東	16,243,405	15,118,201	-1,125,204	-47.5	-55.9	3.3
中部	15,748,337	14,223,634	-1,524,703	-154.2	61.5	-7.2
近畿	1,951,035	2,218,959	267,924	21.7	96.0	-17.7
中国	3,721,770	3,012,683	-709,087	-102.8	6.0	-3.1
その他	1,552,551	2,390,550	837,999	64.3	31.8	4.0
全地域	39,217,097	36,964,027	-2,253,070	-134.0	38.8	-4.8

*上の2つの表はそれぞれの変化分の正負方向に関わらず寄与率の方向を一定にするため、マイナス変化に対する寄与を符号修正している。

(図表2-15、2-16の出所：著者ら作成)

(A)と(B)の結果を比較すると、全体として生産額(CT: Control Totals)が増加した(A)の期間では最終需要の変化分による生産額の変動が大きくプラスに寄与しており、生産技術構造(地域間表では地域間構造も含まれる)の変化による変動はマイナスに寄与していたことがわかる。唯一生産技術構造がプラスに寄与していた中部地域でも、その寄与率は一桁台であった。ここから(A)期間は、主として需要増加による生産額の増加だったといえよう。

一方(B)の期間を見ると、最終需要の変化による変動分がマイナスになっており、生産額のマイナス変化は最終需要の縮小によるものであったことがわかる。それに対して生産技術変化による変動は(A)とほうってかわってプラスに転じている。生産額の変化の大きい中部地域では、需要変化によるマイナスが大きいものの、その分生産技術変化による寄与率のプラス幅も大きくなっていたことが確認された。

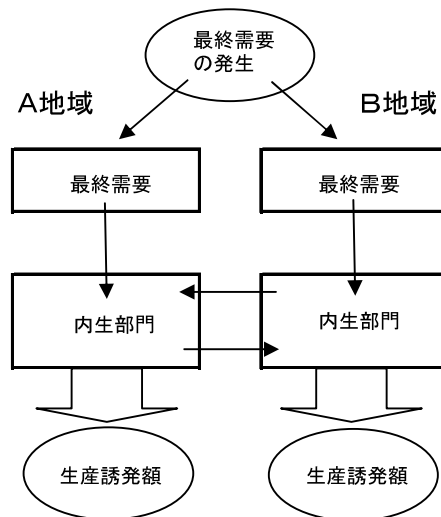
これらから3時点の変化に関し要約すると、前半の85年から90年にかけては最終需要の増加によって生産額が引き上げられており、後半の90年から95年では生産技術（地域間構造）の変化が生産の拡大に寄与したことがわかる。分析の主題である3地域に着目すれば、中部地域、中国地域はこの全体像のとおりであるが、近畿地域に関しては前半期に、需要変化による生産拡大よりも生産技術（地域間構造）によるマイナス寄与の方が大きくなっていた。これは近畿地域にとってこの間の構造変化が最終需要の増加を生産増に直接的に結びつけられないものだったことを表しているものと考えられる。

それでは85年から90年の地域間構造の変化と90年から95年の変化では、いったいどのような違いが見られるのだろうか。第3節において名目額の表を概観したところ、3地域間の取引では85年から90年にかけて近畿地域向けの最終需要構成が高まっていたことがうかがえたが、次節にて生産波及構造を詳細に検討してみたい。

第4節 生産波及の経路を考慮した検討

生産波及構造の観点から地域間関係をみるにあたって、その波及の経路を考えてみると次の二通りがある。ひとつはある地域に最終需要が発生した際に、直接自地域に最終需要が喚起され、その需要を満たすために内生部門の生産活動が誘発される経路である。これを経路1とする。もうひとつは一旦自地域以外の地域の最終需要が喚起され、その最終需要を満たすための他地域の生産活動に対して提供する中間投入物需要が発生するので、自地域の生産活動が誘発される経路である。これを経路2とする（下概念図参照）

(概念図)A地域最終需要からA・B地域への波及経路



(出所：著者作成)

以下ではまず、入り口と結論の部分として、最終需要発生地域別の需要額と、それに対応する生産誘発額とを概観してその推移を見る。その後誘発された生産額が、入り口と結論とを結ぶいずれの経路によるものかを区分することで、地域間の関係性の移り変わりについて考察してみたい。

ではまず中部、近畿、中国のそれぞれの自動車部門に100億円の追加需要が発生したと仮定し、その波及効果がどのように現れるかを見てみる。次の図表2-17は中部地域の自動車産業に100億円の追加需要が発生したときの各地域での最終需要の現れ方とそれがもたらす新たな生産誘発額、そして誘発額の地域間構成比である。

図表2-17 中部地域での100億円の追加需要がもたらす生産波及効果

		(100万円)				
年		関東	中部	近畿	中国	その他
85年	最終需要額	3,323	5,494	240	653	243
	生産誘発額	10,596	11,440	2,141	1,726	1,419
	誘発額構成比(%)	38.8	41.9	7.8	6.3	5.2
90年	最終需要額	3,506	4,800	148	1,235	191
	生産誘発額	11,044	10,744	2,202	2,671	1,459
	誘発額構成比(%)	39.3	38.2	7.8	9.5	5.2
95年	最終需要額	2,142	6,250	309	878	249
	生産誘発額	8,112	13,662	2,375	2,089	1,492
	誘発額構成比(%)	29.3	49.3	8.6	7.5	5.4

(出所：著者ら作成)

100億円の追加需要が発生したときにそれぞれの地域で受ける最終需要は中部地域で最大であるのだが、その金額は85年と90年を比較してみると中部で縮小、近畿地域でも縮小、そして中国地域で増大している。一般的に最終需要額が大きいほど、生産誘発額も大きくなるので、中国地域で誘発される生産額は増大している。他方自地域に落ちる最終需要額が小さくなった中部地域では誘発される生産額は縮小しているものの、同じように最終需要額の減少している近畿地域で誘発される生産額は僅かながら増大している。

また90年から95年にかけては逆に中部自地域の最終需要が拡大している。それに合わせるように中国地域に落ちる最終需要は縮小になるが、他方近畿地域のそれは85年当時よりも大きくなっており、3時点では最大になっている。即ち近畿地域は中部地域の最終需要に対する感応がよくなっているようである。

次に近畿地域のケースは図表2-18のとおりである。

近畿地域での追加需要がもたらす最終需要額は、中部、中国両地域において85年から90年で増大している。そして生産誘発額もまた大きくなっている。それに対して近畿地域では自地域に落ちる最終需要額が大きく減少していることが見て取れる。

他方90年から95年にかけては自地域に落ちる最終需要額が大きくなっている。これに

対し同項目の額は、中部地域では減少、中国地域ではやや大きくなっている。生産誘発額の構成比を見れば、中部地域の大きさは際だっているが、傾向として中国地域は近畿地域に発生した追加需要の影響をより大きく受けられる構造に変わってきているようである。

図表 2-18 近畿地域での 100 億円の追加需要がもたらす生産波及効果

		(100万円)				
年		関東	中部	近畿	中国	その他
85年	最終需要額	2,524	2,972	3,518	662	235
	生産誘発額	8,931	7,315	6,060	1,796	1,332
	誘発額構成比(%)	35.1	28.8	23.8	7.1	5.2
90年	最終需要額	2,776	3,968	1,752	911	186
	生産誘発額	9,666	9,419	4,358	2,191	1,410
	誘発額構成比(%)	35.7	34.8	16.1	8.1	5.2
95年	最終需要額	3,034	2,577	2,618	1,000	262
	生産誘発額	9,544	7,394	5,472	2,336	1,579
	誘発額構成比(%)	36.3	28.1	20.8	8.9	6.0

図表 2-19 中国地域での 100 億円の追加需要がもたらす生産波及効果

		(100万円)				
年		関東	中部	近畿	中国	その他
85年	最終需要額	2,768	2,919	242	3,765	268
	生産誘発額	9,733	7,204	2,361	6,684	1,449
	誘発額構成比(%)	35.5	26.3	8.6	24.4	5.3
90年	最終需要額	3,261	2,940	190	3,309	218
	生産誘発額	10,573	7,700	2,393	6,029	1,542
	誘発額構成比(%)	37.4	27.3	8.5	21.4	5.5
95年	最終需要額	2,076	2,312	306	4,708	331
	生産誘発額	8,033	6,839	2,667	8,301	1,746
	誘発額構成比(%)	29.1	24.8	9.7	30.1	6.3

(図表 2-18、2-19 の出所：著者ら作成)

続いて中国地域のケースについて、図表 2-19 を見てみる。

85年から90年にかけては、近畿地域の生産を誘発する最終需要額は減少、中部地域の最終需要額は増大となっている。追加需要地域の生産を誘発する最終需要額が低下しながら近畿地域ではその漏出分の増加が得られないという変動の方向は中部地域のケースと同様である。中部地域は増加しているものの、増加幅はそれほど大きくはない。

また90年から95年の変化については前述の2地域と同様、中国地域の生産を誘発する最終需要が大きくなっていることが確認できる。また近畿地域での需要発生ケースで述べたのと同様、構成比を見れば中部地域の大きさが大きいものの、3時点の傾向として近畿地域は一貫して中国地域の追加需要の影響を受けやすい構造になってきたようである。

このように3地域それぞれに需要が発生したときの波及効果を年代別に見てきたが、共

通する特徴として、85年から90年にかけては追加需要の他地域への漏出が高まっていることが上げられる。この期間は国内需要が大きく増加した期間であることから、需要増加の程度が、自地域生産構造のキャパシティを超えていたのではないかと推測できる。結果として他の集積地域へ最終需要向け生産を依存する構造になっていたのであろう。中国地域に関しては、この漏出という点で他の2地域と比較するとその幅が小さいのが特徴的である。また近畿地域では他地域から漏出した最終需要を受ける構造になっていない、むしろ最終需要額の構成比は低下していることが特徴的である。

これらのことから85年から90年の変化は、前節で見たような85年当時の「中部・中国地域＝最終需要向け、近畿地域＝中間需要向け」という生産構造をより明確化させたような方向への変化であったことに対し、90年から95年の変化はその延長線上にはない、地域個別の変化であったことが明らかになった。

このことを波及経路の分析を通じてさらに検討する。

通常自地域では前掲概念図の経路2の中で、自地域の最終需要から自地域の内生部門へと波及する部分が大半であるが、一部他地域の最終需要から内生部門を迂回して、いわゆる跳ね返りの波及効果が現れる。自地域の追加需要に関してはこれを経路2としている。この2つの経路ごとに波及効果を分けて整理したのが次の図表2-20である。

図表 2-20 中部地域での追加需要がもたらす生産波及効果の経路別地域別構成比

							(%)	
年	波及額 (100万円)	関東	中部	近畿	中国	その他	計	
85年	経路1	36.3	54.7	1.7	5.7	1.6	100.0	
	経路2	44.6	12.0	22.1	7.8	13.5	100.0	
	(合計)	38.8	41.9	7.8	6.3	5.2	100.0	
90年	経路1	38.8	47.9	1.2	10.7	1.4	100.0	
	経路2	40.2	16.3	22.9	6.9	13.7	100.0	
	(合計)	39.3	38.2	7.8	9.5	5.2	100.0	
95年	経路1	23.4	64.6	2.5	7.6	1.9	100.0	
	経路2	43.3	12.3	23.2	7.5	13.7	100.0	
	(合計)	29.3	49.3	8.6	7.5	5.4	100.0	

(出所：著者ら作成)

この表の波及額の欄には、当該地域に100億円の追加需要が発生したときの波及額を経路1による波及効果と経路2に分けて掲載している。また各地域の欄にはその合計額に対する地域ごとの構成比を掲載している。

85年から90年にかけて経路1で大きく構成比を伸ばしたのが中国地域であった。ここには最終需要向けの集積を持つという地域集積の特色が効いていたと考えられる。また経路2では中部地域の構成比が高まっていることから、同地域は跳ね返りの波及効果をよく

受ける構造になっていることがわかる。90年から95年にかけて、経路2については85年の構成と比較すると、ほぼ同じような構成になっている。その中で近畿地域が一貫して微増傾向であるので、経路1、2の合計に関する構成比が90年から95年にかけて高まっていることがわかる。

続いて近畿地域について同様に整理したのが図表2-21である。

図表2-21 近畿地域での追加需要がもたらす生産波及効果の経路別地域別構成比

		(%)						
年	波及額 (100万円)	関東	中部	近畿	中国	その他	計	
85年	経路1	17,203	30.6	32.9	28.3	6.4	1.8	100.0
	経路2	8,230	44.5	20.2	14.4	8.4	12.5	100.0
	(合計)	25,433	35.1	28.8	23.8	7.1	5.2	100.0
90年	経路1	18,315	32.8	42.2	15.1	8.4	1.5	100.0
	経路2	8,728	41.9	19.4	18.1	7.5	13.1	100.0
	(合計)	27,043	35.7	34.8	16.1	8.1	5.2	100.0
95年	経路1	17,991	36.2	29.0	23.2	9.4	2.2	100.0
	経路2	8,333	36.4	26.1	15.7	7.8	14.1	100.0
	(合計)	26,324	36.3	28.1	20.8	8.9	6.0	100.0

(出所：著者ら作成)

近畿地域では追加需要の歩留まり率が全般的に低いため、経路1のシェアは相対的に低めとなっている。他地域との関係では経路1で、85年から90年にかけて中部地域、中国地域が構成比を高めているのがわかる。これが近畿地域での追加需要を大きく享受する構造になったことを表しており、国内生産を拡大したひとつの理由であろう。また経路2に関しては近畿地域がシェアを高め、中国地域が低下させているが、中部地域はほとんど横ばいとなっている。他方、90年から95年の変化であるが、今度は近畿自地域への歩留まり率が回復することで経路1では逆に近畿地域のシェアが高まり、中部地域のシェアが低下している。これに対し中国地域では85年から90年に引き続きさらにシェアを高めている。このことから近畿地域最終需要市場に対する中国地域の依存はさらに高まっているものと見られる。

最後に中国地域について見てみる(図表2-22)。

図表 2-22 中国地域での追加需要がもたらす生産波及効果の経路別地域別構成比

年	波及額 (100万円)	(%)					計	
		関東	中部	近畿	中国	その他		
85年	経路1	18,281	31.6	30.4	1.8	34.3	1.9	100.0
	経路2	9,150	43.2	18.0	22.1	4.6	12.0	100.0
	(合計)	27,432	35.5	26.3	8.6	24.4	5.3	100.0
90年	経路1	18,975	37.2	30.2	1.6	29.4	1.7	100.0
	経路2	9,263	38.0	21.3	22.6	4.9	13.2	100.0
	(合計)	28,238	37.4	27.3	8.5	21.4	5.5	100.0
95年	経路1	18,088	24.6	25.9	2.7	44.0	2.8	100.0
	経路2	9,497	37.7	22.7	23.0	3.6	13.1	100.0
	(合計)	27,586	29.1	24.8	9.7	30.1	6.3	100.0

(出所：著者ら作成)

図表 2-22 からまず経路 1 について目につく傾向は、中部地域と同様に中国地域のシェアが 90 年で一旦低下した後、95 年で 85 年水準よりもさらに高まっていることである。ただし、中部地域と違うのは、経路 2 のシェアがもともとあまり高くない上に、85 年水準よりも低下していることから、跳ね返り効果を受けにくい構造になっていることである。そういう意味において、対象三地域の関係においては関連が小さくなるような集積構造へと変わったようであった。

他方中部、近畿の両地域に関してみれば、中部地域は経路 1 のシェアを下げており、経路 2 でのシェアを高めている。方や近畿地域では、90 年から 95 年で経路 1 のシェアを高めていること、3 時点通じて経路 2 のシェアも微増になっていることが中部に追加需要が発生したケースと同じであり、結果として、中国地域の追加需要による波及効果を受けやすい傾向になっていたことがわかる。

以上を総合すると、85 年から 95 年にわたる地域間関係の変化は、今回分析対象の 3 地域に関して次のように言えるだろう。85 年から 90 年にかけての変化は、増加した最終需要に対応するためにそれぞれの地域がそれまで持っていた性格を一層強めるものであった。とくに他地域からの最終需要財移入に依存しがちな構造をもつ近畿地域の市場に対しては、中部・中国両地域最終需要財の生産が大きく誘発される構造へと変化した。これは経路 1 のシェアが中部、中国両地域、とくに中部地域で大幅に拡大していることから確認できた。それに対し生産集積としての近畿地域は、そもそも最終需要向けの集積ではなかったため、自地域の最終需要を満たす生産は直接刺激されずに、他地域への部品供給として主に生産誘発を受けていた。そういう意味では 85 年当時に見られた、アッセンブリメーカーとサプライヤーの役割分担をさらに明確にする変化のようでもあった。

それが 90 年から 95 年にかけては、最終需要が減少することにより各地域とも自地域への最終需要の歩留まりを高め、自地域最終需要からの生産誘発を効率よく受けられる構造

に転じた。そんな中、中部地域と近畿地域の間では、中部地域の最終需要による波及を近畿がよく受けられる構造へと、また近畿地域での最終需要向け生産のための中間財需要を中部地域がよく受けられる構造へと、それぞれの集積の性格からすると傾向が変わったことがわかった。これは従来の生産工程上の垂直的な役割分担関係から水平的な役割分担に一部移行しつつあったことを想像させる。また中部地域と中国地域の間では、それぞれ最終需要向けの生産誘発で構成比を低下させおり、中間需要向けの生産誘発で微増になっていた。近畿地域と中国地域の関係では、近畿地域に発生した最終需要市場による生産誘発を中国地域はより受けやすい構造になってきており、他方で近畿地域の最終需要向け生産も、中国地域の最終需要発生によってよく誘発されるようになっていた。それと同時に中間需要向けにも相互に誘発額の構成比を高めていることから、最終需要市場・中間需要市場を問わず、生産供給構造全体が編み直されているようであった。

第5節 本章のまとめ

この章では、地域における産業構造の性格は変わってきたのか、変わったとすればいったいどのような変化だったのかを確かめるため、公表されている地域間産業連関表に実質化を施して3か年分を接続し、近畿地域の自動車産業集積を中部、中国両地域と比較した。3地域にはそれぞれ大手自動車メーカーが存在するが、その集積の様子には地域差がある。地域差の中身について、最終需要先の観点、生産誘発額の観点、そして生産波及の経路別の観点から比較を行ったところ、近畿地域は1985年から90年にかけては他の2地域と比べて他の2地域にとっての産出先（市場）として重要性を増していた。しかし国内市場の縮小する1990年から95年にかけては、むしろ両地域に対する中間品供給拠点としての性格を強めたようであった。

85年からの円高、輸出台数規制などを主たる要因として、それまでの輸出依存の構造は修正を迫られることになった。他方で国内経済はバブル期を迎え、国内需要面での変化もあった。

この期間の自動車出荷額及び付加価値額を見れば、出荷額は90年に増加し、95年に低下するなかで、付加価値額は90年に増加した後、95年においてもその水準を維持していた。そして国内生産台数が減少に転じるのに合わせて、事業所数や従業者数も減少傾向になっていた。この1次統計の動向を見て我々は当初、日本の自動車産業にとって85年から90年にかけては生産数量拡大基調における利益確保を念頭に効率化を進めることが、90年から95年にかけては一台あたりの利益の維持向上を念頭に合理化を進めることが、それぞれ合理的な判断だったのではないかと考えた。

今回、地域間表を分析のために接続し、その分析を通じて得られた結果は上の推論と矛盾しない。すなわち85年から90年の変化と90年から95年の変化との間には、生産額変動の要因にも、また生産波及の地域間構成にも違いが見られた。地域集積相互の分業の観

点でこの変化を見れば、前半期の変化は分業をより進める方向であり、後半は当初分業のあり方とはむしろ異なった変化を確認することができたのである。

前半期において地域間の分業がより強調されたのは、当時既に構築されていた集積構造を活かしながら、拡大する需要に応じるための生産の合理化と考へても無理はなさそうであるし、方や後半期に見られた、地域を越えた集積構造そのものの再編は、生産構造の最適化を意図した合理化のための変化だったと考へることもできそうである。

そしてこの間の海外生産は 90 年、95 年と急テンポで拡大し、95 年では輸出台数を上回るまでになっていた。輸出台数は 85 年から 95 年にかけて低下しているが、とくに 90 年から 95 年にかけて低下の傾きがさらに急になっている。このデータを見ても 90 年から 95 年の期間には、海外を含めて最適な供給体制を模索する再編の動きが加速していたのではないかと考へられるのである。

このように産業連関統計による検討を行った結果、自動車産業およびそれとの連関での地域の産業集積はプラザ合意以後の 10 年にわたり変化してきたことが改めて確認できた。またその内容は、地域間で一様ではなく、それぞれの地域で変化の方向性にも特徴があることが確かめられた。それらの変化要因をブレークダウンしてみれば、地域にある個々の企業がなんらかの事業方針変更を行い、取引関係などが変わったことの積み重ねが統計となって表れたものである。全ての産業のすべての企業間関係について、その取引関係の変化を洗い出すことは現実的ではないが、地域における主要な企業グループの動向をみることで、変化の一端を垣間見ることができるのではないだろうか。そこで次章ではこの章で比較した自動車産業について、企業グループの変化という視点で集積構造との関連を探る。

【補遺】自動車分析用接続地域間表の概要と作成方法

1. 概要

今回の分析に利用した 85-90-95 接続地域間産業連関表（5 地域×10 部門）の概要は次の通りである。

接続地域間表は、1985 年、1990 年、1995 年の各地域間表（現経済産業省、及び各地域経済産業局による）を 95 年基準評価額に実質化し接続したものである。地域間表のデータは 46 部門分類ベースであるため、基本分類では全国のインフレータと地域のインフレータとは同値との仮定をおいた上で、地域ごとに 46 部門の地域別インフレータを抽出し、ダブルインフレーション方式で実質化を行った。今回の分析用には、こうして得られた 9 地域×46 部門分類の地域間表をさらに 5 地域（関東地域、中部地域、近畿地域、中国地域、その他地域）×10 部門に統合し、全体で内生 50 部門の部門分類とした。

2. 接続の方法

地域間表の接続（実質化）は以下の手順で行った。

- ①85 年、90 年の地域内表（地域間表と整合）基本分類を 95 年基準価格に実質化（全国接続産業連関表のインフレータを利用）
- ②内生 46 部門（85 年では内生 45 部門、以下同じ）に統合
- ③46 部門ベースで地域別移出品インフレータを抽出
- ④46 部門の地域間表の生産額、輸出額、輸入額、地域間取引額（移出相当部分）、自地域供給自地域内需要額をそれぞれ実質化。
 - ・生産額、輸出額、輸入額は、②で統合した値を実質値とする。
 - ・移出相当分取引額には地域別移出インフレータを行方向に乗じて実質化。
 - ・地域内需要額は地域間表の産出方向バランス式により、実質化した生産額ベクトルからそれぞれに実質化した輸出ベクトル及び移出ベクトルを減じ、輸入ベクトルを加えて算出した地域内需要ベクトルを、名目地域間表の構成比によってマトリックスに展開した。
- ⑤実質化済地域間表 46 部門×9 地域表を 10 部門×5 地域表へ統合

なお今回の分析用接続地域間表の作成にあたっては、46部門を跨る部門概念の調整までは行っていない。これは既存の整合した46部門地域間表をそのまま接続し分析する意図による。この簡便的接続方法による表を利用することで、とくに注意を要する本稿関連部門に「自動車修理」部門がある。当該部門は、85年表では財としての「自動車」部門（45部門コード250）に含まれているが、90年以後サービス部門として「対事業所サービス」（46部門コード440）に含まれていることに留意が必要である。

3. 統合地域及び統合部門

統合した5地域区分と都道府県との対応、及び10部門分類と46部門分類との対応は下に掲載表のとおり。

地域区分

地域区分	対象地域範囲(域内都道府県)
関東	埼玉、千葉、東京、神奈川、茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野、静岡
中部	富山、石川、岐阜、愛知、三重
近畿	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
その他	上記以外の都道府県

(注) 今回分析対象の中部、近畿、中国地域に加え、産出先としてのウェイトの高い関東地域を含めた5地域を特掲載。それ以外の地域は、「その他地域」とした。

(参考表)分析用10部門—46部門対応表

85年表45部門(行) 90年表46部門(行) 95年表46部門(行) 分析用10部門分類(行)

コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名
1	農業	1	農業	1	農業	10	その他
2	林業	2	林業	2	林業	10	その他
3	漁業	3	漁業	3	漁業	10	その他
4	鉱業	4	鉱業	4	鉱業	10	その他
5	食料品・たばこ	5	食料品・たばこ	5	食料品・たばこ	10	その他
6	繊維製品	6	繊維製品	6	繊維製品	10	その他
7	木材・木製品	7	木材・木製品	7	製材・木製品	10	その他
8	家具・装備品	8	家具・装備品	8	家具・装備品	10	その他
9	パルプ・紙・紙加工品	9	パルプ・紙・紙加工品	9	パルプ・紙・紙加工品	10	その他
10	新聞・印刷・出版	10	新聞・印刷・出版	10	印刷・出版	10	その他
11	化学製品	11	化学工業製品	11	化学製品	1	化学・ゴム・プラスチック製品
12	石油・石炭製品	12	石油・石炭製品	12	石油・石炭製品	6	エネルギー
13	プラスチック製品	13	プラスチック製品	13	プラスチック製品	1	化学・ゴム・プラスチック製品
14	ゴム製品	14	ゴム製品	14	ゴム製品	1	化学・ゴム・プラスチック製品
15	皮革・同製品	15	皮革・同製品	15	皮革・同製品	10	その他
16	窯業・土石製品	16	窯業・土石製品	16	窯業・土石製品	10	その他
17	鉄鋼製品	17	鉄鋼製品	17	鉄鋼製品	2	鉄鋼・非鉄金属・金属製品
18	非鉄金属	18	非鉄金属製品	18	非鉄金属製品	2	鉄鋼・非鉄金属・金属製品
19	金属製品	19	金属製品	19	金属製品	2	鉄鋼・非鉄金属・金属製品
20	一般機械	20	一般機械	20	一般機械	3	一般機械
21	事務用・サービス用機械	21	事務用・サービス用機器	21	事務用・サービス用機器	3	一般機械
22	民生用電気機械	22	民生用電気機械	22	民生用電気機械	4	電気機械
23	電子機械	23	電子機械	23	電子・通信機械	4	電気機械
24	その他の電気機械	24	その他の電気機械	24	その他の電気機械	4	電気機械
25	自動車	25	自動車	25	自動車	5	自動車
26	その他の輸送用機械	26	その他の輸送用機械	26	その他の輸送用機械	10	その他
27	精密機械	27	精密機械	27	精密機械	10	その他
28	その他の製造業	28	その他の製造業	28	その他の製造業	10	その他
29	建築	29	建築	29	建築・建設補修	10	その他
30	土木	30	公共事業	30	公共事業	10	その他
		31	その他の土木	31	その他の土木建設	10	その他
31	電力	32	電力	32	電力	6	エネルギー
32	ガス・熱供給	33	ガス・熱供給	33	ガス・熱供給	6	エネルギー
33	水道・廃棄物処理	34	水道・廃棄物処理	34	水道・廃棄物処理	6	エネルギー
34	商業	35	商業	35	商業	7	商業・運輸
35	金融・保険	36	金融・保険	36	金融・保険	10	その他
36	不動産	37	不動産	37	不動産	10	その他
37	運輸	38	運輸	38	運輸	7	商業・運輸
38	通信・放送	39	通信・放送	39	通信・放送	10	その他
39	公務	40	公務	40	公務	10	その他
40	教育・研究	41	教育・研究	41	教育・研究	8	教育・研究
41	医療・保健・社会保障	42	医療・保健・社会保障	42	医療・保健・社会保障	10	その他
42	その他の公共サービス	43	その他の公共サービス	43	その他の公共サービス	10	その他
43	対事業所サービス	44	対事業所サービス	44	対事業所サービス	9	対事業所サービス
44	対個人サービス	45	対個人サービス	45	対個人サービス	10	その他
45	分類不明・その他	46	分類不明・その他	46	その他	10	その他

(注) 分析作業の利便上、自動車産業との関連が深いであろう産業部門を中心に自動車産業分析用46部門分類から同10部門分類へ統合した。

第3章 企業グループと地域の産業連関構造

前章では近畿地域はじめ、中部地域、中国地域と地域ブロック全体の構造変化について検討し、ブロックの相互関係及びそれぞれの役割が変化してきたことを確かめた。それらの変化は地域内に存在する経済アクター個々の経済活動が積み重なった結果を見ているのであり、変化の内容を理解するためにはさらにブレイク・ダウンした視点が必要となる。そこでこの章では、著者らが行ったリサーチ結果（坂倉他、2006）を紹介し、その含意について議論する。

地域別の産業連関表の整備が進む国はまだ一部にとどまり、その分析事例も、北東ギリシャの2地域を対象に構造変化の地域間分析を行った Ciobanu et al. (2004) などまだ多くはない。これに対し日本では統計情報の整備に関する先進国といえ、総務省が中心となって作成する作業連関表、いわゆる「全国表」だけではなく、経済産業省による経済ブロックごとの地域表も整備されている。また1990年以降は、全ての都道府県による地域表が作成されるようになったことで、地域分析の可能性は一層広がりつつある。このような整備条件のもとで、地域別産業連関表を用いた経済構造変化の地域間比較を行った研究が増えている。地域ブロックの産業連関表を用いた分析としては、中国地域の産業構造変化を近畿地域と比較分析し、中国地域の製造業の高付加価値化に遅れがありうると指摘した安藤（1999）がある¹。

しかし、構造変化の背景要因を議論するためには地域を単位とした産業連関表に加えて何か別の指標を用意することが必要である。そこで本リサーチでは、同一企業のグループの集中度が推移するという観点を導入し、企業グループの集中度と生産波及効果を指標にした産業の連関度合（波及効果倍率）とを照らし合わせ、企業グループの集中度合と産業連関構造との関連性を議論した。

第1節 企業グループ集積の指標

まずは、分析対象の各企業グループが、生産の本拠地のある各府県にどの程度集積しているのかについて考える。しかしながら、各企業グループと本拠地地域への集積を明示的に示す公表データは存在しないため、我々は東洋経済新報社から毎年発行されている『日本の企業グループ』や、各企業から公表される『有価証券報告書』などの資料をもとに本拠地集積率の指標を作成した。

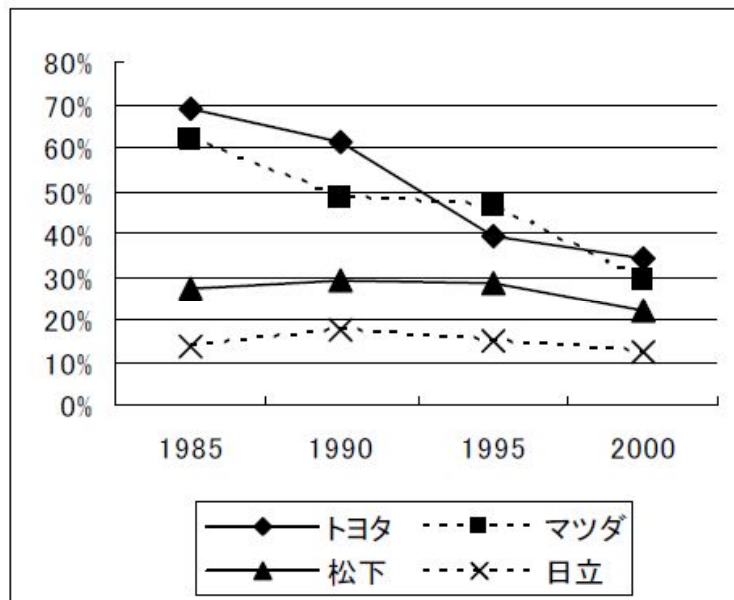
指標作成の基本的な考え方としては、中核企業の関連会社が本拠地所在県内にどれだけの割合で立地しているかの比率を集積率とした。その際に直接の子会社だけではなく、子会社の関連会社までを考慮に入れられるよう補正を実施した。

本拠地集積率の推計結果は図表3-1のとおりである。一般的に自動車産業はすり合わせ型の産業で、電気機械産業のようなモジュール型の産業と比べて接近していることのメリ

ットが高いと考えられていることから、比較のために電気機械産業の企業グループである松下電器グループ（当時）と日立製作所グループ²についても同様に推計し図示した。この結果を見ると電気機械産業と比べ全体的に自動車製造業のほうが集積率は高くなっていたことが明らかになった。

そして時系列的に推計結果を見ると、企業数の集積率は全体的に大きく下がっていた傾向が見られる。90年代初頭にトヨタ自動車九州に新拠点を新設し、子会社として分社しているように、全体的に国内でも立地の分散化傾向が見られることが要因としてあげられる。

図表 3-1 企業数の本拠地集積率



出所：坂倉・原田・宮崎（2006）

第2節 それぞれの県の生産波及構造

続いてこの節では、今回の分析において着目する愛知県、広島県に関して、それぞれの県内で自動車産業がどのような経済構造をもつのか、また時系列の推移がどのようなものであったかを報告する。

分析対象とした各府県においては、1985年から5年ごとに産業連関表が作成されており、以下の分析はこれらを用いて行ったものである。また、波及効果分析にあたっては、一般的に用いられる競争輸・移入型の産業連関表を用い、 $I-(I-M-N)A$ ¹型の自給率を考慮した逆行列係数表（ただし、 I は単位行列、 M は輸入、 N は移入を表す）を用いた。

なお、本稿では逆行列係数に乗じる地域内での生産増額を直接効果、これによって引き起こされる生産額のうち、直接効果を除いたものを間接1次効果とする。さらにこれらの

波及効果によって増加する雇用者所得から消費に転換されることによってもたらされる波及効果を間接 2 次効果とした。

さて、分析対象地域それぞれの主要産業部門に、ある一定の最終需要の増加、すなわち生産の増加が起きたとき、どのような影響があるかについて分析する。想定する増加生産額は、それぞれの地域の民間消費支出の 1 割と設定した。地域に自動車産業を中心とするグループ企業が存在する愛知県および広島県の推計結果は図表 3-2 のとおりである。表中の波及効果とは上にいう生産増加（＝直接効果）とそれに伴う 1 次波及効果との合計であり、B/A はそれらの比率である。

いずれの統計も実質化されていない基準年価格であるため、金額についてはあくまでも目安の比較になるが両県とも波及効果そのものは時点によって増減があり、愛知県の波及効果は、1985 年以降明らかに減少基調で推移していたことがわかった。しかしながら、直接効果に対する波及効果全体の比率は 1990 年にいったん低下したあと、2000 年にかけて再び上昇しており、広島県の値が徐々に低下していたのとは異なった動きになっていた。つまり同じ自動車関連産業であっても、広島県の方が、より地域内での連関効果が小さくなる傾向にあったといえる。

図表 3-2 輸送機械部門の最終需要が 1 割増加したときの波及効果

(単位：億円)

	愛知県			広島県		
	A.生産増加額	B.波及効果額	B/A	A.生産増加額	B.波及効果額	B/A
1985	1207	2298	1.903	246	375	1.524
1990	915	1672	1.827	260	371	1.430
1995	815	1510	1.854	272	364	1.339
2000	743	1452	1.955	286	380	1.328

(出所：著者らの推計に基づき作成)

第 3 節 まとめ

本章では地域経済において自動車産業という、地域においてドミナントな企業グループをもつ愛知県と広島県において、企業グループの集積度と地域経済におよぼす効果について、4 時点にわたる分析を行った。

まず、分析対象府県内に本拠地を置くトヨタ自動車・マツダの企業グループについて、本拠地集積の度合いを測る指標を作成した。自動車産業の 2 社と電機機械産業の 2 社を比較すると、その産業の特性により自動車産業のほうが本拠地への集積度は高いことがわかった。また、自動車産業、電気機械産業とも、グループ企業立地の分散化やグループ対象企業の拡大に伴い、企業数でみた集積度はそれぞれ大きく下落傾向にあることが分かった。

さらに、産業連関表を用いた分析による産業集積の効果については、必ずしもその効果は同一ではなく、地域によって異なる傾向を示したことが明らかになった。トヨタ自動車グループのある愛知県は、自動車産業における生産の増加がおよぼす波及効果は非常に大きく、地域経済を考えるうえでは、地域内に企業グループが集積していることの重要性が裏付けられると同時に、B/A（波及効果の倍率）が低下しなかったことから、企業グループの集積度が低下してもなお新たな取引関係が形成されていたことがうかがえた。

一方、広島県の場合は、同じく自動車産業を中心とした愛知県と比較して、分析期間を通じて企業グループの集積度が年々低下し、そのことが波及効果の低下により直接的に結びついているのではないかと考えられることが示された。この期間、マツダは米フォードとの関係をより緊密なものとする一方で、大胆な機構改革を行っており、いわば系列関係の再構築が大きな影響を県内経済にもたらした典型的なケースといえるだろう。

地域経済振興策の有力な方策のひとつとして企業誘致があげられるが、実際には企業誘致に成功しても、期待されたほどの効果が地域に対してもたらされていないケースも多く見られる。企業グループの集積度が低下する中で、生産の増加による経済効果を地域経済でより大きく増幅するために第3次産業も含めた新たな連携の構築が、企業グループでの取引関係に代わって重要になってきたことが示されたと考えられる。

－ 補遺：企業グループの本拠地集積度の推計について －

『日本の企業グループ』は東洋経済新報社による各企業へのアンケート調査をもとに作成されており、各企業がみずからのグループ企業と考える国内企業が示されており、海外の子会社・関連会社については掲載されていない。本稿の推計でも国内企業のみを対象とした。ただし、一部無回答のために欠損値になっているデータもあることに留意する必要がある。

ここでは、調査対象企業の関連会社として掲載されているものを「直接関係会社」とした。さらに、株式を上場している直接関係会社の関連会社も調べ、これらの企業を「間接関係会社」とした。本稿では、いわゆる親企業と、直接関係会社および間接関係会社を含めたものを企業グループと定義する。ただし、マツダには直接関係会社に上場会社がないため、間接関係会社は存在しないものとしている。また、直接関係会社と間接関係会社で重複しているものがあるが（一部複数企業の間接関係会社となっているものもある）、これらは重複計算しないように推計を行っている。

原則として、各グループ内企業の本社所在地がグループ本体企業の本拠地府県内にあるかどうかで二分し、企業数・資本金・従業員数・売上高についてそれぞれ集計した。

第4章 企業間関係に関する議論の展開と政策的課題

地域産業の集積促進は、日本のみならず欧州を中心とした先進諸国において1980年代以後とくに強い関心を集めてきた政策テーマである。様々な学術分野からアプローチされるその議論に産業政策との接点を与えることとなった代表的な研究のひとつは、ポーターによるクラスター理論だったであろう。これら地域のイノベーション・システムに関する議論によって、地域の仕組みづくりは自然条件、資源条件などことなり、政策的に取り組むことができる対象と考えることができるようになった。同時に地域における企業の成長と地域経済の発展はイノベーションの創出という概念により関連付けられ、政策の立案・執行を担う機関はその実現のため、地理的近接性を重視した産業立地の促進と、立地企業相互やあるいは研究機関との間の異業種交流促進という明確な目標を設定することにつながった。

しかし実際にはイノベーションの創出と、国の（地域の）競争優位とは必ずしも直接に結びついているわけではない。この点について、事業アーキテクチャの切り口から論じたのが、小川(2009)であった。小川によると、バブル崩壊後の我が国エレクトロニクス産業の国際競争力喪失の事例は、特定産業の問題ではなく、製品のアーキテクチャ特性と企業の組織能力の関係という、構造的な問題として捉えるべきであるという。戦後の日本が競争力を獲得してきたフルセット・垂直統合型のビジネスモデルが、グローバル化した経済環境のもとでその経済合理性を失いつつある中、フルセット型の垂直統合に替わる企業間関係のあり方に関する議論は、まだ十分とはいえない。そうであるならば、政策的課題も明らかになっていない部分があるといえる。

それら残された政策的課題の探索を進めていく上で、ネットワーク視点でのアプローチの有用性が高まっていると考えられる。そこで以下では企業間関係におけるネットワーク論の動向と政策課題との関連がどのようなものなのか、先行研究を振り返りながら議論したい。

第1節 戦略論と組織間関係論

(1) 初期の戦略論と組織間関係論

近能(2002)によると、1980年代までの戦略論では、企業は「自らが抱える複数の事業をどうバランスさせて最適な事業構成を構築すればよいのか」、「どの分野に進出してどの分野から撤退すべきなのか」といった多角化のマネジメントが主たる議論の対象となっていた。またその内容は、「戦略を策定するにあたって必要とされる分析手法とその適用の流れ(フローチャート)」を論じていくだけに留まっており、一言で言うと「手続きの羅列」でしかなかったということになる。

それを象徴する研究成果として、近能は Hoffer and Schendel(1978)を引きつつ、これ

が 1980 年代までの戦略論の集大成とでもいうべき業績とされ、7つのステップのプロセスにはフローチャートは示されるものの「なぜ戦略策定プロセスがそうしたフローチャートに従う必要があるのか」については十分な説明がなされていないという問題点を指摘した。

こういった網羅的でありつつも、方向性が見えにくかった戦略論の中においては、企業間関係の取り扱いは非常に原初的で、戦略策定プロセスの一環として、「内外製の意志決定」に関する議論が行われる程度であった。内外製とは、内作か外作か(組織内で製造するか、外部から調達するか)ということであるが、企業間関係の論点はその二者択一でしかなかった。そして外部から調達する場合には、一般的な取引関係であることが暗黙のうちに仮定されており、企業間の連携や協調的關係といった概念は含まれなかった。もしくは企業間関係の概念があったとしても、そのときの立脚点は当該企業がいわば外部環境の一部を組織化してコントロールするということであり、それは不確実性をもたらす外部環境をコントロールし、あるいは外部企業への資源依存がもたらす従属関係をコントロールすることによって自身を安定化させる手段というものであった。

(2) 競争概念導入による戦略論の転換

こういった流れにひとつの転換点をもたらすことになったのが、ポーター(1985)による「競争優位(competitiveness advantage)」概念の提唱である。ポーターは組織の戦略に「競争優位の源泉は何か」という明確な問題を設定した。これにより従来ややもすると手続きの羅列になっていた戦略論は、ひとつの方向性を与えられ、競争優位の獲得にどのように繋がるかという視点で系統づけることが可能になり、目的的な文字通りの意味での戦略論になり得た。この転換を期に戦略論研究は盛り上がりを見せ、とりわけ持続可能な競争優位の源泉は何かという議論が活発に行われた。

競争優位の源泉については、それを企業が置かれている環境に求めるアプローチと企業内部に求めるアプローチとがあった。前者のアプローチは、「企業が競争優位を獲得していくためには、競争の圧力を避けることができるもっとも望ましい市場を発見し、そこに自らを位置づけ、そこでの有利な地位を防御していくことが重要である」と強調する立場である¹。この見方に沿えば、個々の企業の業績の差はその企業が属している市場の特徴からもたらされるものと考えられる。つまり、戦略上の主要な問題は、「自社にとって最も有利な競争分野はどこか」ということに行き着くわけである。しかしこれに対して Cool and Schendel(1988)などは同じ戦略グループに属するはずの企業の間にも大きなパフォーマンスの差異があることを明らかにし、前者の問題点を指摘した。

他方、後者のアプローチは資源ベースアプローチと呼ばれ、競争圧力アプローチへのアンチテーゼとして発展を遂げてきた。資源ベースアプローチは、企業の利益や競争優位の本質的な源泉を、企業内で独自に蓄積された資源(resource)に求める。そうして、同一

産業内での競争力の差異は個々の企業が保有する資源の違いに由来すると考える。なおここで言う資源とは、企業活動に必要とされるあらゆる有形・無形の資産を総称したものとされる。これらの議論のうちに、模倣の困難さや情報の粘性、吸収能力²などのキーファクターがピックアップされて議論された。こうして資源ベースアプローチの中から、保有する資源それ自体への着目から、資源を活用するための組織能力を重視するアプローチ、能力アプローチ³が展開し、資源ベースアプローチに動的な視点を含められるようになった。さらに組織能力をどのように獲得するかも大きな関心の的となった。

(3) 組織間関係研究への影響

自社が発展する上での環境条件としての役割しか与えられなかった他社組織は、資源ベースアプローチによる組織の資源活用や能力開発というフィルタを通して見ると、能力獲得を促進するための重要な存在であり、企業間関係のマネジメントは戦略研究の中でも重要な要素であるという認識が次第に共有され、研究者の間では「企業間提携においては相互学習や相互知識創造が重要である」という点についてはコンセンサスが成立したといわれている（近能、2002）。このコンセンサスを所与とした上で、相互学習や相互知識創造を促進する要因についての研究の段階へと進み、信頼の醸成や吸収能力の重要性が議論された。

折しも1990年代後半、シリコンバレーやThe Third Italyと呼ばれるイタリア中間地域など、地域経済が活性化されている地域の共通点として、中堅中小企業やあるいはスタートアップ企業によるフレキシブルで創造性を最大限発揮するような企業活動と企業間連携のあり方が注目されることで、企業間関係への関心はさらに高まりを見せてきた。それまで主流であった基礎研究からの連続的な研究開発を前提にした生産活動とは異なり、複数の企業や研究機関、それらが有する技術とユーザのニーズが結合することで新規性と魅力のある財やサービスが生みだされることが着目された。こうして地域緒産業政策における中小企業の位置づけも変化し、地域的な企業活動の活性化を表すある種象徴的な語句としてイノベーションという言葉が使われるようになり、イノベーションを創出する企業間の連携、すなわちイノベティブな企業ネットワークへの関心が、個々の企業の競争力を考える上でも、また地域経済の活性化や産業立地政策を考える上でも重要なコンセプトになった。

(4) 企業ネットワーク研究

これまで述べてきたような流れの到達地点として、現在の企業ネットワークへの関心がある。しかし企業ネットワークと一般的にいうときに、それが指す内容は研究によって幅がある。それら多様なネットワーク研究の範囲の中から主たる論点を大きく3つ拾い上げるとすると、以下のようなものを挙げることができる。それは、

①ネットワーク・リンク（個々の企業のつながり）への着目

②ネットワークの構造

③ネットワーク生成のダイナミクス

である。

ネットワーク・リンクの研究、即ち個々の企業間の関係性に関して重要な研究のひとつは、Granovetter(1973)による「強い紐帯(strong tie)」と「弱い紐帯(weak tie)」の議論だろう。この研究では、強い紐帯と弱い紐帯という概念が提起され、それぞれ異なる便益をもたらすものであることが議論された。そして強い紐帯が常に企業同士の間の理想的な関係かという点と必ずしもそうでないことを弱い紐帯の優位性を示すことで明らかにした。この議論をベースに、企業相互のつながり方と、それによる情報伝達のあり方との関係に関する議論が展開している。とくに信頼性は情報伝達のあり方を大きく左右する要因であり、ひとつの重要な研究分野をなしている。⁴

それら関係性の研究の多くが十分にネットワークを分析できていないという問題提起とともに示された視点が、ふたつ目の重点分野であるネットワークの構造である。Uzzi は 1996 年の論文において、組織間のネットワークが市場の論理とは異なった社会的交換の論理で動いていると指摘した。Gulatti は 1998 年の論文で構造的埋め込み(Structural Embeddedness)という概念を示し、埋め込まれた関係の構造的側面からの分析を強調した。Embeddedness 概念の提起をきっかけに、森岡(2003)は、Gulatti による構造的コンテキストが新しい研究視点であるとして以後の研究に与えるインパクトについて議論した。さらに近能(2002)は、従来のネットワーク研究はあくまでも 2 者間(dyad)の関係の分析にすぎず、企業は相対する 1 社からだけでなく、双方が所属しているネットワークの全体に埋め込まれて、ネットワーク全体からの影響を受けている点に注意を払うべきであると、構造的埋め込み視点の意義を評価した。

この問題提起はそれ以後の研究に影響を与え、Uzzi(1997)による特定地域の特定産業における競争力が何に由来するかを分析したものから、根来ら(2009)による、マーケティングのパートナー探しと主体が埋め込まれているネットワークとの関係分析のような研究まで、幅広く展開している。そして Burt(2001)が提唱していたように、強い紐帯で連結したネットワーク間を繋ぐ弱い紐帯の「ブリッジ」に新規ビジネス創出の鍵や利益の源があることが共通認識として受け入れられるようになり、ネットワークの構造としては、強い紐帯でつながった塊（かたまり）とそれらが弱い紐帯によって相互につながったハイブリッドのようなネットワーク構造がのぞましいという合意に達した。それがこんにちの政策（たとえば産業クラスター政策）に投影されているといえる⁵。

さて、望ましいネットワークの絵姿がある程度共有されれば、それをどのように構築すればよいかというのが次の疑問である。そこで三つ目の重点分野は関係構築のダイナミクスに関する視点である。例えば先に述べた Gulati(1998)では、三つに区別される手段によ

って新しい連携の創造が可能であるという。その3つの手段とは、アクセス(Access)、タイミング(timing)、参照(referrals)である。また Kogut(1989) によれば、過去の共同経験は連携事業を破綻させないという、stability にプラスに寄与すると考えられる。Gulati のいうアクセスには信頼性が大きく関わっており、さらに信頼性は、意図に基づく信頼と能力に基づく信頼との2つの視点がある(若林、2006)。さらには、関係ケイパビリティの獲得という切り口で、「重要だとわかっているのに、関係ケイパビリティの獲得に取り組まない要因」仮説の研究もある(Helfat、2007)。

以上のように、ネットワークを巡る議論はそれぞれの重点を持ちながらも相互に影響し合って発展を遂げてきた。それは現在の経済活動において、ネットワークから情報を獲得し、それを自社の戦略検討の材料とすることの重要性が強く認識されていることの表れだと考えられる。

第2節 企業間関係の研究課題

企業間関係に関する議論を振り返ってきたところ、イノベーションの原動力として、または市場の論理だけではない企業の行動論理の説明根拠として、企業ネットワークの問題が主要なテーマになってきたことが明らかになった。しかし、政策的視点で企業間に新たな関係を構築するよう促すことを想定したとき、今後議論していくべき課題が二つ挙げられる。一つはソーシャル・キャピタルの議論のような基礎となるネットワークについてである。そしてもう一つは基礎となるネットワークがビジネス上の連携関係に変化する契機や動機、あるいは信頼性の構築などダイナミクスの側面である。それらに関する研究も広がりを見せつつあり、以下ではその端緒を紹介し政策の議論との関連性について考察しておきたい。

(1) 基礎となるネットワークの概念

ネットワークの形成を考える上で、Gulati(1998)では、潜在的なパートナー(Potential Partner)を意識しており、過去の共同事業経験が関係性の安定性を高めていることを見出した。また西口・辻田(2002)は「ケンブリッジ現象」として、英国ケンブリッジ大学近辺での企業集積の強みを分析した。その際に、普段交流がないケンブリッジ大学の卒業生同士が、何かの折には容易に連携するという。

このように表出するビジネス連携関係の源には、基礎となるネットワークや過去の経験が想定されており、政策的に企業間の連携関係構築を促すためにはこれらのような基盤となるレイヤーのネットワークに関する知見が必要となるだろう。

(2) ダイナミクス視点による研究の今後の発展

「ネットワークがどこから来るのか」というのは、学術的な意義のみならず、地域の産

業政策視点からも重要である。Gulati 他(1999)はまさにこのことをテーマにした研究であり（標題は“Where Do Inter-Organizational Networks Come From?”）、この中で、連携関係における埋め込まれた位置の重要性は、企業間ネットワークの構造的差異に従って大きくなることを明らかにした。ただ冒頭の問に関する議論はまだ始まったばかりであり、まとまった方向性が見出されている状態とは言い難い。そのような中、政策的にはネットワーク形成を推進する事業が各地域で実施されており、これに資するようなネットワーク形成のメカニズムに関する知見が望まれている。また前掲の Gulati(1998)は、戦略的連携の研究領域として5つを挙げ、その第一が「連携の形成」であるとしていたが、すでに同論文で述べられているように、連携の形成にはそのアクターや相手方アクターが埋め込まれているネットワークが少なからず影響を与える。また逆に新たな連携は埋め込まれたネットワークに対しても影響を与えるようになる。

参加企業をいかにして増やしていけるか、というのは政策的にも重要な研究課題のひとつである。しかし企業がネットワーク形成に向かう動機といった内面的な知見はほとんど無い。ネットワークをどのように管理するかは、個々の企業にとっても地域経済にとっても非常に重要であるが、そもそもどこから発生するかを考えるためには、主体の行動を突き動かす動機が何であるのかを明らかにする必要がある（山本、2005）。

第3節 本章のまとめ

以上のように、企業の戦略論において、それぞれ個々の企業の視点から始まった分析が企業間関係や企業ネットワークという視点を重視するに至った経緯を確認した。そして地域の産業政策との関連ではとくにネットワーク論における現代的な課題のひとつに連携のダイナミクスと、連携形成のための地域的諸条件あるいは埋め込まれるネットワークの構造理解が論点になっていることが明らかになった。

地域産業の集積促進は、日本のみならず欧州を中心とした先進諸国において 80 年代以後とくに強い関心を集めてきた政策テーマである。様々な学術分野からアプローチされるその議論にひとつの方向性を与えた研究は、ポーターによる競争優位概念の発見とそれに続くクラスター理論の提唱であろう。この議論は、個別企業の視点に立脚した戦略論と、固有の土地視点に立脚した立地の理論とを一気に近接させ、その上で戦略性という動的な議論をもたらした。これにより地域企業の成長と地域経済の発展は、例えばイノベーションの創出というコンセプトによって同一の俎上に乗せられ、政策の立案・執行を担う機関はその実現のため、地理的近接性を重視した産業立地の促進と、立地企業相互やあるいは研究機関との間の異業種交流促進という明確な目標を設定することができた。

以上のように、この章では企業ネットワークに関する研究の動向を振り返るなかで、地域の産業政策とも関連の深い論点をピックアップした。次章以下ではそれらの視点にもとづき、政策的に支援する対象となる企業間の連携構築と企業間リンクの質との関連や、支

援機関のネットワークに参加するアクターによるコーディネート役割について調べる。

第5章 政策支援対象としての企業間連携構築のダイナミクス

地域の産業構造の変化には、それを構成する個別企業の取引関係が変わってきたことが反映されていると考えられる。前章では、企業間関係に関するこれまでの議論を振り返りながら、政策支援の対象としてネットワークが重視されるようになってきたことを改めて確認した。企業は企業間連携を戦略的にマネジメントする動機を持つようになったと考えられ、これを地域で支援する政策に関して知見が必要となるが、連携関係がどのように生成されるのか、その動的な観点での研究はまだはじまったばかりである。そこで本章では、オープン化の進む企業間連携の問題について、連携相手の切り替えの様子を事例から把握していきたい。

第1節 本研究の特徴

この研究では企業間ネットワークの観察に事業フェーズという視点を導入することによって、動的な側面を捉えようと試みた。ここで事業フェーズとは、単一の事業の着想から販路開拓までの各段階であり、アイデアの発生から、研究、開発、試作品製作、販路開拓というイノベーションの市場化へ向けてのステップを指す。

地域における産業政策とりわけ中小企業関連政策は、従来型の大企業との二重構造是正という文脈から、自立した企業経営の奨励へと転換している（松島、2003）。そういった背景のもと、政策事業が目的とするのは、企業系列とは独立の新たな企業間連携構築の実現である。その多様な連携関係のうち、どういったケースにどのような支援要素が適するのか、という関係性を明らかにすることが、各種の事業間の適性度比較の視点を導入し、地域における政策実施の効果を高めることに寄与すると考えられる。本章では、ケース分けの視点として、事業の進捗度合い、すなわち事業フェーズに着目した。連携事業がどのような段階にあるかを識別することで、ネットワークが事業展開のさまざまな局面においてどんな風に推移し、切り替えられ、形成されるか、という動的側面を分析することが可能になると考えた。

さらにもうひとつの切り口は、アクター同士のつながりを表す「リンク」の濃淡¹に関するものである。我々はリンクを、以前に共同で何かを行った経験をもつリンクと、そうではない一般的なリンクとによって区別する。Kogut（1989）によれば、過去の共同経験は連携事業を破綻させないという、*stability* にプラスに寄与すると考えられる。そこで我々はリンク全体に占める共同経験有リンクの比率のこの指標を、安定性指向の指標として捉えた。こうした安定性指向の指標を導入することによって、ネットワークの変化内容を質的な側面から分析することが可能となる。この値が高いほど不安定要素の低いネットワークが選好されていることになる。仮に 100%共同経験有リンクで構成されたネットワークがあったとしよう。これは、以前の連携チームと同じネットワークだということになり、

そういう意味において、クローズドなネットワークである。これに対して、共同経験無リンクが増えれば、それだけオープンなネットワークになると捉えることができ、ネットワークがオープンであることはそのトレードオフとして不安定さ（事業のための連携が破綻するリスク）も高いことになる。このような道具立てで分析モデルを提示することが本研究の主たる目的である。

なおネットワークに関する用語については、坂田他（2005）などの先行研究に従って次のように用いる。ネットワークへの参加の最小単位を「ノード」、ノード間のつながりを「リンク」、そしてそのリンクの集合体を「ネットワーク」とする。例えば、ノードはある企業内のプロジェクト、リンクは、プロジェクトが企業外の専門家（これもノードとなる）と共同研究を行うといった連携である。このようなノードとリンクの段階的な推移をみて、ネットワークの形成過程を分析することになる。

さて以下の検討が依拠する研究の系譜の中で重要な論文に Gulati（1998）がある。当該論文では、Embeddedness（埋め込み）の概念を基盤にしながら、それがもたらすネットワーク考察のパースペクティブを提起している。森岡（2003）の整理によれば、埋め込みの概念によって導かれる dyad（一対）視点と network 視点の違いは、ネットワーク内の主体者の位置に関する認識にある。dyad 視点においては主体と相手という関係性に注目するので主に両者間のリンクそのものに関する考察となるが、他方の network 視点では全体の中での着目する主体者の位置が考慮に入る。つまり直接的な相手からの接触のみならず、直接つながった相手を介した間接的な情報の接触を考慮に入れることになる。我々は dyad な視点と network 視点との2つのパースペクティブから、ネットワークの形成過程を複層的に議論することを試みる。上述のようにリンクの濃淡からはネットワークの移り変わりの質的な側面を把握できると想定しているのであるが、その変化の意味を読み解く視点として二つの異なる視点による考察が有用だと考える。

今回の研究に当たって具体的な事例としては、主に関西地方で事業展開している5件の企業間連携案件に関するインタビュー調査を行った。これら5件は化学分野やIT分野などの先端技術をコアに、企業同士が連携体を形成して事業展開を行っている例で、インタビュー段階で製品開発までほぼ到達し終えているものを選んだ。そこから得られた結果を上述のリンク濃淡の視点を用いて読み解くことから、概念モデルの検討を行った。

第2節 研究の枠組み

先に述べたように、本研究では前述の目的に照らして次のような前提で、インタビュー調査をおこなった。

前提 1：単一事業内でのネットワークの組み換えは、リンクやノードの数量によって確認される。（変化のリンク数量での定義）

前提 2：またそのネットワーク組み換えの質的变化は、リンクの濃淡によって確認さ

れる。(変化のリンク質での定義)

一つ目の前提は、連携事業においても最初から最後まで同じメンバー、同じ規模のネットワークで取り込まれるのではなく、その変化はフェーズによってノードが増減し、リンクも増減することに現れるというもので、単一の事業に関してもネットワークのメンバーは変化するという仮説にもとづく。

二つ目の前提は、その変化の量（広がったか狭まったか）的なものだけではなく質的な部分により重点を置き、事業フェーズごとのネットワークの変化の内容をリンクの濃淡を分析することで理解することができるというものである。

研究の枠組みは以上のとおりであるが、それを具体的に測るために我々は2種類の道具立てを考えた。ひとつは事業フェーズに関することであり、もうひとつはリンクの濃淡に関することである。

まず事業フェーズについては石倉のクラスターフォーラム資料(2005)に準拠しながら、インタビュー調査にも適切に対応するよう次のような名称を付与した段階分類を用意した(図表 5-1)。

図表 5-1 イノベーションにいたる事業フェーズ

フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5
発案	事前調査	研究	開発	事業化
事業に向けたアイデアの発生段階	先行研究事例や特許出願の状況など事前のfeasibility - study	技術シーズの磨きこみの段階	試作品作成を含めた製品開発段階	販売先・販路の開拓と市場確立の段階

出所: 石倉 洋子、『ロケーション「場」と企業戦略』

全国知的・産業クラスターフォーラム資料(2005)を聴き取り調査用に編集。

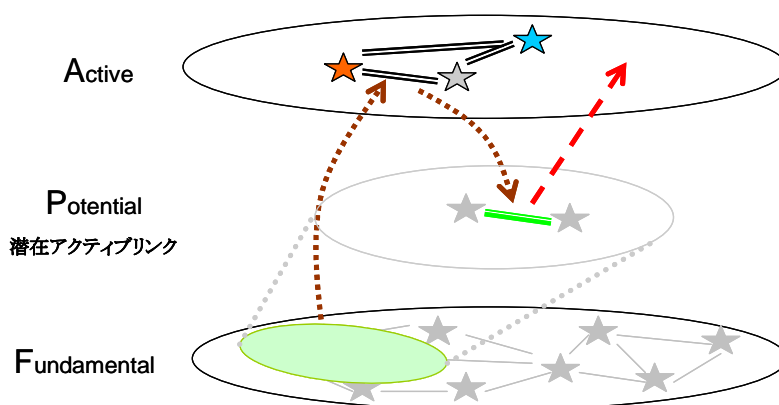
それぞれ、第1フェーズはアイデアが生まれた段階である。第2フェーズではそのアイデアを事業化に向けて動かしていくべきかどうかを検討するために、類例や研究動向などの情報収集を行い検討する段階である。第3フェーズはいわゆる「研究開発」という言葉で表されるうちの、より研究寄りに近い技術シーズを試行錯誤しながら作りこむフェーズである。第4フェーズは製品・商品を具体的に意識した開発・試作の段階であり、最後の第5フェーズは市場に出していく最終的な調整の段階を想定している。以上のフェーズは、すべての事業においてすべての段階を経るとは必ずしも考えられない。アイデアそのものが製品に直結している場合には第3のフェーズはほとんどないまま第4フェーズに移行することがあっても不自然なことではないと考えられる。我々はインタビューの冒頭に、上記のようなフェーズの説明を行い、それぞれの段階を区別してもらいながら、ネ

ネットワーク状況に関する聞き取りを行った。

次にもうひとつの工夫となるリンクの濃淡についてである。これについては、Kogut (1989) を参考に、従前に共同経験をもつリンクを濃リンク、そうではないリンクを淡リンクと考えた。これは共同経験が事業の安定性と結びついていることから、ネットワークの安定指向指標として使うことができるという考えによる。この分類のコンセプトをもとに、我々はいわば背景仮説として、ネットワークを以下のような構造 (図表 5-2 参照) として把握した。

「ネットワークには、今まさに共同して広い意味での事業 (研究やなんらかの経済活動) に取り組んでいる、「アクティブ」なリンクを持つネットワークと、いつでもアクティブになりうる基盤となる「ファンダメンタル」なリンクによるネットワークがあり、さらに一度アクティブな関係を経験したリンクは、完全にファンダメンタルに戻るのではなく、その中間的な場所にとどまり、よりアクティブに変化しやすい、ポテンシャルの高いリンクとして保存される」。

図表 5-2 Multi-Layer Network 構造の概念図



出所：著者作成

このような構造を MLN (Multi-Layer Network) 構造と名付けるが、この MLN 構造をリンクの濃淡に関する指標とした。これにより、インタビューの際には注目する、あるアクティブなリンクがポテンシャルのリンク (濃いリンク) から変質してきたものか、それともファンダメンタルのリンク (淡いリンク) から来たものか、を確認することでネットワーク変更の意味合いを把握する。

以上からネットワーク形成に「事業フェーズ (段階)」と「リンクの濃淡」という視点がもたらされる。事業者は事業活動を成功させようと連携を模索するが、それは単一の事業のなかでもその段階に応じて細やかに組み換えられるものだという前提を、事業当事者にも支援者にも明示することができる。そしてそのネットワークの組み換えが、共同経験の有

無と関係があることがわかれば、ビジネスマッチングのための発表会やテーマ別セミナー、コーディネートに関する政策事業の適否を判断する上で有益な情報となる。つまり、共同経験が既に有る、安定的なネットワーク形成を欲している事業段階の事業者に対して、公開の情報交換目的のセミナーを開催してもニーズは高くないだろうから、別の事業に振り替えたほうがよいことは容易に判断できるということになる。

第3節 調査方法と調査の概要

上述のような研究枠組みの妥当性を確認するために、インタビューを行った対象は5件の企業間連携事業である。調査は、それぞれ連携事業の中核を担う事業者と直接面接形式で聴き取りを行った。5件の例の抽出に当たっては、①連携事業を確かに行っている、②事業の成立までリアルタイムで進捗していないまでも、製品の開発段階には到達した例を持っている、ことを要件に、関連政策の担当者からの推薦情報を参考に決定した。5者の業種的な属性は、IT（Robot Technology 含む）関連案件3件、化学技術関連案件1件、微細加工技術関連1件であった。また関連企業には、大手企業から中小企業まで、創立20年超から設立後まだ若い社内ベンチャーまでの幅があった。

質問項目の基本的なパターンとしてはまず事業全体の概略を聞き、次にフェーズごとに詳細を確認した。フェーズごとには新規事業構築に向けた具体的な取り組み内容と、そこに新規事業構築の側面で携わった人的ネットワークを尋ね、さらに彼らがそれぞれどのような役割を果たし、またどういう経路でネットワークに参加したのかを聞き取った。そのため、以下の議論におけるノードとは新規事業構築のための参加者であり、一般的な部材納入業者などは考察の対象から除かれている。また聴き取りに際しては、とりわけ仲介者（結節点）となったノードの存在とかつて共同経験を有したことがあるかどうかを明確にした。

調査結果（1）：事例の概要

今回インタビュー調査を行った5件の連携事業のそれぞれの概要は次のとおりである。なおすべての事例において、ネットワークへの参加ノードの数は事業フェーズの間で上下変動していた。

a) ロボット・テクノロジー関連-1

連携の中核になっているのは、大学に所属する研究者で、中核の技術もこの大学研究室が保有する。事業はこの人物が発案し、ネットワークへの参加ノードはもっとも多い段階では16程度にまでなった。インタビューはこのネットワークに参加している、公的支援機関の担当者から行った。

b) 化学技術関連

連携の中核になっているのは、ある公的研究所の研究員である。事業の中核となる技術は2つの異なる企業が持っていたが、それらについての相談をこの研究員が受けたことにより、連携が展開した。ネットワークへの参加ノードは多いときで6者程度であった。インタビューは、補助事業における中核事業担当企業の担当重役から行った。

c) ロボット・テクノロジー関連-2

連携の中核になっているのは、スピンオフベンチャーの代表者である。事業の中核となっている技術は、その会社が連携している大学の研究室にあり、起業前の所属会社（大手電機メーカー）時代に先輩の紹介を受けたことがきっかけになっている。当該事業のネットワークへの参加は、多いときで5者程度、インタビューはそのスピンオフベンチャーの代表者から行った。

d) IT 関連

連携の中核になっているのは、公的研究機関からスピンオフしたベンチャー企業の代表者で、事業の中核となっている技術、およびイニシアティブはすべてこの会社が保有している。連携の相手は、当該代表者が公的研究機関に所属していた頃から付き合いのある会社で、当該事業のネットワークへの参加は多いときで4者程度である。インタビューはそのスピンオフベンチャーの代表者から行った。

e) 微細加工関連

連携の中核になっているのは中小企業で、事業の中核となる技術もこの会社が保有している。当社も公立研究所の研究員との交流から、保有技術の事業展開を触発され、大手企業と中小企業とをメンバーに連携を組み、補助事業の対象者となった。ネットワークへの参加は多いときで5者程度、インタビューは技術を保有する企業の担当重役から行った。

調査結果 (2) : 事業フェーズごとのリンク推移

それぞれの事業について、先に示した5段階のフェーズごとのリンク総数と、そのうち共同経験有リンク数は次の表に掲げるとおりであった（図表5-3）。なおネットワーク参加者は、原則として企業単位でカウントし²、リンクは今回の事業で生じたリンクではなく、ネットワーク形成のリソースとなったリンクを示す。

図表 5-3 フェーズごとのリンク総数と共同経験有リンク数（分母が総数）

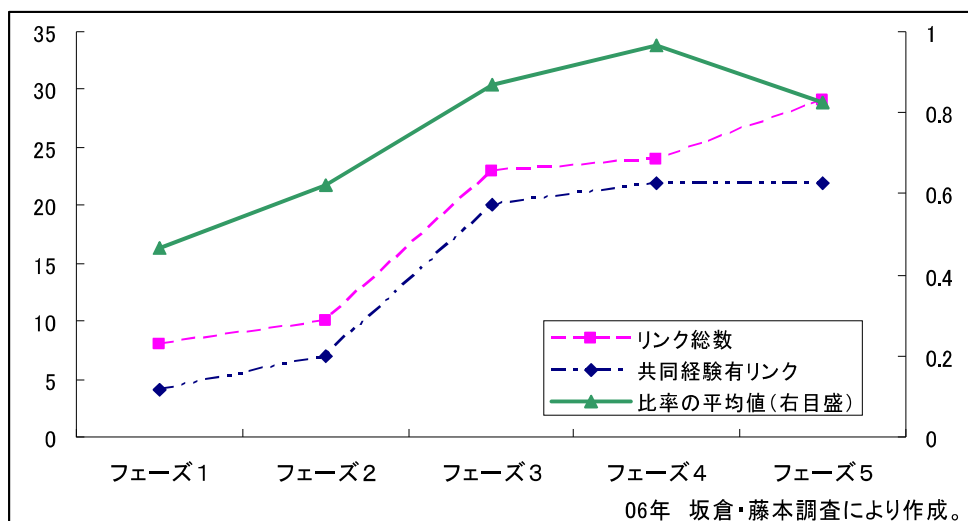
	フェーズ1 発案	フェーズ2 事前調査	フェーズ3 研究	フェーズ4 開発	フェーズ5 事業化
事例1	0	1/1	10/10	10/12	10/15
事例2	1/3	3/5	3/5	3/3	4/4
事例3	1/2	1/2	3/4	3/3	2/3
事例4	1/2	0	2/2	2/2	2/2
事例5	1/1	2/2	2/2	4/4	4/5
(合計)	4/8	7/10	20/23	22/24	15/20

06年 坂倉・藤本調査により作成。

事例によってリンクの総数にはかなりのばらつきがあるが、事業フェーズ間の推移を見るといずれのケースにおいても変動を示しており、連携事業が最初から最後まで同一のネットワークで遂行されるわけではないことが確認できた。先の結果と合わせて、リンクやノードの数量から見て、単一事業のなかでネットワークが組み換えられていることが示された。

これらの指標のうち、ネットワーク・リンクの総数に対する共同経験有リンクの比率を算出して3グラフ化したのが次の図表である（図表 5-4）。

図表 5-4 フェーズごとのリンク数と共同経験有リンク比率の平均値



こちら事例によってばらつきがあるものの、フェーズ 3~4 に向けてリンクの数および共同経験有の占める割合が高まっていることが確認できる。この値は、安定性への指向を意味しているが、安定性指向は事業が展開するにつれ単調に高まるわけではなく、フェ

ーズ4がピークとなり、フェーズ5では再び右下がりになる4点も推移の特徴である。このようにリンクの濃淡を計測することによって、ネットワーク組み換えの質の面（安定性指向の変動）での変化を捉えることができた。

調査結果(3)：転機となる出来事とキー・パーソンの存在

ここでは数値に表せない、ネットワーク形成過程におけるターニングポイントに関わる情報をインタビューコメントから抽出する。それは事業フェーズ間のネットワークの動きの背景を説明するひとつの証言だと考えられるからである。

得られた発言の要旨とは、「連携の最初は（参加している）どこも何処か様子見な部分がある。それが企画書をまとめるという話になったところで、まとまったひとつのチームになる。」というものである。対象事業によっては、その（チームだと強く認識する）段階から、事業化後の収益配分のことまで決定するという事を含む例もあり、あるいは、プロジェクトに対する関わり方の主従担当を明確にするということも聞かれた。いずれにせよ、比較的緩やかな連携としてスタートした事業が、「計画を明示的にまとめる」という段階を契機にビジネスネットワークへと変質する、という趣旨が共通して確認された。このことは先のグラフにおいて前半から中盤に掛けての動きを説明する重要なコメントだと考えられる。

今回のインタビュー対象事業は、政策現場から紹介を得ながら、また産業クラスター計画の対象地域から選定したため、何らかの行政サービスの受け手を含んでいることが多い。そのため、上記の「計画を明示的にまとめる」という中身のいくつかは、行政機関の補助・支援事業への応募であることが目立ったが、それに加えて、応募のためのネットワークを固める際に公的支援機関の研究者や担当者が構成員についての助言ないしは仲介を行っている点も特徴的であった。

第4節 2つの視点からのディスカッション

ここでは前章の結果をもとに、それを **dyad** の視点と **network** 視点とから分析し、ネットワーク組み換えの意味や背景にあることについて議論する。

(1) **dyad** 視点より

前掲図表 5-4 のグラフでは縦軸が上に行くほど安定性の高い(クローズな)ネットワーク、下にいくほど不安定な(そしてオープンな)ネットワークということになる。この事業フェーズでの推移を見れば、最初と最後が下がっていることがわかる。ただしその比率が概ね 0.5 を下回ることはなく、総じていえば一貫して高い。またフェーズ 5 での低下の中には、リンクの総数は普遍のまま、共同経験有リンクの減少による事例も一件あり、数値の低下即オープン化の増大とするにはやや尚早である。しかしながら今回のインタビューで

得られたコメントにからは、他の4例も含めて事業化のためのとくに販路開拓に当たってはオープン化が必要という認識をもっていることがうかがえ、こういったことから、①連携事業を展開していく上では、原則として不確定要素を避けうるネットワークが選好されるものの、②そのコンセプトを研究段階へと成熟させていく前の初期段階と成果を実際のビジネススペースに移行するような最終段階とにおいてはオープン化の傾向が強まる、という全体像を想定する。その上でさらに詳細には

- ・連携事業を行う各者は、原則的には不安定要素を避け得る共同経験有リンクを好み、その連結によってネットワークを形成している、
 - ・しかし事業の初期段階では、共同経験無しのリンクも相対的に多く含まれる、
 - ・それが同じ方向を向いて研究に取り掛かる際に参加者が集められ、さらにある転機—計画明示化を経ること—によって連携相手に対する認識をフォーマルなものへと切り替え、ネットワークから退出する者は退出し、相対的にクローズなネットワークに移行する、
 - ・やがて事業も研究開発の段階を経て事業化へ向けた最終段階になってくると、再び共同経験無しのリンクを増やす傾向がある、
- と考えられる。

以上のリンクの尺度はそもそもネットワークの **stability** にあったので、これらの結果の意味は連携相手を選ぶことによる連携事業遂行の安定性に関する指向を表す。事業フェーズの初期から順に、安定性への指向がやや低い状態から高くなり、そして事業化段階に再びやや低くなることを受容する、という結果だと解釈できる。そこでその背景にある理由に関して、**network** 視点から考察を進める。

(2) **network** 視点より

network の視点で前述の解釈を進めるにあたって、注目すべき点は主に次の3つである。一つ目には、事業の序盤から中盤にかけて、ネットワークのオープン度合いが下がる点である。二つ目は、中盤から終盤にかけて、逆にオープン度合いが再び上がる点である。そして三つ目はそれらの動きのなかにおける仲介者の意味合いについて、である。

そもそも我々がネットワーク組み換えの際に共同経験の指標を用いたのは、接触の頻度という数量指標が必ずしもリンクの質を十分に表しえていないと考えたからである。それに対して共同経験の有無は相手の信頼性を含意しており、すでに述べたようにネットワーク全体としては安定性を示すことを見出した研究成果があった。ここまで見てきたとおり、連携事業を行っている当事者は基本的には安定性を指向しつつも、単調に安定性ばかりを追及しているわけでもない。安定性への指向が下がるということは、トレードオフとなる何らかの価値への指向の表れだとも解釈できる。**network** 視点では、連携する直接の相手ばかりではなく、その相手が背後に持っている情報やその情報源にアクセスすることを重視する。そこで以下では背景にある情報の指向性を中心に考察を展開する。

・ネットワークのオープン度合い低下

前章で扱ったコメントにあるように、事業の序盤、とくに発案の段階においては、まだいずれも当事者意識をそれほど高く持っているわけではなく、従ってお互いに連携してはいても比較的緩やかなネットワークを形成しているに過ぎない。この時点では、様々なアイデアが広がったり、あるいは局地的に深まったりする両面を歓迎していると考えられ、それを満たすメンバーが従来のネットワーク内にいなければ、従前の共同経験の有無にこだわることなく、必要な情報を求める傾向があると考えられる。そのため、自らのネットワークソースにそのようなリンクがなかったとしても、間接的に誰かのネットワークに可能性があれば、その不安定性よりもそれを試してみるインセンティブが働くと考えられる。ところが、何らかの契機を経て、ひとつの目的に向かった事業ネットワークへと転換すれば、不必要なアイデアの拡散は非効率的であり、幅の広い新情報の獲得に関してはむしろ消極的になることが想定される。このように幅が広くアクセスが緩やかなものから同方向で細やかなフィードバックへと求める情報の前提条件が変わることで、より不安定性を嫌う方向へと指向が転換すると考えられる。このことが、間接情報に対するセンシティブネスを増大させ、結果としてオープン度合いは低下して表れたのであろう。具体的には、よくわからないけど広い情報源を持っていそうな相手との連携よりも、必要となった知識情報およびそのソースを持っていると確かに期待できる相手との連携をより選好する動きである。

・ネットワークのオープン度合い上昇

先の場合とは逆に、事業の中盤から事業化の最終局面に向けてはオープン度合いが上昇する。このことは **network** 視点からはどう説明できるだろうか。

この転換の背景には、事業ネットワークが完成に近づいた商品・製品をどこにどうやって販売するかという課題に直面することがある。それまでの方向性はあくまでもひとつの完成目標に向けたものである。ところが成果を現実に流通させるためには、基本的な開発スペックを保持した上で、いくらかのカスタマイズを施してでも、より多くの販売チャネルを持つことが望ましい。こういった目的の変化が、ネットワーク構成にも影響を及ぼすのではないだろうか。具体的には、それまでの開発中心のネットワークの参加ノードがすでに持っている販売チャネル以外のチャネルを模索するため、新たな提携リンクを求める動きにつながる。つまり先ほどとは逆に求める情報の前提条件が同一方向から広範へと再び変わることで、直接的なもののもとより、多様な間接情報を受容するインセンティブが再び働き、あのような結果に表れたと考えられる。

さらにインタビューコメントによれば、計画の明示化後には事業のなかでの担当役割が明確になっていくことが観察されている。このことがネットワーク内での意思決定ルール

の確立にポジティブに働き、既存のネットワーク外の情報の扱いに対する曖昧さを緩和し、責任が明確になることによって当事者として強く関与するインセンティブになるのではないだろうか。

・ネットワークのダイナミクスにおける公的仲介者の意味

前項において、ネットワークの形成にあたって紹介者・仲介者の助言についての言及がほとんどのケースで見られたことを述べた。このことは **network** 視点ではどのように説明できるだろうか。

これは不確実性の緩和がその理由だと推察できる。当事者のネットワークソースに求める情報にたどり着けると思われるリンクがない場合、他のメンバーのネットワークソースを「当てにする」状況になるが、単なる情報収集ならともかく、これから共同して事業を行っていく、あるいは研究する相手に関しては慎重にならざるを得ない。そういうときに信頼できる相手を介するというのはごく自然なことだと考えられる。

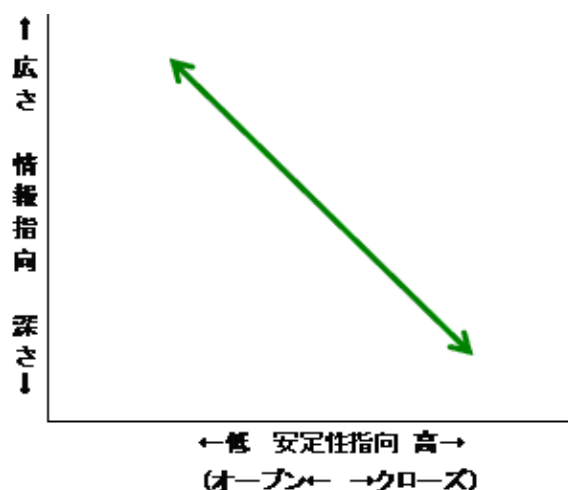
先行研究においては、主にサプライヤーとバイヤーとの間の取引コストの問題として扱われ、①サーチ・コストの低減、②バーゲニング・コストの低減といった点から論じられてきた。またそれら取引コストに含まれないものとしては、③経営資源の補完支援という議論もある。**network** 視点からは、サプライヤー・バイヤー関係に留まらず、共同開発時も含めて、仲介者の持つネットワークソースと事業における総合的な目利き能力への期待をこれらの動機に付け加えることができるだろう。

このことはインタビューの内容からも支持され得る。仲介者についての言及が多かったのは、主として序盤から中盤に移行する前段階、つまりクローズドなネットワークを形成する前と、事業化にかかる段階であった。この両時期に共通なのは、求める情報の幅の広さと、また同時にその信頼性である。それを慎重に両立させたいときに公的な研究所の연구원などの仲介者が重視されていた。このことは連携相手を効率的に探す、そして相手に関する信頼できる情報を得るという意味合いがある。さらにその理由として、自分たちが想定する条件に最適な相手を紹介してもらうというより一層広範に、自分たちが研究開発を進めていくために必要な「共同そのもの」に関するアドバイスを期待してのものであったことが発言されており、このことから単に連携相手を決めるというよりは、ネットワーク全体の最適を仲介者に期待する部分があることがわかった。

以上は **Burt (2001)** によるネットワークホールに架かるブリッジの分析や **近能 (2002)** によるハイブリッド型ネットワークの整理とも整合的である⁵⁾。仲介者は複数のネットワークをつなぐブリッジの位置におり、これを通じてネットワーク相互がつながることができ、またそれによってブリッジの位置にいる者は重宝されうる。その上、我々のインタビューにおいては、仲介者は単なる仲介機能という以上にネットワークの構成そのものに関する目利きあるいは助言者の役割も期待されていたことがわかった。

今回のインタビュー調査の結果から、まず連携事業を行うネットワークはその事業の展開とともに組み換えが行われていることが確認できた。その動きを dyad の視点で見れば、連携事業に対する安定性指向の上下変動として表れているものと解釈した。その背景にある理由を network 視点から推量すると、安定性への指向とのトレードオフとして、求める情報の広さが考えられ、連携の相手が持っている情報およびそのソースの広範さに対する指向と安定性への指向のバランスがネットワーク形成を左右しているという仮説を得られる。このことを事業フェーズの展開に即していえば、初期にはより広範な情報を指向するので安定性は犠牲にされ、共同経験無のリンクが相対的に多くなり、次いで中期の研究開発従事中は、広範な情報よりも事業の安定性がより求められ、逆に共同経験有のリンクがより強く選好される。そして販路を開拓し事業を確立する段になれば、再び新たなチャンネル、広い情報が求められることによって共同経験無のリンクが許容されると解釈できた。共同経験の有無は一面においてネットワークのオープン度合いと捉えることもでき、その側面からいえば、連携事業におけるネットワークは、オープンなものから次第にクローズなものへ、そして再びオープンなものへ推移すると結論付けられる。このことを概念図に示すと、横軸をネットワークの安定性志向、縦軸を情報の範囲の広さ指向・深さ指向として模式図（図表 5-5）のように表せる。この図の上で示せば、今回のインタビュー結果からは、事業フェーズを経るごとに両端矢印の左上から右下に、そして再び左上に推移するような傾向が見られた。

図表 5-5 2 軸の連携の指向性（概念図）



（出所：著者ら作成）

第 5 節 本章のまとめ

本研究からは単一の事業過程においても企業は連携相手を替え、ネットワークを組み換えていることが確かめられた。またそのネットワーク組み換えは、我々の分析モデルを使

うことによってリンク数量に加えて、オープン指向かクローズ指向かという質の面で把握し、示すことができるのではないかと考えられた。

さらに今回得られた結果を **dyad** と **network** のふたつの視点から解釈することによって、次のような新たな仮説的解釈を得ることもできた。連携事業のネットワークは、その事業フェーズごとに情報に対する指向が変化するのに応じて移り変わっていると考えられる。情報に対する指向は、事業の初期段階では広く、そこから研究開発へと目的が絞れてくるにつれ深さ指向へと変化し、事業化の段階で再び広さ指向へと移行すると考えられる。いずれの事業フェーズにおいてもネットワークは総じて安定性の高いリンクを 선호する傾向がみられたものの、その中であって情報の広さを比較的重視するときには以前に共同経験を持たないリンクをより許容・模索する傾向があり、情報の深さを重視するときには以前に共同経験を持つリンクを一層重視するという法則性が、今回調査した事例において観察された。

また、インタビューからはどのようにしてネットワークの組み換えが起こっていくのかという点においての興味深いコメントを得ることができた。それは事業計画を作成することが連携の曖昧さを著しく減じるということと、ネットワークの構成が変わるときに仲介者に助言を求めていることである。ここから事業の計画を可視化するという契機と、仲介者の存在がネットワーク変質のキーフアクターとなっている様子が浮かび上がってきた。連携事業ネットワークの推移において、初期段階では比較的緩やかな結びつきの状態が続くが、それが変質するトリガーが事業計画を実際に作成することであった。この作業を通じてネットワークは指向性を変化させていた。そしてその際に仲介者の存在が大きいことがインタビューから読み取れたが、仲介者は単なる信頼できる橋渡し機能という以上の役割を期待されている。それはネットワーク全体の適正化を図るためのコーディネート機能のようであった。

以上の分析結果および仮説的解釈は、単にネットワーク形成のダイナミクスについての新しいアイデアを提供するだけでなく、現実の政策事業運営に際しても有意義である。例えば、地域においては公共団体や、政府が認定する支援機関などが、連携事業を奨励するために、技術シーズの発表会という事業を行ったり、あるいはコーディネータを派遣する事業を行ったりしている。そういった各種の政策事業が、企業による連携事業の安定性指向に対する支援であるのか、あるいは広範な情報獲得支援であるのかといった目的を踏まえることで、事業フェーズと照らし合わせながら提供タイミングや支援対象の適性を判断する材料になりうるからである。これによって政策事業の提供者はより適切なポートフォリオを持つことができると期待される。

第6章 多様なアクターのネットワークへの参加について

前章までに見てきたとおり、クラスター政策のような地域産業を活性化する政策の実施において、企業間をはじめ主体間のつながりが重要であることがわかってきた。政策の使い手としての参加に加えて、政策の共同実施者としての参加もまた、その効果を左右する重要な要因の一つであるといえる。それは政策の共同実施への参加者が持つ多様な政策資源を、相互に活用していくことで地域の状態に見合った事業を策定することが可能になるという側面を持つからである。一方で政策の受け手となる企業の参加も同様に重要である。そもそも使い手の居ない政策から効果はあがらない。そして政策学習の観点から考えると、政策の受け手こそが政策に対するニーズを持ったアクターであるはずだからである。そこでこの章では政策の受け手となる企業の参加と、政策を実施する機関の参加との関係について、代表的な支援機関のひとつとして、地域の金融機関の役割を考察する。

第1節 本稿の議論の目的

政策を執行する上で、政策に参加してもらいたい相手に情報を届けることは重要であるが、実は簡単なことではない。地域の産業アクターのネットワークは、前章で見たようなイノベーション創出のチーム編成のベースとしてに役立つほか、そのような政策情報のデリバリーにも有効なものではないかと考えられる。そこで政策の利用を促すことや政策への参加を促すコーディネーターの例として、金融機関の役割について考えてみたい。

地域の金融機関は、我が国の経済成長が鈍化する中、新たなビジネスモデルを模索する必要に迫られた。結論として、「長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて、早い時点で経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能を強化することにより、金融機関自身の収益向上¹⁾を図る、リレーションシップバンキングの機能強化の方向性が打ち出された。これに伴って金融庁が出したアクションプログラムの副題は、「中小・地域金融機関の不良債権問題の解決に向けた中小企業金融の再生と持続可能性の確保」とされており、地域の金融機関が中小企業の再生と地域経済の活性化に取り組みながら、同時に不良債権問題についても克服することを意図していると解釈される。リレーションシップバンキング政策の適否については本稿の目的ではないが、関連する先行研究では金融機関の役割について、担保・保証に過度に依存しない融資の推進、事業再生に向けた取り組みといった金融的支援に加え、創業・新事業支援機能、取引先企業に対する経営相談・支援機能²⁾といったようにほとんど産業支援の側面まで含めて議論されている。

一方で地域での産業振興を進めるために、関係機関はそれぞれの持つ政策を、より効果的に実施しようと協力関係を構築している。その狙いは政策事業の補完による地域企業の成長の実現にあるが、それだけではなく冒頭に指摘したような政策に関する情報を必要と

する企業などに行き渡らせることも含まれる。

このように産業政策執行主体をとりまく環境の変化と地域の金融機関側の新方針が互いに接近してきたことから、本章では中堅中小企業を対象に、政策事業への参加意向と、主に取引する金融機関との相関を調べた。例として取り上げる政策事業には IT 利活用促進政策を取り上げ、その一環で実施された意識調査データを活用し、分析した。

今回の研究に用いたデータは、2009 年に近畿地域において実施された意識調査の結果である。この調査の目的は、広く産業政策に関する研究の基礎資料とすることであり、第一には政策ニーズの調査として、近畿地域の地域イノベーションパートナーシップ事業に参加した中小企業と、IT と経営に関する専門家の IT コーディネータおよび学識経験者による産学連携の研究会において、中小企業による IT 利活用による経営基盤強化のための方策に関する議論に活用された。この研究会では、中小企業の情報化促進に向けてどのような支援が必要で、そのために IT コーディネータや IT サービス提供事業者は何ができるのか、というテーマで議論され、平成 22 年 3 月に大阪市内で研究結果の公開報告会が実施されたものである。本稿の議論は、研究会に供されたデータをもとにしている。

第 2 節 調査の概要

当該調査の対象範囲と回収状況は次のとおりである。近畿経済産業局管区の 7 府県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）に本社が所在する中小企業から、各府県のバランスを調整したうえで 2,000 社を無作為抽出し調査対象とした。これらのうち 400 通の回答が回収され、393 通までが関連項目の集計に利用できる有効回答であった。

このような意識調査の仕様から、以下のインプリケーションにはいくつかの制約があることに留意する必要がある。まず個別具体的な政策事業に関する意識調査の結果なので、分野の制約に留意せねばならない。テーマとしているのは、中小企業の IT 利活用の促進であり、それを支援するための政策事業に関する意識を問うている。そのため IT という専門性の高い知識の有無が、回答者の態度に影響を与える可能性がある。次の制約は近畿経済産業局管区での研究会のために実施されたことから、意識調査の回答者が近畿経済産業局管区内に限定されることである。母集団は近畿管内に本社を置く企業であり、今回得られる特徴には地域的な制約があることに留意せねばならない。

調査票の構造であるが、全体は 6 つのアンケート項目と政策要望に関する自由記述欄から成っていた。本稿では企業の基本情報としてメインバンクに関するものと売上高情報の他に、6 つの項目のうち関連する 4 項目を用いた。そこで回答の分布について、以下に概要を確認しておく。表 1 は問 1、2、3 そして問 5 の回答結果およびそれを指標化したものの基本統計量である。

問 1 は経済産業省（2007）の調査における IT 導入ステージの考え方に準じた四段階の

IT 導入度合で、「貴社の IT 活用状況とその満足度について、最も近いものを 1 つだけチェックしてください」という問に対し、選択肢は(1)業務プロセスにおいて IT の必要性を感じていない、(2)業務プロセスにおいて IT の必要性を認識し、特定部署で活用している、(3)業務プロセスにおいて IT の必要性を認識し、全社的に活用している、(4)業務プロセスにおいて取引先（もしくは提携先）企業と連動した IT 活用体制が確立している、というもので(1)から順に選択肢(4)が最も導入が進んだ状態である。先ほど述べたように、政策事業への参加意向が付き合いのある金融機関と何らかの相関関係を持つのかどうかを調べるのが本調査の目的である。そこで金融機関以外の要因をコントロールする意味で、この IT 導入の進展度合いを調査した。

問 2 は IT を活用する目的について「貴社が IT 導入を検討する目的に該当するものすべてをチェックして下さい」と尋ね、選択肢は、(1)業務プロセスを合理化するため、(2)コストを削減するため、(3)省人化するため、(4)省エネ化するため、(5)製品・サービスを高付加価値化するため、(6)顧客満足度を向上させるため、(7)既存顧客への拡販、新規顧客を獲得するため、(8)ノウハウ等の明示化、共有化のため、(9)経営意思決定のスピードアップのため、(10)その他で、複数選択で回答してもらった。表 1 ではその他を除く 9 選択肢に対する各企業がチェックした目的分野数の基本統計量を掲載した。この指標は IT 導入への期待を表していると考えられ、これも政策事業への参加意欲と関連を持つと考えられたことから考慮に入れることとした。

問 3 は現在の IT 導入検討状況を、分野と状態（導入済み、あるいは計画中、必要性を検討中、関心無し）のペアで尋ねた。分野の選択肢は(1)財務・会計、(2)人事・給与、(3)販売、(4)購買・仕入、(5)在庫、(6)生産、(7)開発・設計、(8)物流、(9)社内情報共有、(10)その他、の 10 種で、それぞれ i 導入している、ii 導入・更新を計画中、iii 導入に興味がある、iv 導入していない・考えはない、の 4 種とマッチングさせるものであった。「会計分野は導入済み」、「在庫管理分野は導入計画中」、といった具合である。表 1 では選択肢その他以外につき、計画中、もしくは検討中と回答した分野の個数を関心度の指標と見なして基本統計量を記載した。

そして残る一つの項目は問 5 の結果である。「(IT 導入を計画するに際しての課題) を解消するために以下のような施策やサービスがありますが、それぞれについて近いものを選んで下さい」に対して、「利用したい」「特に必要ない」「利用して満足だった」の 3 つから回答を選択する。政策事業の項目は、(1)資金的支援、(2)人材育成講座、(3)専門家の個別派遣、(4)セミナー交流会、(5)IT 導入支援ツール（アンケートに回答していくことでのような IT システムがマッチするかがわかるものなど）、(6)IT 分野以外を含む経営全般にわたる支援や相談、の 6 種である。「利用したい」と思う事業の個数を政策事業への参加意欲（ニーズ強度）を示すものと見なした。

なお問 1 に関して 10 社が回答無しであったので、下の表および後段の計測は回答のあ

る 383 社について行った (表 6-1)。

表 6-1 主な設問への回答基本統計量

	問1 IT導入度合	問2 目的分野	問3 関心度	問5 ニーズ強度
平均	2.470	2.802	0.913	1.501
標準誤差	0.045	0.091	0.084	0.092
中央値	2	3	0	1
最頻値	2	3	0	0
標準偏差	0.879	1.800	1.665	1.821
分散	0.773	3.241	2.773	3.317
尖度	-0.698	0.316	5.711	0.043
歪度	0.022	0.713	2.293	1.056
範囲	3	9	9	6
最小	1	0	0	0
最大	4	9	9	6
合計	946	1,101	359	590
標本数	383	393	393	393

出所) 調査結果より著者作成.

続いて企業の基本情報について、回答の分布を表 6-2 にまとめた。左側が所在県、中央が業種、そして右側が主な取引銀行となっている。今回の研究でとくに着目した地方銀行は全体の 45.5%と半分弱がこれを選択していた。

表 6-2 フェイス項目に関する回答分布

所在県	頻度	%	業種	頻度	%	主な取引銀行	頻度	%
福井	40	10.2	建設業	88	22.4	都市銀行	133	33.8
滋賀	61	15.5	製造業	122	31.0	地方銀行	179	45.5
京都	54	13.7	卸売・小売	129	32.8	信用金庫	75	19.1
大阪	90	22.9	サービスその他	54	13.7	信組その他	6	1.5
兵庫	63	16.0						
奈良	37	9.4						
和歌山	48	12.2						
小計	393	100.0		393	100.0		393	100.0

出所) 調査結果より著者作成.

第 3 節 相関性の検討

さて今回の研究では、中小企業が地方銀行をメインバンクとしていることと、利用したいと思う政策事業の数との回答に相関関係が生じているかを検討しようとした。その問題意識は、次のクロス集計結果 (表 3) に基づく。表側には政策事業に対するニーズ強度を、表頭にはメインバンクとする銀行の種類をとり、セルの値は実測値から期待値を差し引いたものである。「信用組合その他」については、上の表 2 のとおりサンプル数が 6 であったので、信用金庫のカテゴリと合算し「その他」とした。カイ二乗検定による有意確率は 0.041 で、95%水準で有意であったことから、両者には何らかの相関関係があることがわ

かる。地方銀行の列を見ると、政策事業ニーズ強度（利用したい政策事業数）0をはじめ、ニーズ強度の値が低いところでマイナスが見られ、都市銀行の列とは反対の傾向であった。

ただしこの集計結果だけでは、地方銀行を主要取引銀行にしていることによる訴求効果によるものか、あるいはまったく別の要因によるもので、見せかけの相関が現れたものであるかは明らかではない。そこで地方銀行を主要取引銀行としていることによって、他の銀行種別よりも強い政策事業ニーズがあるかどうかを、他の要因要素項目を考慮しながら政策事業ニーズ強度を被説明変数とした簡便な回帰モデル（順序ロジット）によっても補足的に確認することを試みた。つまり冒頭に見たように地方銀行はリレーションバンキングなどの流れの中で、顧客である中小企業に対し、その成長を支援する目的で各種の利用できる政策事業を紹介し、場合によっては参加を働きかけているのでそれがニーズ強度（参加したいと思う政策事業の量）に表れていないかを確認しようとしたわけである。また上述の相関があるとすれば、解釈の仕方としてそういった支援策に関する情報や刺激は京阪神地域のような都市近郊とそれ以外の地方部とで差異があり、地方部における金融機関はそのための役割を果たしているのではないかと考えられる。そこで簡易的に地域を区分し結果の比較も同時に行った。

表 6-3 主要取引銀行と政策事業ニーズとのクロス集計表(期待値との差)

ニーズ強度	都市銀行	地方銀行	その他	総計
0	3.4	-9.9	6.5	182
1	5.1	-3.1	-1.9	53
2	3.7	-3.0	-0.7	57
3	-3.9	5.7	-1.8	38
4	-3.1	3.7	-0.6	27
5	0.9	1.2	-2.1	15
6	-6.1	5.4	0.7	21
総計	133	179	81	393

出所) 調査結果より著者作成。

推定結果を検討する前に、追加したコントロール変数について説明する。まず売上高については、小規模企業と政策事業ニーズ強度の間では両極端な偏りがあるかもしれないことがみられたことから、二乗項を挿入してコントロールを試みた。またテーマに関する関心度合の強さを違う観点からもコントロールするために、調査データから IT 導入の目的（複数選択）への回答結果を使って、導入目的が多岐にわたるかどうかを指標化し、これも関心の強さをコントロールする説明変数として加えた。さらに、今回の政策テーマが IT 導入という専門性を必要とする分野であることから、既にどれだけ IT に親しんでいるかによって差が生じることを考慮し、IT 導入度合もコントロール変数に加えた。最後に、意識調査の実施機関である東京商工リサーチが各種データを総合して独自に評価付けしている「評点」がある。これはいわば企業の総合力のような指標だと考えられる。売上高な

ど個別指標で表現しきれない部分をこの変数でカバーしようと試みた。

データ全体での推定結果は次の表 6-4 の左側のとおりである。左側のモデル1を見ると、コントロール変数の関心度は有意であった。さらに目的分野、IT 導入度合もまた有意となった。総合的な指標として追加した評点は 10%水準で有意であった。その上でなお、地方銀行（ダミー変数）も有意であることが明らかになった。一方で、売上高に関しては二乗項も含めて有意ではないことがわかった。また事前にチェックした業種別のニーズ強度では建設業で偏りが観測されたことから、この指標についてはダミー変数を用意した。しかし建設ダミーの z 値は十分に小さく、ほとんど影響していないと考えられた。

表 6-4 サンプル全体による推定結果

全数での推定	被説明変数:政策事業ニーズ強度 (Ordered logistic regression)						
	モデル1				モデル2		
	係数	標準誤差	P> z		係数	標準誤差	P> z
関心度	0.379	0.063	0.000 ***		0.372	0.062	0.000 ***
目的分野	0.321	0.065	0.000 ***		0.316	0.064	0.000 ***
売上	-1.752	1.703	0.304		0.255	0.199	0.200
売上2乗	0.179	0.151	0.237				
建設ダミー	-0.052	0.240	0.829				
IT導入度合い	0.382	0.128	0.003 ***		0.386	0.128	0.003 ***
評点	-0.033	0.019	0.085 *		-0.029	0.019	0.119
地銀ダミー	0.836	0.209	0.000 ***		0.823	0.207	0.000 ***
Number of obs	383				383		
Prob > chi2	0.000				0.000		
Pseudo R2	0.091				0.090		

出所)調査データより著者作成。

この推定結果から、考え得る変数をコントロールしてなお、地方銀行を主要取引銀行とすることは政策事業ニーズの強度と無関係とは言い難いことが示された。推定モデルの妥当性について、念のために別の角度からも確認しておく。説明変数間に強い相関関係のあるものが含まれると、推定結果が安定しないことが知られている。その影響の有無を確かめるために、変数間の相関係数を調べたのが表 6-5 である。この表を見ると、指標のコンセプトから当然のことであるが、評点が売上高およびその 2 乗と比較的高い相関があることがわかった。

表 6-5 説明変数間の相関

	A	B	C	D	E	F	G
A 関心度	1.000						
B 目的分野	0.153	1.000					
C 売上高(対数値)	0.063	0.328	1.000				
D 売上高(対数値)2乗	0.058	0.324	0.997	1.000			
E IT導入度合	-0.024	0.382	0.279	0.281	1.000		
F 評点	0.073	0.248	0.659	0.666	0.194	1.000	
G 地銀ダミー	0.035	-0.094	-0.168	-0.170	-0.026	-0.090	1.000

出所) 調査結果より著者作成。

そこで説明変数から、売上高の2乗³および建設ダミーをのぞいて回帰したのが、表 6-4 のモデル 2 である。係数は変わるものの、全体の傾向への影響はなかったことから、以下ではモデル 2 をもとに検討する。

金融機関による効果の有無について地域間で比較するために地域を分割して推定した結果が表 6-6 である。本稿では企業所在県から、京都、大阪、兵庫を京阪神地域、福井、滋賀、奈良、和歌山をそれ以外（地方部）と設定し、全体を都市部と地方部に二分した。両方で関心度、目的分野という関心の強さの度合が共に有意になったことは全体の推定結果と同様で、頑健な構造であると推察できる。そして京阪神地域とそれ以外の地域とを分割して推定した結果、地方銀行ダミーが地方部では変わらず有意であったが、京阪神地域では有意でなかった。

表 6-6. 都市部での結果

地域別比較	被説明変数: 政策事業ニーズ強度 (Ordered logistic regression)						
	京阪神			それ以外			
	係数	標準誤差	P> z	係数	標準誤差	P> z	
関心度	0.324	0.087	0.000 ***	0.434	0.088	0.000 ***	
目的分野	0.246	0.086	0.004 ***	0.433	0.096	0.000 ***	
売上	0.737	0.303	0.015 **	0.078	0.281	0.782	
IT導入度合い	0.316	0.195	0.105	0.395	0.169	0.020 **	
評点	-0.057	0.027	0.033	-0.017	0.027	0.530	
地銀ダミー	0.189	0.346	0.586	0.829	0.320	0.010 **	
Number of obs	201			182			
Prob > chi2	0.000			0.000			
Pseudo R2	0.083			0.108			

出所) 調査データより著者作成。

第 4 節 本章のまとめ

以上検討してきたとおり、メインバンクとする金融機関の種類別に、政策事業に対するニーズ強度の分布をクロス集計により比較したところ、地銀をメインバンクにしている企業で、より強い強度に偏りがあることが計測された。そこでその相関性を別の観点からも確かめるため、回帰分析の手法で IT 導入の進み具合や IT 活用への関心度合いなど関連し

そんな指標を作成した。

それら 3 要因をコントロールする形で、政策事業に対するニーズの強弱を説明するような簡便なモデルをつくり、回帰分析手法によって推定したところ、地銀ダミーは説明力を持つ優れた指標となり相関がないとはいえなかった。そこでデータを県単位で京阪神とそれ以外に分割し改めてモデルを推定した結果、京阪神においては、IT 導入の必要性が、そしてそれ以外地域においては IT 導入の必要性と、地銀ダミーが説明力を持つ有意な指標となった。

これらの結果比較の解釈としては、政策事業に対するニーズを左右するのは、そのテーマに関する企業の必要性意識であり、さらに京阪神地域と異なりそれ以外では、地銀が利用へ向けた意欲を高めることに関与しているのではないかという仮説的解釈も可能である。京都、大阪、兵庫の 3 県を集めたデータでは有意でなく、それ以外の地域でのみ地銀が有意であったことについては、都市部の地方銀行が実質的に都市銀行のような役割をしている可能性や、先述のように地方部に取り組みの先行する地方銀行があったためなどの理由が考えられる。また地域によって差がでたことは、同じ政策に関する情報であっても受け手地域によって受け方や経路が違う可能性があるのかもしれない、いずれにしても、地域の経済アクターの中で金融機関は何らかの影響を有しているようであり、政策事業の実施に際してはその広報手法や仲介者として、政策事業の直接の担い手ではない機関の役割があることが示唆されたと考える。

第7章 複数の主体による政策事業の共同実施過程の捉え方

前の第6章までで我々は、地域の産業政策としてクラスター政策が登場する経緯と、その転換の内容の検討を進めてきた。その結果として、いくつかの先行研究で指摘されていたような地域特性を踏まえた政策事業の実施の具体的な内容には、ビジネスの進捗度合いによって異なってくる企業の連携先候補や、直接の支援アクターではない地域金融機関との連携意義などを踏まえ、多様な参加を視野にいれたネットワーク管理が含意されることを見出した。そのための情報を現場から収集し政策執行に活用していくことが求められる。ではどのようにしてそれが実現されるのだろうか。以下では政策執行のプロセスを詳細に検討するための着眼など、方法論について議論していきたい。地域クラスター政策を特徴付けている複数の主体による政策事業の共同実施の手法（仮にこれをクラスターの手法と呼ぶことにする。）は地域における経済アクターのつながりを形成し、そのつながりを活用したものであるが、その過程では国や自治体などの政策事業が混合され、一体的に運用されるケースがみられる。また政策実施に参加した関係者からは政策実施に関するフィードバックも行われる。そのような政策事業の実施の過程で、どのようにすればうまくつながりができ、それを活用できるのかを研究していくための方法論として、実施プロセスを詳細に把握する概念モデルについて議論したい。

そもそもこれまでの政策研究のなかで政策事業の実施過程は、最近重要性が認識されてきたとはいうものの、研究の蓄積はまだ十分ではない。その理由は、実施過程が政策事業ごとの背景事情や成り立ちの経緯と密接に関連しているため個別的な事例分析に偏りがちであり、その事例分析の個別性ゆえに、他事例と比較検討する視点を持ちにくいことがあるのではないかと著者は考えている。つまり政策の実施過程という位置づけではなく、独立テーマとしての（たとえば「地域活性化の取組の分析」など）研究として進められ、実際に実施されている政策に寄り添って、場合によってはその中に入って、個別のケース分析のような研究がなされる傾向があり、比較の観点を持ちにくいのではないだろうか。政策実施の研究という観点で蓄積を豊かにしていくためにはそうではなく、俯瞰視点とケース視点の両者の橋渡しを可能にする工夫が求められるのではないかと、というのが本章での問題意識である。

その橋渡しをどのように実現するかを考えるため、この章ではケースの分析事例を政策実施例として比較の横串を通せるような、実施の進捗に合わせたステージ概念によるフレームワークを提起し、その有効性について議論する。

第1節 クラスターの手法の汎用性と比較の視点

政策実施の現場において、地域クラスター形成のための政策実施手法を指して、クラスターの手法と言表されることがある。それが指し示すところは明確な定義がないものの、

おおむね地域の政策関係アクターが連携し、必要に応じて既存の政策を組合せて集中的に投下することだと考えられている。その目的はもちろん地域経済活性化でありそのための産業集積の促進であるが、手法という側面に着目すれば、他の分野にも同様のアプローチを見ることができる。自治体や地域の NPO が中心となって、地元農産物や海産物などの地域ブランド化を進める取組みが実施されている例があるが、このような活動の参加者はそれぞれの人脈を使ってその分野の有識者に知識提供をしてもらうことや、県の助成金を紹介して貰うことなど、まさにクラスター的手法によって政策を進めているといえる。あるいは地域を流れる河川の浄化への取組みについても、単に浄化だけを目指した啓発活動にとどまらず、観光資源化へと発展させるための様々な働きかけを同時に進めるケースもあるだろう。そのような際には既存の主体同士が協力したり、あるいは新たな資金援助を受けるために何らかの実施母体が必要となり、NPO 法人を組織したりすることもありうる。

これらのような取組みは、税収や雇用を増やすことを目的にした産業政策とは趣旨が異なるものの、この過程で行われているネットワークの形成とその人脈を活用した多様な政策情報の収集・活用はまさにクラスター的手法そのものといえる。そして政策の実施過程の研究としてではなく、テーマ別の取組み事例研究としてこれらの研究は活発に行われているところである。つまり、クラスター的手法は産業の活性化以外にも見られる汎用的な政策実施の手法であり、地域のプラットフォームやネットワークによる政策執行の事例研究を含めればその蓄積は進んでいると考えられる。

そこでそれらの研究を比較して地域における産業政策の実施・執行における参加や共同のあり方を分析するためのフレームワークについて議論したい。「執行のあり方は部分的に、またときには完全に、政策の実際の中身を決定づけてしまう」（ドロア、2006）といわれるように重要だと考えられてはいるものの、その力点は多くの場合、政策の修正、更新、さらには遷移（policy succession）のように当初の意図や計画とは異なっていく様や、政策決定への影響に主眼をおいた形で論じられることが多い。一方で近年の国の産業政策では、地域ごとの特性を織り込んだ形で事業を執行していくために、商工会や地方公共団体など地元の関係機関との連携を前提に、執行主体となる関係機関に一定の裁量を付与しているものが現れてきた。文部科学省「知的クラスター政策」や経済産業省「産業クラスター政策」などいわゆるクラスター政策はそれらの典型的な例だといえる。

実施・執行の分析を、政策決定者の視点から分析を行うトップダウンアプローチと、政策の実施に際して当初の意図とのギャップや妥協や修正を積極的に捉えるボトムアップ・アプローチに二分するとしたら、以下の主張は後者のボトムアップ・アプローチに位置するものである。ただしエルマーのいうバックワード・マッピング（逆行作図）的な側面を強調するものではない。この議論の目的は、政策事業の共同実施のような複雑化する執行過程の把握・記述のためのフレームワークに関する基本的なアイディアを提起することで、

政策実施のプロセスにおいてとくに重要と考える側面を明らかにすることである。

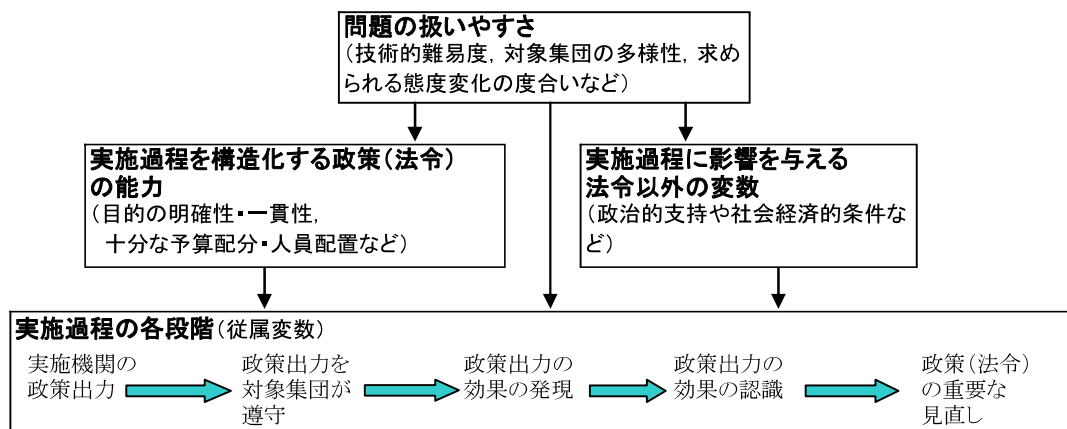
第2節 先行研究モデルが示唆する把握ポイント

以下では執行過程への参加・共同実施を把握するためのモデルの検討を行う。本稿の目的に合致した記述モデルを考案する上で示唆的な、二つの先行研究を検討し両者からヒントを得ながら、産業政策の執行過程を記述するのに適したモデル案を提起したい。そのときの着眼点は参加アクターとその振る舞いを記述することであり、それらの実施の段階ごとの変化を捉えることが目的である。それにふさわしいフェーズ分けのあり方を以下で考案していきたい。

まず検討するのは、秋吉ら(2010)の「実施過程のモデル」(図 7-1)である。これは Mazmanian and Sabatier の 1983 年の研究を元に著者らがポイントを絞って簡略化したものであり、実施過程に影響を与える変数との対応関係を明らかにするものである。図から読み取れるように、段階としては、政策の出力から政策(法令)の重要な見直しの際に、政策出力を対象集団が遵守する段階、政策出力の効果の発現段階、そして政策出力の効果の認識の段階の 3 つの段階を設け、合計 5 つの実施段階を規定する。そしてそれらの各段階に影響を与える変数として、実施過程を構造化する政策(法令)の能力と、実施過程に影響を与える法令以外の変数が影響を与えるとする。さらにそれら 2 変数と 5 段階全てに対して問題の扱いやすさが影響を与える構造になっている。

このモデルは、図中解説が示すとおり、罰則規定のようなルールによる統制を目的としたタイプの政策の段階を表すものとして有用だと考えられる。段階モデルがシンプルであり、地域差に関わりなく様々なケースを包摂する汎用性を有している。またそれぞれの段階に影響を与える変数の 3 グループは網羅的である。それらの利点を認識した上で、産業政策執行における参加・事業の共同実施の観点から検討したい。まず検討したいのは、政策への参加を促す過程がどう扱えるかである。先に述べたように今回産業政策の執行にあらためて着目する意義は、共同実施を前提にする政策事業が増えたことにより、実施に際して多くの参加者へ政策を訴求していく必要性の高まりに対応するためである。このような訴求の活動には秋吉らの 5 段階モデルでは、政策出力を対象集団が遵守する段階が相当する。これに影響をあたえる要因変数として、3 つの変数があったが、たとえば政策の能力を見てみるとこの内容は、目的の明確性・一貫性、十分な予算配分・人員配置が例示されており、能力に含まれる観点としては政策そのものの洗練度合いと政策資源の手当だと考えられる。これが訴求の促進に影響することは明らかだと思われるが、たとえば人員配置が十分か十分でないかという基準を考えることは困難である。そういう意味では網羅的である分、あくまでも概念的なモデルということができるかもしれない。さらにもう一点の検討ポイントとしては、実施主体と客体とのコミュニケーションの必要性が高まる執行過程でのフィードバックの扱いであるが、これについては、効果の認識から政策の見直し

が明示的に認識されている。ただしこの見直しは文字通りに解釈すれば政策の見直しであって、実施されている事業の修正を指しているわけでは必ずしもない。政策研究においてフィードバックというと政治システム論的なものを指し、執行レベル内における事業の見直しのためのフィードバックを取り立てて扱う例はあまり見ない。政策執行におけるフィードバック情報には、政治システムを介した政策へのフィードバックに加えて、執行プロセス内のフィードバックが存在する。地域の特性（このモデルでは実施過程に影響を与える法令以外の変数欄に例示される社会経済的条件の一つと考えられる）等に適合させる目的で事業の進め方を修正するための執行プロセス内フィードバック情報に関しては、このモデルでは明示的に捉える意図はないと考えられる。

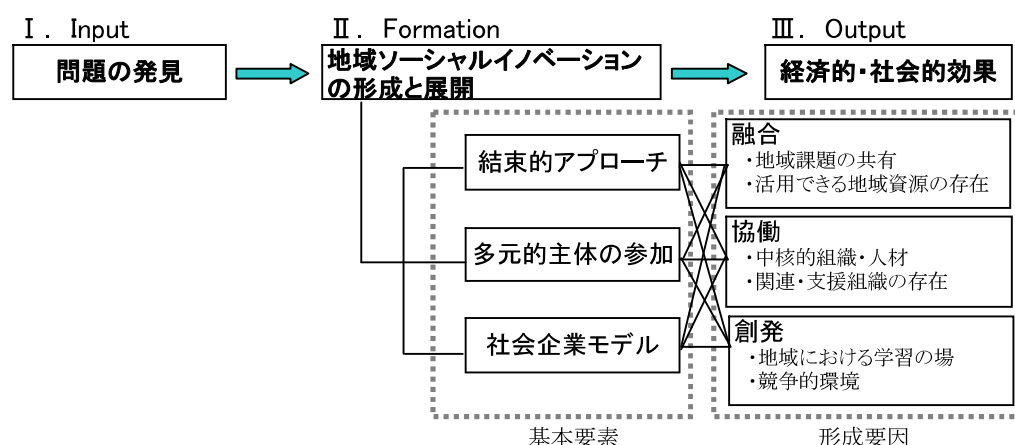


出典)秋吉, 伊藤, 北山, 2010, p. 221, 図11-3「実施過程に影響を与える変数に関するモデル」

図 7-1 汎用的な執行構造モデル例

続いてもう一つの例として、テーマ特定のなものを見てみたい。田代・瀬田(2010)では、地域資源を活用したソーシャル・イノベーションの形成に向けた基本構造モデルが提起されている。当該モデルは産業クラスター政策の理論的背景にもなっている Porter(1998)およびその後の研究に示唆を受けて、ソーシャル・イノベーションの形成要因を考察するためのモデルを構築しており、本稿の目的である産業政策の執行とも親和性が高い。モデルは図 2 のように、I. input、II. formation、III. output という三段階で、執行に相当する formation の内に基本要素と形成要因という着目ポイントを整理したものとなっている。融合、協働、創発というカテゴリにまとめられた 6 種の要因が基本要素に影響を与えながらソーシャル・イノベーションが形成されるというコンセプトになっている。このモデルについても先の例と同様に二つの観点から検討する。一つ目の政策への参加を得る過程がどのように記述できるかについてだが、3 要素の一つである、「結束的アプローチ」が地域課題の共有を図り主体間の結束性を高めるプロセスとして用意されていて、これに対する融合、協働、創発の各形成要因の寄与を分析することで実施メカニズムが表現される

ものと期待できる。また二つ目の検討ポイントである事業評価の観点については、「多元的
主体の参画」という要素が参画の側面を捉えるものとして用意されていると考えられる。
しかしながら結束的アプローチと多元的主体の参画とはその順序に意図はないように思わ
れる。それぞれの要素が強調する側面が異なることは理解できるものの、執行のプロセス
を把握するという目的でこのモデルを再構成するとしたら、それら要素がはたらくタイミ
ングなど、ダイナミズムを把握し、記述するための視点が補われるべきだと考える。

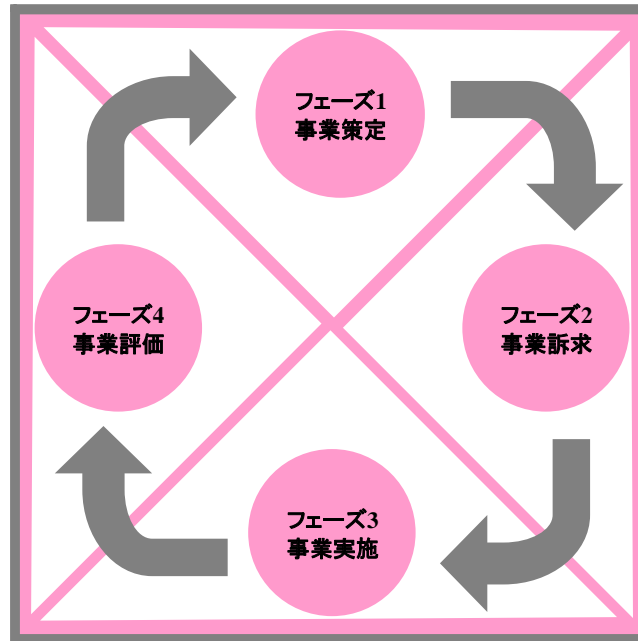


出典) 田代・瀬田, 2010, 図3「地域ソーシャル・イノベーション基本構造モデル」

図 7-2 テーマ特定的な政策執行の構造モデル例

以上の議論を要約すると、前者のモデルは段階モデルとして汎用的で網羅的であるが、
その分抽象的であくまでも概念上の整理を助けるガイドとしての役割が色濃く、事例を記
述し、特徴を把握し比較するには不向きである。後者のモデルは執行におけるアクターの
巻き込みを把握・記述するための要因項目が挙げられているものの、プロセスとしての把
握を目的としているわけではないことから、段階的な把握には不向きということがいえる。
また共通して、フィードバックに関する配慮が不十分である。後者のモデルはサイクルと
いう見方をとっておらず、前者のモデルではフィードバックを意識しているものの、政策
過程サイクルのインプットに対するフィードバックと執行でのそれとの区別がない。執行
プロセスのフィードバックを把握することが今回の検討の重点となる。

そこで今回議論した二つのポイントを把握・記述するうえで、とくに必要と考えられる
ことは、執行を記述するためにも、事業実施の各ステージの推移を明確に把握するなんら
かの段階概念であると考えた。その段階のイメージを次図に抽出する。ここでは次のよう
な四つのフェーズのサイクルを想定するのが、執行過程のダイナミズム分析にとって好都
合ではないかと考えた (図 7-3)。



出所) 著者作成

図 7-3 執行過程四段階サイクル

執行のプロセスを四つのフェーズに段階分けした。フェーズ1から順に、事業の計画、事業の訴求、事業の実施、そして事業の評価である。この四段階のそれぞれのフェーズで起こり得る事象を先に検討した二つのモデルのような要因あるいは影響を与えた要素に做った観点から記述・分析することにより、客体の参加に対する関わり方や、共同実施の管理のダイナミズムをより忠実に表せるのではないかと考える。具体的に想定するのは、A地域では計画フェーズ、訴求フェーズに際してアクターaと連携関係を形成できたことにより、実施フェーズでの政策資源の集中が可能になったのに対し、B地域ではアクターaに準ずるような連携機関を取り込むことができず、結局実施フェーズに政策資源を十分投入することができなかった、といった要領である。

段階的なモデルでかつフィードバックサイクルになっている点は先に検討した前者のモデルから示唆を得た。また事象を把握するための適切な要因要素の検討は今後の検討課題であるが、先に検討した後者のモデルの要因項目が基本的な視点を提供してくれていると考えられる。その中で「結束的アプローチ」として把握を意図した内容は、今回提起する四段階のフェーズごとに異なった様相を見せるだろう。すなわち事業の主体が結束的アプローチで想定しているような主体間の結束を高めるような働きかけが起こるかどうかが、また重視されるかどうかは、事業計画のフェーズと事業訴求のフェーズとでは異なると考えられるし、その違いについて記述することを可能にするのが、新たにモデルを提起する狙いである。さらにフェーズを分けて把握することにより、プロセスの前後の因果関係とい

う分析視点が提供されることも利点である。今回提起するモデルのコンセプトはこのように、先に検討した両モデルの良さを取り込む形で執行のダイナミズムを記述することが期待できるのではないだろうか。

第3節 共同実施を把握する意義

前節において先行モデルを検討する際に重視したのは、執行過程での参加・共同の側面であった。とくに政策事業の訴求と評価の二つのフェーズで政策事業の実施主体と客体のコミュニケーションが増大することが考えられることから、モデルの有用性に関しては、参加経路の拡大や事業の開放性の記述、さらにそれらの要因をどのように分析把握できるかがポイントである。参加の拡大に価値を置く政策の執行においては、開放性、すなわち「開かれている」だけでは十分ではなく、意識の変化を働きかけるような作用が必要となる。本稿で訴求という言葉を選択しているのは、そういった働きかけの側面をとくに強調するためである。訴求するために実際に用いられている手法が、仲介者との連携あるいは他の主体との共同実施である。以下では、政策事業の実施における共同のあり方に着目する意義について議論したい。

繰り返し述べてきたように、参加を促し、ときには主体の一部として共同する実施のあり方に価値を置く種類の政策事業において、仲介者や共同実施主体との関係はより重視されると考えられる。とくに訴求と評価のフェーズでは、政策事業の主体と客体や協力先との間のコミュニケーションが不可欠であるため、その様態に事業ごとの特徴が出やすいフェーズであると考えられる。もしそうならば反射的に、事業訴求および事業評価における関係アクターとの関係性を整理することによって、執行のプロセスから見た政策の類型化が可能になると考えられる。このことについてもう少し具体的な例を示しながら議論したい。

以下は架空の事例であるが、産業技術上のイノベーション推進を目的とした政策に、ア) 高性能コンピュータ設置の誘致支援事業と、イ) 医工等異分野連携の研究開発支援事業という二つの事業があったとする。ア) 誘致支援事業は、すでにある高性能のコンピュータの効率的活用が主目的になるので、それを有効に使えるポテンシャルがある地域をいかに選定するかという視点で四段階の執行プロセスが進められるはずである。そのなかでとくに訴求に際しては、より有望な地域から名乗りを上げてもらえるよう、コンピュータのスペックや用途例などについて詳細な情報を広く訴求する措置が採られるだろうし、その際には距離や居場所を問わないインターネットホームページなどが利用されるかもしれない。それに対してイ) 研究開発支援事業では、現在実現していない産業移転可能な技術アイデアがより多くの異分野連携から創出されることが主目的になる。言い方を変えると、より多くの参加を期待するものになる。そこで基礎技術をもった企業や大学研究機関の関心をいかにして高めるかという視点で執行されると考えられる。そのため専門知識を持った、

いわゆるコーディネータ等の名称で活動する産業支援機関所属の専門家などを仲介者として活用することや、研究機関のなかで同様の関心を持つ、たとえば大学のリエゾン部署等と共同で説明会を開催することを通じて、普段執行主体とはあまり直接接しないアクターに政策事業の意図を細やかに伝える手法がとられるかもしれない。このようにしてイノベーション推進を目的とした政策に体系付けられる事業に特徴があり、それぞれの違いを、共同実施のあり方を記述することで明らかにすることができることが新たな概念モデルを提起する意義である。

こういった検討を通じて類型化が可能になるとしたら、それはどんな意味をもつだろうか。先行研究による産業政策の類型化には、たとえば徳永・高橋(2006)や山村(2009)に見られるように、地域範囲のレベルの大小があったとしても、取り扱う政策課題を基準単位として政策や政策事業を分類する視点が多かった。これらのように政策課題ごとに政策を分類し、それぞれの類型ごとに評価をした場合、地域差のような差異を補足することはこれまで困難だったのではないだろうか。それに対し、クラスターの手法はまさに「地域の条件に合致した」実施手法を意図している。

第4節 本章のまとめ

今回議論したような政策事業の実施プロセスは、裁量範囲の大きい、つまり情報処理の余地が大きい政策ほど複雑になる傾向がある。そのプロセスでは多様なアクターが関わり、計画を作り、いずれかがリーダーシップをとって事業を策定し、そして役割を分担しながら実施を進めていく。そのような一連の過程から、ある情報は次に計画される実施事業内容にフィードバックされ、またある情報は政策自体に反映するために中央省庁などへと還元される。しかもこのプロセスは地域の特性によって違った主体、違った手法によって進められると考えられ、その共通性や差異を分析するためには新たな記述のための概念モデルが必要であった。本稿で議論した4段階のモデルは非常にプリミティブではあるものの、明示的に関連アクターの参加程度などを反映ししかも地域間やケース間で比較することが可能であるため、地域ごとに異なる実施手法の差異を捕捉することに貢献しうると考えられる。こうして専ら個別の事例を分析する方法と比べれば、一段抽象的なレベルで事象を記述・分析でき、ある種学術的知見と実務との橋渡しにも寄与しうるのでないだろうか。

第8章 地域の産業振興政策事業の共同実施と現場知創造におけるキー・パーソンの役割

地域の産業振興のような政策分野では、地域特有の産業構造や資源事情などの諸条件に見合った政策事業策定のニーズが高まっている。このようなニーズを背景に、現場の情報を政策に還元するプロセスが、政策執行過程に組み込まれているケースがある。しかし政策や地域によって、現場の情報を収集し政策に反映する手法やルートにはまちまちで、その違いがどこから来るものなのかについてはこれまであまり議論されてこなかった。

そんな中、秋吉（2012）は政策過程研究における政策学習分野について、政策過程の複雑さ故に体系化が困難であるとの認識を示しながら、政策への因果メカニズムを明らかにするためのアプローチとして①学習の主体、②学習の対象、③学習のプロセス、④政策への経路という4つの分析視点を提起し、とくに政策への経路を解き明かすことの重要性を主張した。政策の執行過程は、政策現場での反応に直接接触するものであり、フィードバックの経路を知る上で、執行過程の事例分析の意義は高まっているといえる。

そこで本研究では、具体的な政策事業の実施の現場において政策知識が形成され、政策へと環流されるプロセスを、政策事業の実施に携わるキー・パーソンへの聞き取り調査情報をもとに、彼らの果たしている役割に着目する切り口から描こうとした。その理由としては、現場の情報を処理するプロセスと、政策事業実施のプロセスは密接であり、事業実施を強力にリードする特定のアクターに着目することは、現場情報の処理プロセスを考察する上でも有意義だと考えられたからである。

本稿では以下の手順で議論を進めていく。まず続く第2節では本研究に関連する議論の整理を行い、研究の特徴を明確にする。具体的には、本研究の対象である政策知識に関する議論と、分析視点である特定アクターに関する議論について紹介し、それらの上で本研究が明らかにしようとすることを示す。そして第3節では聞き取り調査の題材とした政策（中小企業のIT利活用促進のための政策）の概要を紹介し、次節に向けた認識を共有する。第4節では、福井、京都の二地域でおこなったインタビュー調査から得られた情報をもとに、両地域の共通項、また差異を比較し、キー・パーソンの役割を議論する。第5節は全体のまとめである。

第1節 政策知識概念およびキー・パーソンに関するこれまでの議論と本研究の関係

本稿で議論する政策知識については、形式知化された学術的な知識のみならず、政策執行のノウハウのようなものも一体となった、実務知やいわゆる「現場知」を重視する主張がある。現場知とは専門知に対置され、政策のあり方を検討していく上での知識で、政策の需要側によって正当化されたもの（秋吉 2009）である。河野（2009）のように、専門知と比べて現場知は、特定の利害と結びついてはじめて影響力が生じるものとして、状況への依存性に着目する捉え方もある。現場知は、科学者としての専門家が有する知識をも

とに形成した政策の失敗から、非専門家の有する知識として着目されてきた側面もある(藤垣 2003)。また専門知と現場知の区分の他に、形式知と暗黙知(野中・竹内 1996)の区分もある。これらは知識創造の議論の中で提起されたものである。

松岡(2011)はこれらの区分に準拠し、政策学習の対象となる政策知識の類型について、知識の状況依存性(専門知か現場知か)という軸と、表出性(形式知か暗黙知か)という軸の2軸で分類することを提起した。この整理により、現場知にも形式知のものと暗黙知のものが考えられることになる。この両知識を区分することで暗黙知から形式知への知識変換を想定することが可能になり、ダイナミクスの視点が導入できる。

本稿において情報、あるいは現場情報といったとき、それはアンケート集計結果のような形式知化されたものだけではなく、接触した事業参加者の反応の善し悪しといった暗黙的な情報も念頭に置いている。また、政策知識という言葉は、それら生の現場情報をもとに一定の方向付けをもって取舍選択や編集がなされたものを指す。

今回の議論の対象となる、現場情報を元に政策知識がつくられ政策へと環流されるプロセスは、知識創造ダイナミクスのモデルにおいては、政策事業の実施現場における暗黙的・経験的情報の共同化(socialization)と、それを第三者(とりわけ中央政府)に伝えるための表出化(externalization)に相当するといえる。

さて、本研究では政策事業の共同実施に際して中心的役割を担った特定のアクターに着目しながら事例を分析した。特定のアクター、すなわちキー・パーソンに着目した研究で本稿と関わるものは、大きくふたつある。

ひとつは政策知識との関連でなされてきた議論である。政策学習の議論において、特定のキー・パーソンに着目したものとしては、学習のプロセスにおける特定のアクターの関与や、政策への経路における特定のアクターが果たすキャリア(知識情報の運び手)の役割に関するものが挙げられる。前者の学習のプロセスについては相互参照から政策移転の流れのなかで、政府が直接に参照するのではなく、ある特定のアクターが介在する形で学習が行われることが報告されている(松岡 2007)。このアイディアはより一般的なものとして、「媒介者(middlemen)」として提起されていた(Heclo 1974)。後者の政策の経路に関しては「アイディアの政治」の議論において、個別アクターの行動が着目されてきたことを背景に、改革や政策変容を推進する政策起業家(policy entrepreneur)の概念などとともに、キャリアとしての役割が議論されてきた。さらには特定のアクターが特定の知識のエージェントとして機能していることや、主張間の調整にあたるアクター(政策ブローカー)に注目した議論もある。これらの議論におけるひとつの特徴として、知識のキャリアが政治家や官僚のみではないことが指摘されている(秋吉 2012)。ただし政策知識とキー・パーソンの議論では、知識創造への関わり方など動的な側面での関心が寄せられてきたとはいいがたい。

もうひとつは、本研究と同じく政策事業の実施という動的な場面において重要な役割を

果たす人物としてのキー・パーソンに着目した研究蓄積である。例えば NPO との協働関係におけるキー・パーソンの役割に関する研究（小田切・新川 2007、上田 2008）などがある。そのほかに荏原（2008）はネットワーク型ガバナンス論の分析枠組みを援用し、それに沿って若者自立支援対策などの協働事例をマッピング分析した。結果、行政が主導してネットワークの形態を担保したとしても、つなぎ役のコーディネータ（キー・パーソン）が機能するか否かに実施の内実が依存することを示し、政策を単なる制度から機能させる上でのコーディネータの重要性を指摘した。あるいはコーディネータの政策事業の実施における重要性を指摘した研究分野のひとつに、産学連携の推進政策におけるコーディネータ研究にも一定の蓄積があるが、これらの研究で議論されているのは、コーディネータという同じ呼称ではあっても既定の政策の枠内で単にマッチング業務を行う役割と見なされてきた。政策との関連が弱いことを、小池（2006）は端的に「コーディネータの役割も現状では所属機関での産学官連携の窓口としての役割が主な業務であり、地域における産業政策に対し、積極的に関与するといったものではない」と指摘していた。このように、政策実施におけるキー・パーソンに着目した従来の研究では、その重要性が認識されながらも、政策形成に向けた知識創造への関与の視点まではなかった。

これらの研究に対して、今回の研究の意図は、政策事業が実施されるプロセスへのキー・パーソンの関与を明らかにすることと、さらに知識創造との関わり方、果たしている役割について議論することにある。

第2節 地域における IT 利活用促進政策の推移

本研究では、政策事業実施の場面においてキー・パーソンがどのように振る舞い、それがどんな役割を果たしていたのかを、具体的な事例に関する聞き取り調査によって調べた。ポイントは現場の暗黙知も含めた情報を収集し、いくつかのルートで政策にフィードバックしていく様子なので、そのための事例にふさわしい政策事業とは、まず事業が複数の主体の共同で実施されていること、そしてフィードバックの様子を知るために、実施のサイクルが確認できることである。そこで調査対象としたテーマは、地域の産業振興政策のひとつ、中小企業の IT 利活用の促進に関する政策事業の実施過程である。この事業は、中小企業の生産性向上を図る目的で実施されたもので、位置づけられる政策の体系が変更された経緯があった。本稿では 2008 年度からの 3 年間の対象として、本事業の地域間比較を行った。この 3 年という期間のうちに、上流にあたる国の政策事業が変化しており、経年の変化を受けた地域間の政策実施の差異が、単年で比べるよりも一層明らかになると考えられることから対象とした。

取り上げる地域は政策の連携実施が上手く進められた福井と京都である。両地域はそれぞれに活動実績が顕彰され、または全国でも先進的な取組として注目されるなど評価を受けた。しかしその事業内容や手法は、同一の国の政策を背景にしながらも異なっていた。

この節では事例の分析に先立ち、実施事業が位置づけられる政策体系の上流にあたる国の政策の3年間の推移やその背景について報告する。大きな流れは、2008年度にはITサービスを利用するユーザ企業の啓発サービスが中心であった中小企業を対象としたIT利活用促進政策は、翌2009年度にはユーザ企業とITサービスの供給側のパートナーシップ形成支援に変わり、2010年度には、中小企業の経営力強化政策から、地域産業の戦略分野強化政策へと位置づけが変わった。それらの概要を以下、年毎にかいつまんで記述する。

2008年度にはIT経営応援隊という名称で、中小企業を対象としたIT利活用の促進政策の事業が全国各地域で実施されたが、この事業は政府のIT新改革戦略やe-Japan戦略の実現を図るために予算化され、この年まで継続実施された。中小企業のIT利活用促進の結果として、地域産業の生産性向上を図ることをその目的としていた。地域産業の生産性の工場は、一社ごとの生産性向上と企業間取引の効率化の積み上げで実現される。ITはその実現に貢献するツールであるが、企業の利活用状況を調査すると、日本ではとくに中小規模の企業で遅れがあることが明らかになった(経済産業省2007)。この結果をもとに、ITを活用した企業経営を「IT経営」と呼び、IT経営のモデルケースの創出と普及を目的とした政策事業が予算化されたのである。事業の具体的なメニュー(経費支出対象)としては、IT利活用の効果を啓発するセミナーの開催や、企業が予算をかけてITを導入する際の具体的なノウハウを学習することができる研修などがあった。地域ごとにそれらのメニューを予算の範囲内でいくつか組み合わせた事業計画を策定、実施するのがIT経営応援隊事業の内容であった。

翌2009年度は、政策の対象がITの活用側企業だけでなく、供給側企業にも拡大された。それは地域ごとのITサービスの供給力(端的にはIT系サービス企業の数)の重要性が指摘された(中小企業庁2007)ことによる。調査結果はITの地産地消スタイルの有効性を示唆しており、この結果を反映した新政策パッケージとして「地域イノベーションパートナーシップ」事業が実施された。この事業はITの活用側企業と供給側企業との接点を公共機関が設けることによって、潜在的なIT活用ニーズを顕在化させ、ITの利用を拡大することで供給企業も利益を得、利用企業も経営の効率化を実現するという相乗効果を狙ったものであった。ユーザとなる企業が抱えている経営課題の全部もしくは一部に対する解決策を、地域のIT事業者や関連の専門家(ITコーディネータなどの資格保有者)が協力することで策定し、ユーザ企業は経営改善を実現し、ITサービス企業と専門家はそれぞれITサービスやコンサルティングサービスを売り上げるというシナリオを典型的な成功像として描いたものであった。

さらに2010年度のIT利活用促進の支援政策は、地域産業の競争力強化政策の体系に位置づけられることになった。地域競争力強化事業は出先機関管轄単位でそれぞれ戦略産業分野を指定し、政策資源を集中することにより、地域の産業構造における強みの伸張を図るものであった。近畿地域においては次世代型の電気機械器具製造業などの分野が選定さ

れた。そしてそれらを支える裾野産業の強化を図る事業として IT 導入の支援事業は実施されることになったのである。

なお、当該年の実施事業ではないが、翌年度に向け IT 分野の政策は、中央で新たな政策課題の検討が始まろうとしていた。この年には IT ビジネスにおける新たな潮流となりつつあったクラウド・コンピューティングに関する民間ベースの研究会が東京で立ち上がり、IT を共に所掌する総務省および経済産業省がそのオブザーバとなり、政策イシューとしての妥当性が検討されていた。

さて、政策事業や体系は以上のように変化したが、地域毎の政策事業に特徴が現れる理由として、政策の執行方法を指摘できる。上述のとおり「セミナー開催」や「研究会・勉強会」、「マッチングイベント」など予算の執行が認められるメニューは、国から地域の支援機関や団体へ委託し実施された。この手法をとることで、各地域は地元の判断によって必要な事業に政策資源を選択配分することができ、また独自財源による他の政策事業と組み合わせることも可能となるメリットがあった。この事業選択と組み合わせの方法の違いが地域における実施事業の違いとなって表れたのである。

第3節 実施段階ごとの現場知創造活動比較

この節では両地域で実施された事業内容とインタビュー調査¹結果（これらの詳細は文末に補遺として報告）を基に、両地域の事業実施の様子を照らし合わせ、類似性、差異性について議論する。その際、比較の焦点を合わせるための工夫として、政策執行過程を、事業の策定、訴求、実施、評価（フィードバック）の4局面²に区分してキー・パーソンの役割を見ていく。そしてその上で政策事業を進めるプロセスで現場の情報を収集し、政策知識を形成していく作用に関わると思われる事象を拾い上げ議論する。

まず政策事業の策定局面におけるキー・パーソンの役割である。この局面では、キー・パーソンが中心となって地域で実施される事業企画が策定されていたが、その手法、企画の方針は異なっていた。京都のケースでは、キー・パーソンと京都市との関係が強かったため、市の予算を活用した独自の支援事業との連携が図られたことが明らかになった。福井のケースではキー・パーソンが自身でコンサルタント業を営む独立のコーディネータであったため、特定の予算基盤があるわけではなかった。そこで国や自治体などの各種の政策情報を収集し、関係機関を巻き込みながらそれぞれの事業予算を相互乗り入れする形で地域全体の政策事業が編成されていた。しかしそのような違いがありながら、両地域共にキー・パーソンの持つネットワークから政策ニーズの情報などが収集されていた様子が明らかになった。

次に政策事業の訴求局面での役割である。この局面での役割は主として広報方針を決めて、関係者に依頼することであった。それぞれの地域で実施事業内容に応じた手法が採られた。セミナーやシンポジウム開催については広く関係機関窓口でのチラシ配布や、メル

マガ送信といった手段が採られた。その一方で、京都市の予算を活用したクラウド・マッチングの補助事業は、そもそも市域の企業が対象であるという条件もあり、キー・パーソンが主催する研究会のメンバー企業が発信源となって、彼らの企業ネットワークを通じた訴求がなされるよう図られていた。福井では、事業の対象範囲が最も広い IT 利活用に関する啓発事業から、具体的な IT 導入方法の学習支援、そして具体案件の導入支援と、ステップを経る毎に対象企業を絞り込みながら、各種の機関が協力して支援するステップアップの仕組みが形成されていた。そのため事業の入り口では広く広報がなされたが、その方法は協力機関にそれぞれの顧客や会員等への周知を依頼する形態であり、既存の団体やグループが最大限活用された。このように一般的に広報する型の訴求方法と、サブ・グループを通じて趣旨や意図に関する冗長な情報を訴求する方法とが、地域や事業により使い分けられていたことが明らかになったが、共通していたのは、キー・パーソンが形成したサブ・グループが政策事業の訴求に活用されていたことであった。現場値創造との関連では、この局面で結果的に共同実施のメンバーシップが確かめられ、政策情報を共有すべきネットワークの範囲が決まっていたことがわかった。

続いて個々の具体的な支援事業の実施局面に関しては、両地域で事業の組立てや分担が大きく異なったことから、キー・パーソンの役割も異なっていた。その理由については後ほど考察するが、そんな中でもセミナーなど各事業への参加者に対してアンケート調査を実施し、定量的な政策ニーズ把握が進められていたことは両地域で共通していた。

最後に事業評価からフィードバックの局面であるが、この局面では両地域とも共通して当該年度の実施事業をベースにしながら次年度事業策定に向けた情報処理をする様子があった。今回の調査では、経年の変化を見るために3か年にわたる推移を尋ねた。それに対する回答からは、国の政策が年ごとに変化する中でも政策サービスの最終的な受け手である地域企業から見て、同じスタイルに見えるように事業の策定を進めたとのキー・パーソンのコメントが聞かれた。その大きな理由は政策事業に対する認知コストをできるだけ軽減するためとのことであった。ただし、両地域ともに単に同じ事業を繰り返すだけでなく、より事業に参加を得やすいように、キー・パーソンが中心となって直接の実施機関や参加企業そのものから聞き取りなどの方法で評価情報を得るよう努められていたことも確認できた。さらにそれだけではなく、国へのフィードバックに向けて、次に取り組もうとしているテーマに関する意識調査を実施するなど、事業を改善していくための情報収集や情報発信と並んで、新規の政策形成に向けた働きかけもキー・パーソンのリーダーシップのもと、行われていたことがわかった。

以上の局面ごとの特徴を一覧にまとめたものが、次の図表 8-1 である。

図表 8-1 政策事業実施の段階別の現場知創造に係るキー・パーソンの活動

事業の 策定局面	①国、地方政府、その他各種支援機関の政策情報の収集 ②地域ニーズの収集、③事業計画への反映
訴求局面	①実施協力機関、参加企業の選定 ②実施協力機関、参加企業とのつながり強化
実施局面	アンケートの実施や直接感想を尋ねるなど事業に対する反応情報の収集
評価局面	①収集した情報の分析、選別整理 ②次年度事業策定や政策形成過程へのフィードバック

出所) インタビュー調査をもとに著者作成。

さて、このように局面ごとに整理してみると、政策情報の形成には一定のパターンがあるように思われる。つまり、得られた情報を分析、解釈し何らかの形に編集していくのは、主として事業評価からフィードバックそして事業計画の局面に集中しており、政策事業の訴求から実施の局面では、情報収集のための裾野拡大やネットワーク構築など情報の収集またはそのための基盤構築が行われているようであった。また両地域の事例を比較すると、現場情報の取り扱いに関するキー・パーソンの役割に関していくつかの共通点があることに気づく。

まず一つ目は、政策実施のための連携が形成されてからも、目的に応じてキー・パーソンが新たにネットワークを拡張していたことである。福井では当初、嶺北地域から始めた事業を嶺南にも移植することを進めた。その際に嶺南地域では最初の連携先であった金融機関を中核として新たな支援機関ネットワークを構築していったことが明らかになった。他方、京都では IT 利活用促進事業で集まった企業のメンバーの中から、新たな IT ビジネスの形態である、クラウド・コンピューティングに特化した取組みを検討するために、京都クラウド・ビジネス研究会というサブ・グループをキー・パーソンが主宰して構成していた。このように新しい地域、または新しい事業への進出準備のためにはそれに見合ったサブ・グループが必要だと考えられ、この両地域の場合はキー・パーソンのリーダーシップによりそれぞれのネットワークから広げられていったことがわかった。調査対象の 2 年目、3 年目で前年までに構築した関係性をベースにさらに次の連携相手を広げられたという好循環を生み出した背景には、キー・パーソンのネットワーク形成に関する強いリーダーシップが寄与していた。

さらに二つ目の共通点としては、3 カ年の事業運営において、他の支援政策の情報と、事業参加者の評価情報の収集を行いながら、より一層地域にフィットした取組みを毎年検討していたことがあげられる。実際のビジネスが同じ繰り返してないことを思えば当然のことのようではあるが、政策を執行する際には経験則がノウハウとして蓄積されるため、単純に効率性だけを考えると、事業実施が硬直的になりやすい。年度ごとに手法を変えながら実施することは厭われがちであるが、両地域に関しては、新たな政策の情報に注意を

払いながら、事業の参加者や連携している支援機関及び参加者の声を収集し、次年度事業策定に活用していた。このようなフィードバックについても、それぞれのキー・パーソンがリーダーシップを発揮していたことが確認された。

そして三点目として、国への成果報告などの機会を利用し、支援の継続・制度化を訴えていたことが挙げられる。上記二点目は地域で実施する事業の改善を図るためのフィードバックであるが、ここで指摘したいのは、国に対しても地域の側が積極的にフィードバックを行い、政策への経路を形成していた点である。その手法の選択に関しても両地域のキー・パーソンは強いリーダーシップを持っていたことがわかった。福井の場合は年度の最終盤に各政策事業の委託元である、経済産業省職員の出席を要請し、広く地域企業を対象とした事業報告セミナーを実施した。地元企業へモデル事例を広く知らせて、政策への理解を促し、次年度の参加企業を増やすことと同時に、政策事業の効果を直接委託元である省庁へ訴えることで次年度の事業予算確保を求め、政策事業に対する要望などを出す機会としていた。また他方で、新政策に関する情報収集と要望のフィードバックを行っていたのが京都の事例であった。京都では早くから支援機関がクラウド・ビジネスに着目していたことから、全国ベースのクラウド・ビジネスに関する研究会が東京で立ち上がるという情報を入手し、そのメンバーとなった。それだけでなく具体的な目的を持った部会（ワーキンググループ）のメンバーとしても参加し、より積極的に研究会に関与した。当該研究会には総務省、経済産業省の両省がオブザーバとして参加しており、ワーキンググループでの活動は、地域における事業の有用性などを訴える機会になっていた。地域のワーキンググループ活動のなかでも、京都のこの事例は関係者から進んだ取組みと評価された。この場合も、キー・パーソンの強いリーダーシップによって地域情報の中央への還元が実現していた。

これらの共通するリーダーシップ（図表 8-2）により、両地域での連携による政策事業実施は、より地域の実情や要請に沿うように整えられ、結果的に政策への参加の求心力を保ち得たのではないかと考えられる。

図表 8-2 両地域に共通するキー・パーソンの役割

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ネットワーク形成のリーダーシップ。サブ・グループや、他地域への移植。・政策事業情報と、参加企業等からの評価情報の集約。各機関政策事業の混合実施への寄与。・国への政策要望窓口の役割。 |
|---|

出所)インタビュー調査をもとに著者作成。

このように共通点が見られた一方で、実際に実施された政策事業の構成は福井と京都とは異なる形態であった。その要因についても検討しておきたい。ひとつの大きな要因としては、両地域の IT 提供側企業の集積状況が異なっていたことが考えられる。京都では

先述のとおり、IT産業を競争力のある産業と見なし、その高度化が支援側の戦略に位置づけられている状況であったのに対し、福井のIT提供側企業の集積はそこまでの状況にはなかった。また言うまでもなく両地域では事業所の絶対数や経済規模も異なり、支援機関の設置状況も異なる。発生しうるビジネス規模に対する期待も違ったであろう。同じ国の政策に基づく政策事業であっても、それぞれの地域条件の違いを反映し、実施された。

それと並んでもうひとつの要因として、キー・パーソンの属性の違いもまた事業の組み立て方針に影響し、結果として地域独自の支援スキーム（事業実施の流れ）が確立していくことにつながっていたと考えられた。京都の事例ではキー・パーソンは京都市との強い関係があり、そのため国の政策事業と地域の政策事業は平行に位置づけられて、国の事業から得たアイデアが市に環流され、市と連携した政策事業が実現したり、また支援機関ネットワークを通じて参加企業を探索するなど、部分的に共同しつつも、基本的には独自の政策事業を維持する形態につながったと考えられる。それと比較して福井の事例では、キー・パーソンは自らもコンサルタント業を営みながら、NPO法人の所属として活動しており、活動財源には国の何らかの政策事業を活用する他には考えにくい背景があった。そのため国のIT経営応援隊事業が共同実施事業の全体構成の中核となり、支援機関相互の連携によって各々の機関が持つ政策事業と混合されて、「相乗り型」色の強い事業になっていった。

このようにキー・パーソンの役割と彼らのネットワーク活用に関していくつかの共通点が見られながらも、地域の企業集積の状況などに加えて、キー・パーソンの属性の違いが地域での事業実施形態の差を生じさせてきたと考えられた。

第4節 まとめ—現場知の創造と政策への経路

本稿では地域における産業集積政策の執行過程を、とくにキー・パーソンの存在に着目しながら、二つの地域での政策事業実施の事例をもとに考察してきた。その目的は、複数の機関による政策事業の共同実施の過程のなかで、政策学習の対象となるような現場知の創造がどのように行われるのかについて、共同実施の中心的役割を担う特定アクターとの関連から明らかにすることであった。これに取り組む意義としては、政策学習分野でひとつの焦点となっている「政策への経路」ができるダイナミクスを知る手掛かりとなることがあった。産業クラスターの形成など、産業政策のなかには地域の支援機関間の連携実施が重要な意味を持つものがある。連携への参加機関が政策事業の共同実施や混合実施などを行うことにより、地域ごとの事業内容や実施手法は異なってくる。このような政策事業実施におけるローカライゼーションの活動は、現場情報と政策とをつなぐ、現場知の創造活動としての側面を持つものであり、政策への経路を考える上で重要な意味を持つ。

インタビュー調査で得られた情報から、政策事業実施における現場知創造の過程を実施段階別に整理してみると、大きく分けて情報の内容を処理する比重が高い局面と、情報を

やり取りするための基盤整備の比重が高い局面とに色分けできそうなことがわかってきた。そして一連のプロセスにおいてキー・パーソンは、ネットワーク形成のリーダーシップ、事業実施の方法フィードバック経路の選択・設定といった役割を担い、現場知創造の側面でも推進力となっていたことが明らかになった。そして、キー・パーソンはそれぞれ異なる属性をもっており、地域の産業構造や経済規模などの背景要因が異なることに加えて、その属性の違いによっても、政策実施において選択される手法が異なっていたことも見出された。

以上のように、政策事業実施のための連携体は、事業を実施する過程で各参加アクターから政策課題に関する情報を収集し、それらの一部を実施事業の改善に活用しつつ、一部を政策形成過程へとフィードバックする機能を有していることが確認された。ここで、フィードバックがあるということは必然的に、前提として収集した情報のうちどれを重要と見なすかを選別する機能、参加企業による感想のような断片的なくつかりの情報を統合して一塊の意味のある情報に変換する機能といった、現場知創造の段階の存在が想定される。すなわち地域にはその機能があったと考えられる。そして政策事業の共同実施で中心的な役割を果たしていたキー・パーソンは、事業実施主体となるネットワークに誰が参加するかに関与すること（ネットワークの形成）や、情報の選別、さらにはフィードバックの経路設定など直接および間接的に、現場知の創造活動に深く関わっていることが明らかになったと考える。

彼らキー・パーソンが現場の情報をもとに政策知識を形成し、それを政策へとフィードバックする上で、施過程の各局面に応じた様々なネットワークの使い分けと実再構築を行っていることの含意としては、現場の情報を政策に反映することを望むならば、彼らのネットワーク形成と活用を支援することはひとつの有力な手法になりうるということである。

本研究では複数年に亘る事業実施の様子を聞き取ったが、実施のプロセスが重ねられることによって、共同実施される政策事業のおおよその体系と、それを牽引しているキー・パーソンに関する政策の受け手側の認知が進み、期待される役割の固定化も進んできたことがうかがえた。このことは、政策事業に関する感想や要望などの情報を持って行くべき先をわかりやすくすることにつながり、政策に対して持っているニーズの表出化を促進することで、現場知の創造を加速する効果を持っていたのではないだろうか。しかし他方で政策事業の安定化志向は、ネットワークの固定化、さらには流通する知識の画一化に繋がる可能性も考えられる。執行ネットワークの変遷と現場知創造活動の関連については、経年的な分析が期待される。

■補遺—それぞれの地域での政策事業実施例の詳細について

1. 福井の事例

(1) 背景

福井県における中小企業の IT 利活用促進の事業実施は、国が制度構築をリードした「IT コーディネータ」資格と大きく関わっていた。この資格は国の IT 戦略に、IT を経営に取り入れる企業を増やすという目標が盛り込まれたことと軌を一にして認定が始まった。つまり IT 戦略の実現のために日本各地で、企業経営と情報技術に精通した専門家である IT コーディネータ資格を有する人材が輩出されるよう、広報などが進められたのである。福井県でも IT コーディネータ資格取得者が誕生し、県下の中小企業の IT 利活用促進に携わることとなった。これが福井県における IT 利活用促進事業の実施のきっかけであった。この IT コーディネータが企業の経営改善を支援するなかで、中小企業の団体である福井県中小企業団体中央会のメンバーと関係ができ、そのメンバーを通じて紹介された、地元金融機関の職員との間の関係が、福井での政策実施体制の中核になり、その後発展していったことが今回のインタビューを通じて明らかになった。

IT コーディネータは個人資格であり、一方の金融機関のキー・パーソンも組織の後押しを受けて活動を始めたわけではなく、当初はインフォーマルな連携関係であったという。金融機関は 2003 年からのリレーションシップバンキングⁱの取組みのなかで、従来の担保主義とは異なる新たな支援スキームを模索する必要に迫られていたこともあり、他機関のアクターと連携することが正当化されていった。

このようにして、福井では国の IT 利活用促進政策事業である IT 経営応援隊事業が、初年度は IT コーディネータの所在する武生（越前市）を含む嶺北地域で、次年度は関係のできた金融機関が所在する嶺南地域にも活動の場を広げて実施された。

(2) 福井での事業実施

2008 年度時点で、IT 利活用促進を支援するネットワーク体制の基礎はできていたという。国の IT 経営応援隊事業も毎年少しずつ委託事業のメニューが見直されたが、2008 年度には個別企業の指導事業（IT コーディネータなど専門資格をもった人材の派遣費用を手当し、企業の経営者に助言を行う事業）も経費対象となっていた。これにより、福井県下の企業を対象とした政策事業の全体像は、企業が IT 導入を進める各段階に合わせて、まず IT 活用の効用を啓発するステップ、続いてその中で関心を持った企業に絞り込んで具体的な事業戦略と IT 導入計画の作り方を学習するステップ、そしてさらに対象企業を絞り込んで専門家が個別企業に派遣されて具体的な IT 導入計画策定を指導するステップという各ステップの支援事業のセットとして完成を見た。それぞれのステップについて、中心的な実施者は商工会議所であったり、また違うステップは金融機関であったりしたが、

インタビューによると、全体の流れがカバーされるよう、支援機関のネットワークで欠落が無いように分担しながら十分調整したうえで実施されたことがわかった。

さらに国の IT 利活用促進政策だけではなく、越前市の中小企業等振興資金利子補給金の制度ⁱⁱとの連携も福井独自の取組として実施された。当時越前市は市内企業を対象とした利子補給金の制度を用意したものの、受給の対象企業を目利きする機能はもっておらず、外部に頼ることが必要な状況ⁱⁱⁱだったという。そこで、国による中小企業新事業活動促進法の経営革新計画認定を利用する案も考えられたが、それを認定要件にすることは市下の企業にとってハードルが高いと考えられた。代わりに武生商工会議所が実施する IT 経営応援隊事業の受講を認定要件に位置づけた「B-イノベーション越前認定制度」（B は **Beginner** の頭文字からとられた）をもって経営革新計画を認定する手法を、この IT コーディネータが提案し、その案が実施されることになった。

2009 年度は IT 利活用促進政策とは別に、中小企業政策との混合実施が行われた。中小企業に対する支援拠点を強化することを目的とする「地域力連携拠点事業」が各地で実施されることとなったことを受けての対応である。福井県でも商工会議所やその他のいくつかの機関が拠点となり支援事業を担当した。この地域力連携拠点事業の枠内で専門家の派遣事業を実施することが可能であったことから、2009 年度の IT 利活用促進の政策事業である「地域イノベーションパートナーシップ事業」の予算と地域力連携拠点事業の予算を混合して行うことで、支援事業のメニューはそのままに、回数（地域数）を増やしながら実施する工夫がなされたことがインタビューから確認できた。

2010 年度は、IT 利活用促進政策の体系が再編されたため、福井における中小企業の IT 利活用の支援は、新しい政策体系のもとで実施された。インタビューによると、政策のユーザである中小企業から見て、すでに馴染みのある事業スキームが維持されることを優先し、既存の事業が維持されるように、各種の政策事業が混合実施された。

このように各種政策事業を混合しながら全体として統一感を保ちつつ実施していたことにより、共同実施主体となった支援機関の実施態度にも変化が感じられたという。当初はあくまでも試行的な位置づけであった事業実施ネットワークへの参加も、年々実績を積み重ねる中でその効果が認知されるようになった。中でも嶺南地域では国の施策を活用した中小企業支援サポートが金融庁から顕彰の対象とされるなど、第三者からも評価を受けたことにより、政策実施への参加アクターのひとつである金融機関内部でも組織的に認知されるといった好影響があったとのことである。

2. 京都の事例

(1) 背景

福井の場合と異なり、2008 年当時、京都では各支援機関、例えば公益財団法人京都産業 21 や京都商工会議所などの実施機関が、すでに独立的に支援活動を展開していた。組織の

本務である地元企業支援の中に IT 利活用促進の支援を位置づけ、各機関がそれぞれに実施するスタイルが確立しており、インタビューでも当時はそれら相互が連携する必然性はそれほど感じられていなかったことが確認できた。そんな中であって京都市域での政策実施において中心的な役割を果たした財団法人京都高度技術研究所（Advanced Scientific Technology & Management Research Institute of Kyoto、略称 ASTEM、以下では ASTEM と記す）は、自身のネットワークを活用して政策の混合をすすめ、国との相互作用に先進的な取組みを行った。

そもそも ASTEM という機関はソフトウェア技術、システム技術等の ICT（情報通信技術）を活用した先端科学技術の研究、開発、調査等を行い、科学技術の振興と地域社会の発展に寄与するとともに、中小企業に対する総合的な支援を行い、京都市内の中小企業の振興と地域経済の活性化を図ることを目的に、京都市、京都府それに地元産業界などが基本財産を拠出して 1988 年に設立された研究所である。京都市内であって研究開発に関する事業の他、産学連携の推進、新規事業の創出や中小企業の経営支援に関する事業を行ってきた。近年ではソフトウェアの他にもメカトロニクス、情報技術、環境、ライフサイエンス、ナノテクノロジーなどの先端科学技術の諸分野における研究開発拠点としての活動を活発化させているところである。

今回の調査対象期間はちょうど、設立 20 周年を期に、ASTEM における IT 関連事業の位置づけが見直された時期と重なる。2008 年 10 月の報告書において、ICT による地域産業の発展を目的として、(ア) 地域 IT 産業の発展、(イ) 地域事業者の ICT 活用の支援を強化するという方針が確認された。そして同 2008 年にクラウド・コンピューティングへの流れを重視する部門長が着任し、国との関係が活発化したのであった。

(2) 京都での事業実施

2008 年度までの京都における IT 利活用促進事業は、府下南北の各商工会と連携した京都府商工会連合会などの連携実施例はあったものの、先ほど述べたように基本的には各支援機関それぞれによって独立して実施されていた。また ASTEM は IT 経営応援隊事業の主要なアクターではなかった。2008 年度は組織としての IT 事業の位置づけを再定義しつつ、地域企業とのネットワーク形成に着手していた。同年度から新たに就任した担当部門の長は、クラウド・コンピューティングの持つインパクトを大きく評価しており、これが地元の IT 産業の興隆につながると考えたという。さらにユーザとなる地域の中小企業の IT 利活用支援と同時に、その IT が地元企業から供給されるよう、供給側すなわちベンダ企業の強化を図ることが重要であると考えていた。

そこで当該部門では、ユーザ側の中小企業と関係が深い支援機関とネットワーク形成を進める一方で、個別のベンダ企業に対する聴き取り等を精力的に進め、彼らの現状意識の把握と、課題の洗い出しに努めていたというが、この際に国の政策事業として展開されて

いた「IT 経営応援隊事業」を京都府下の他の支援機関が実施していたことによる緩やかなネットワークがあったことが情報交換に役立っていたことがコメントから確認された。

それら支援機関の中でもとりわけ、財団法人京都市中小企業支援センターは、多くのユーザ企業との接点を持ち、IT に関する知識と技術を持つ ASTEM とは相互補完するのに相応しい連携先であると当時から考えられていたとのことである。そして、2008 年度の終盤には IT 経営応援隊事業を実施していた当該センター共催でセミナーも実施され、連携が本格化した。

ASTEM がそれら事業で収集したヒアリングやアンケート結果から IT 提供側企業の現状意識を分析すると、クラウド・コンピューティングは IT ビジネスを大きく変える可能性を秘めていると考えられるにも関わらず、地域の IT 提供側企業はビジネスとしてそれに取り組むことについて積極的でない実態がわかった。担当部門長はそのことに危機感を持ち、市内企業に対して業態の変化を促すための新規の事業計画を策定し、京都市から 2009 年度の事業予算を抛出するよう働きかけ、獲得に成功した。

2009 年度には国の IT 利活用促進政策がネットワーク形成を促進する「地域イノベーションパートナーシップ」に転換された。その政策事業実施によってベンダ側、ユーザ側それに支援機関の相互理解が進み、実ビジネスが生み出されていくことが期待されていた。国の政策と並行して、独自の活動方針により 2008 年度より地域内でのネットワーク形成にすでに取組んでいた ASTEM は、そういった潜在的な中核性を理由に京都地域における国の政策事業実施のとりまとめ役を担うことになり、以前にもまして関係機関との連絡を取っていった。

またビジネス創出のための事業として、ASTEM は同年、京都市から獲得した事業予算で最初のクラウド・マッチング事業を実施した。これは、ユーザ企業が市内の IT ベンダ企業からクラウド・アプリケーションを購入する費用を一部助成する制度であった。前年からの調査により、地域の IT ベンダ企業はクラウド・ビジネスに積極的ではないことが、わかっていた。その理由として、クラウド・コンピューティングを応用した企業システムの提供ビジネスは月額課金システムとなるため、費用の回収に時間がかかることがあり、業態の転換を躊躇わせていた。また地域の IT ベンダ企業の多くは、大手企業の下請けを担っており、クラウドを通じて提供するアプリケーション・パッケージを持っていなかった。これらの課題を解消するための手段として ASTEM は同事業を立案した。このクラウド・マッチング事業で一部費用を助成することによりユーザ企業は IT の恩恵を受けられ、ベンダ企業は開発コストの一部を先に回収しながら、自前の商材を開発できるという、双方のメリットを生じさせ、取引活性化と産業の育成とが図られたのである。この事業を立案するにあたっては、中小企業支援センターが主宰していた SaaS 導入研究会が下地になり、ASTEM のクラウド・マッチング事業をそこに組み合わせて実施される混合実施の一事例となった。

2010年度も引き続きクラウド・マッチング事業が同様の形態で実施された。この年の活動として特筆されるべきことは、次年度以後の国の政策の情報を得るため、東京で立ち上がったジャパン・クラウド・コンソーシアムへの参加であった。その前段として、地域内のIT提供側企業による「京都クラウド・ビジネス研究会」という勉強会組織の活動が、担当部門長の発案により開始されていた。インタビューによれば、前年度末に開催したイベント「クラウド・イノベーション・セミナー in 京都」において回収した参加企業アンケート結果においても、それまでの調査と同様に参加企業の多くがクラウド・コンピューティングに関心が無く、具体的に対応を始めている企業はごくわずかにとどまっていたという。この状態のままITビジネスが本格的なクラウド・コンピューティングによるものに急速に置き換わってしまうと、地域のIT供給側企業はビジネスに参加できないのではないかという危機感が改めて浮かび上がったことで、IT提供側企業の強化事業として、クラウド・ビジネスについて研究する取組みがなされることになった。それが「京都クラウド・ビジネス研究会」である。

このようにして供給側企業のサブ・グループが形成されたが、ユーザ企業との関係構築についてもこの前年の2009年度に手がかりを得ていた。

京都市中小企業支援センターは独自に「オスカー認定」^{iv}という企業認定制度を持っており、優良企業のゆるやかなネットワークを形成していた。この認定を受けた企業とは早くから情報交換を進めてきたが、非オスカー認定の企業とも関係を構築することが次のステップと認識されていた。そこで京都青年経営者研究会という企業グループに着目し、接触を試みていたところ、所属企業のひとつが京都機械金属青年連絡会議（略称：機青連）という別の企業グループにも所属しており、ITの利活用に関心を持っていることがわかった。これをきっかけに機青連とのつながりが生まれ、連絡をとるようになったという。

これらのサブ・グループの構築を経て2010年、クラウド・ビジネスを研究する全国レベルの任意団体「ジャパン・クラウド・コンソーシアム」に参加した。そこで情報収集を行うと同時に、ASTEMはワーキンググループのひとつに参画し京都地域での実証実験的な活動に取り組んだ。同コンソーシアムには総務省、経済産業省もオブザーバとして参加しており、総務省からの参加メンバーなどを中心に、ASTEMのクラウドへの取組みが始まっていることに高い関心が示され、事業委託元の経済産業省以外の省庁にも新たにフィードバックの経路が開かれた。

第9章 地域拠点の目指す支援とネットワーク拡張方針

本章の目的は、前の章でみたようなキー・パーソンが属する共同実施主体全体の方針がネットワークの拡大意向とどのように関連するかを調べることである。そのための事例として、産学官連携を支援する地域拠点の政策執行のための共同体制について議論した。地域拠点とは、産学官連携政策の実施主体となる自治体や商工会議所など仲介機関の集合であるが、集合がひとつの拠点としてまとまりながら政策を実施するなかで、ネットワーク内で活動するコーディネータなど個々のアクターの方向性が何に影響されるのかを地域プラットフォームの視点で考察した。この背景にはネットワーク論で議論されている、Embeddedness (埋め込み) の視点がある。この視点は森岡 (2003) らが指摘するように、あるアクターの行動がネットワーク全体の文脈から受ける影響に着目する点で重要なものである。

産学官連携の仲介機能の果たす役割について、佐々木・森(2009)では、大学側よりも産業側・行政側の連携仲介機能への期待が高いと説き、産学官連携を支援する仲介機能は、関係アクターのネットワークの中で、小集団単位の窓口にあたる「コネクタ」の役割を果たす構造になっていることが多いのではないかと推論した。その上でコネクタとなる仲介機能を持った商会議所などの支援機関やコーディネータ (本稿では両者をまとめて、仲介機関と呼ぶことにする) 同士を連結する「リワイヤリング」が、産学官連携を効率的に進めるために必要だと考えられると主張した。

このような先行研究の知見を受けて、本章ではまず、コネクタとなる仲介機関同士のつながりが現在の他の地域の場合に存在しているかどうかを確かめ、「リワイヤリング」提言の妥当性について確認した。その上で先行研究からの時間の経過を踏まえ、連携の進んだ地域における産学官連携の次の政策課題を検討する指針を得るために、拠点を社会プラットフォーム (社会的な共通の活動基盤) と見なし、各拠点が持つネットワーク拡大意向について検討した。

検討の材料には、文部科学省と経済産業省が共同で拠点認定を実施した、全国 10 か所の産学官連携促進に向けた産学官連携の調整役となる機関を対象に実施したヒアリング調査データを活用した。ヒアリングではリワイヤリング提言の根拠となっていた仲介機関の間のつながりの有無について、組織間の直接的な仕組みとコーディネータを介したつながりとの二段階で聴き取りを行った。さらに、仲介機関の集合である連携体全体をひとつのプラットフォームと見なし、プラットフォームに期待される役割ないしは展開方針に関する情報を、取組の経緯や組織の目的などの観点から聞き取った。そしてそれらの位置づけと、参加している仲介機関のさらなる連携拡大意向との間に関連性を見出させるかどうかを検討した。

これらについて検討する意義は、産学官連携が地域の産業振興政策上重要になってきて

いるという背景のもと、先行研究に続いて、より現代的な支援政策の検討に役立つ知見を得ることにある。そして既に研究が始められていて、今後の展開が期待されている、社会プラットフォーム論の事例研究の一つとしての貢献でもある。

第1節 地域産業を対象とした先行分析事例

産学官連携を包含したやや広範囲な分析対象として、地域クラスター(政策の名称から、産業クラスターや知的クラスターと呼ばれる例もある)と呼ばれる産業集積がある。坂田他(2005)は浜松など4地域を対象にネットワーク分析を行い、その構造を規定する3要素を主張した。その3つ目は、「優れた産業支援機関は、(ネットワークの)空隙に橋を架ける役割を担う」というもので、ネットワーク構造に空隙が生じること、その空隙を産めることの重要性に注意を促していた。これが嚆矢となり、坂田他(2006)や林他(2005)といったネットワーク構造を切り口にした論考が出された。すなわち坂田他(2006)は、近畿圏の医療関連分野の産業集積と、北部九州の半導体関連分野を分析対象に比較を行い、近畿では同業種による連携が強いことに対し、北部九州の事例ではメーカー系列の縦方向による企業連携も強いという特徴を見出した。林他(2005)では、長野県諏訪地域を対象に、諏訪市、下諏訪、岡谷の3地域に区分した企業間ネットワークの構造が分析され、グラフにより視覚化された。他方で、経済産業省(2011)や Nakajima(2010)では新たな分析技法を活用、開発し、比較的広範囲なネットワークの濃淡を描き出す成果を上げられた。これらの研究ではノードとリンクに着目したネットワーク分析を行ったが、リンクの有無を指標化するデータの取得は難しく、林他(2005)では技術開発や新ビジネスのための共同研究会への参加をひとつの尺度として取り上げつつも、それがネットワーク形成に繋がっていないケースがあることも指摘している。これに対して、井上他(2007)では特許の共同出願データを用いて、東京都と広島市、大阪市、京都市、名古屋市、浜松市、新潟市、横浜市を比較したところ、クラスター係数(ネットワークの濃密さの度合い)は東京都が圧倒的に高いほか、各市ではほとんど同程度であったことを見出し、都市間の協調的生産性の差を論じた。また町田(2006)は、ネットワークの構造を念頭におきつつ、独自のアンケート調査によって、企業グループへの加入の有無や開発受注、問題解決ヒントの入手など、リンクの質について議論することを試みた。

これら地域クラスターの分析事例があるものの、関心は地域クラスターの構成要素である産学官アクターの相互連携よりはむしろ属性の無い抽象的なアクターと見なしたネットワーク構造それ自体に向けられてきたことを指摘できる。他方で小地域やリンクの質に着目した分析では異業種間交流のような企業間連携の事象に関心が向けられてきた。

それでは産学官のネットワークについての議論にはどのようなものがあるだろうか。連携の形成の中心的話題である仲介機能については、仲介する人材、すなわちコーディネータに着目した研究の蓄積がある。また公的な工業試験所(いわゆる公設試)など公的機関

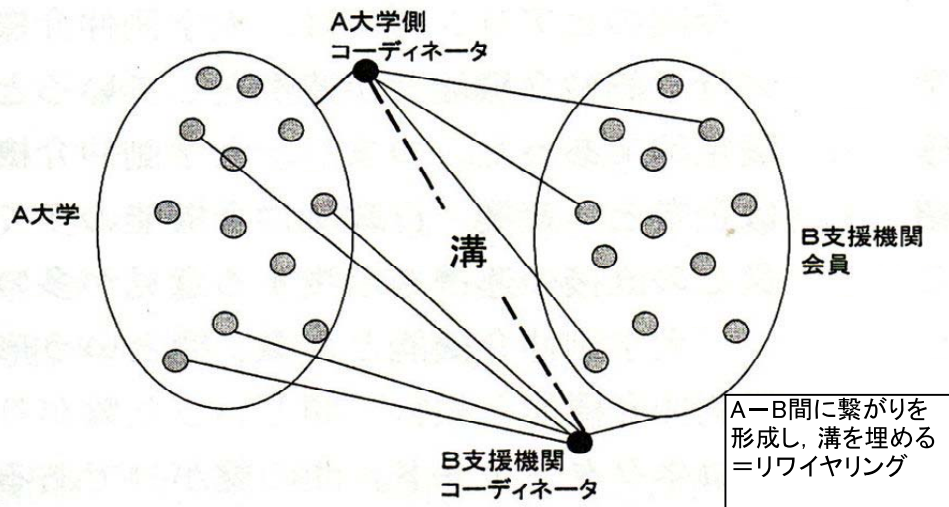
の果たす役割についての研究もある。その一方で、大学のリエゾンオフィスやTLO、商工会議所など産学官連携に関わる支援機関の集合である連携体を一体的に扱った研究は多くはない。

第2節 産学官連携の課題の議論に寄与した研究

その中であって、橋本他(2008)はネットワーク分析の手法によって、一部の有力な研究大学が中核の位置を占める企業相互を強く連結していることを発見した。また、その研究を受けて佐々木・森(2009)は、ネットワーク構造の視点から特定地域における仲介機能の連携状況を考察した。それまでの先行研究に対するこの研究の優れた点は産学官のそれぞれのサブ・グループ間における非効率な構造の可能性を見出したことにあると考えられる。つまり、地域クラスター全体の分析では浮き彫りにならなかった属性別のサブ・グループレベルの関係性について議論する土台を提示したことにより、地域で取り組まれるべき具体的な政策課題の検討を可能にした。この佐々木・森の研究では主に長野県周辺地域における産学官連携の仲介機関などのアクターに対してヒアリングを実施し、その回答から次のような示唆に富む推論と主張を行った。

まず多くの仲介機能のネットワーク内における位置づけは、より多くのアクターと直接繋がっているという意味の「ハブ」というよりは、小さな単位のモジュール同士が繋がるポイントとしての「コネクタ」の位置づけに相当するのではないかと、ヒアリングで得られたコメントから推論した。その上で、多くの仲介機関が自立化のために会費制を採っていることから、提供されるサービスが自ずと会費を払っている会員加盟企業に向けた閉鎖的なものになる傾向があり、結果としてコネクタとなっている仲介機関の間に溝が生じ、地域を俯瞰して見れば非効率な構造になっているのではないかと考えた。そこで、コネクタ間を連結する「リワイヤリング」を進める(図表9-1参照)こと、および相互会員制に相当するアライアンス制を進める政策が有用だと主張した。

他方で国の政策でも産学官のアクター間の連携構築に関心が向けられた。その具体的なひとつとして、2009年に文部科学省及び経済産業省による「地域中核産学官連携拠点」の認定が実施され、地域で産学官連携を促進する活動に対するインセンティブが与えられることになった。地域中核産学官連携拠点は、産学官が有機的に連携し、持続的・発展的にイノベーションを創出する仕組みを構築することを意図して、文部科学省と経済産業省の産学官連携支援政策や技術開発支援政策を集中的に実施するために認定された。つまり企業や大学・研究機関、そして自治体やその外郭団体などのアクターを、この拠点を介して連結させ新しい産業のアイデアや技術の創出ができるようサポートすることが趣旨で、佐々木・森のいうところのリワイヤリングの意図を含むものであった。



出所: 佐々木・森(2009), p. 21, 図4に著者加筆.

図表 9-1 仲介機関間のリワイヤリング

第3節 本研究の目的と社会プラットフォーム論視点の導入

本研究では、この議論を足がかりして以下の二点について検討する。

一点目と二点目は、仲介機関間の溝に関する佐々木・森の推論についてである。佐々木・森の研究では、長野県地域で実施したヒアリング調査のコメントから、大学の産学連携窓口やコーディネータなどの仲介機関がコネクタの位置づけとなっており、地域の他のコネクタとの間につながりがないのではないかと推論した。それが根拠となって両者の間のつながりを構築する、リワイヤリングを進めることがひとつの政策課題として挙げられた。このことが他の地域や、現在の状況に関しても当てはまるかどうかは興味深い問題である。もし他の地域の現況にも当てはまることを確認できれば、この政策提言が当てはまる可能性があり、地域で参考にすることができる。また時間の経過とともに課題が克服されていたならば、我々は現在の課題の再検討に転じることができ、いずれにしても有用な知見となるからである。

そこでつながりの状況を詳細に把握するため、結節点となる仲介機関を明示的に区別するよう工夫した。佐々木・森の先行研究においては仲介機関を機能面から捉えて、支援機関の事務局と個人のコーディネータとを区分していない。しかし支援機関には会員企業組織があったり、あるいは予算を使った組織的な支援事業を企画実施できるなどの強みがあり、コーディネータには個人が構築したネットワークをより自由に活用できる強みがあるといった具合に、異なる強みを持っているため、現場で果たしている役割は必ずと異なっている。また多くのコーディネータはいずれかの支援機関に所属しているため、オフィシャルなコネクタ同士のつながりは支援機関の間で設けられるケースが多い。それに加えてコーディネータ同士のつながりも制度化し、二重に繋がっているケースも想定される。あ

るいはまた支援機関の間につながりの溝があったとしても、コーディネータ相互のつながりによってリワイリングを施したと同等の機能が発揮できるかもしれない。支援機関が自機関の会員ではない企業との直接の接触を回避したいと考えれば、つながりを代替する期待を持ってコーディネータを活用することもあり得る。このように仲介機関の機能は組織としての支援機関と個人のコーディネータで重層的な側面がある。推論する上では仲介機関の一般化は有効であったが、事例を検討する際にはつながりの多面性を考慮に入れた方がむしろ適切ではないかと考えられた。そこで本研究では、仲介機関相互のつながりについて、組織（支援機関）・個人（コーディネータ）の区別をし、それぞれ一点目のポイント、二点目のポイントとしてつながりの有無を確かめることとした。

それら二つのポイントを調査したうえで、三点目は本稿の主題である。先に述べた現在の政策課題の検討に関するもので、仲介機関によるつながりの拡張意欲と拠点の位置づけとの関係についてである。仲介機関と企業、あるいは仲介機関相互の関係は固定的なものではなく、各地における政策の後押しを受けて、発達していくものと考えられる。先行研究の長野県周辺地域も例外ではないだろう。その結果、当時の研究においては存在が示唆されていた仲介機関の間の溝が、現在では解消されている可能性も十分あると考える。そうであれば溝を解消する政策に代わって、新たな課題に対応する政策が必要となる可能性がある。それについて考えるときに、産学官連携拠点の一般的な発達プロセスというものをご想定できるのだろうか。地域ごとに異なる発達プロセスを辿るのだとしたら、つながりをさらに広範に拡張することを課題とする拠点がある一方で、それ以外にも優先して充実させるべき機能があると考えられる拠点もあるだろう。そのような発達の過程における拠点機能充実の方向性について手がかりを得ることで、政策課題の検討につながると考えられる。本研究では、仲介機関のつながりがある程度進んだ状態を想定して政策課題を考えるため、つながり全体を取り扱う視点を必要とした。そこでヒアリング先から聞かれた「地域のプラットフォーム」という言葉に着目し、まちづくり政策で議論されている地域プラットフォームの視点に倣って考察した。

地域プラットフォームに関する研究について、もともとプラットフォームという語は、浜野(2003)によればITの分野においてハードウェアの意味で使われていたが、次第に人々が交流コミュニケーションする仕組みと、それが行われる場を示すというように、より広範なものを指して使われる言葉になった(敷田他、2012)という。とくにビジネスの分野では、複数のアクターで業務を担ったり、異業種間のコラボレーションで仕事を進めたりする機会が増えたことで、共通の活動基盤としての「プラットフォーム」が必要になってきたと考えられている。根来・足代(2011)はそのようなプラットフォーム論の系譜を分析し、社会プラットフォーム論への展開を今後の方向性として示した。本稿のテーマである、産学官連携の推進に関しても連携関係を産み出すための「共通の活動基盤」の形成が地域で進められており、これもまた社会プラットフォームの一例だといえる。社会プラットフォ

ームについて國領(2011)は、その社会的な位置づけの重要性を指摘し、その影響を考察することの重要性が指摘された。そこで本稿でもこの視点にならない、調整機関から産学官連携の支援活動の背景を尋ね、地域における位置づけに関する情報を聞き取り、それと今後の展開方針との間の関連の有無を検討した。

以上のように本稿では、仲介機関の間の組織でのつながり、コーディネータによるつながりの有無を新たな対象地域で確かめ、プラットフォームとしての仲介機関の連携体の地域での位置づけが展開方針とどう関連していたかを調べようと、日本各地にある産学官連携拠点を対象に、聞き取り調査を行った。次章ではその対象など調査の概要を報告した上で、鍵となるいくつかの概念について議論する。

第4節 産学官連携における官の役割と連携の内容について

本研究では、先に述べた三点について検討するために、地域で産学官連携の推進を担う産学官連携拠点の仲介機関への電話ヒアリングを実施した¹⁾。

調査対象としたのは、平成21年度(2009年度)に文部科学省及び経済産業省から選定された地域中核産学官連携拠点10カ所である。産学官のそれぞれの間の仲介を取り持つ主体であり、本稿の趣旨にあったヒアリング先として仲介機関の間の関係を調整する役割となっていた各地域の「調整機関」から協力を得ることができた(対象拠点の一覧は図表9-2参照)。

図表9-2 調査対象の地域中核産学官連携拠点と調整機関

地域中核産学官連携拠点					
拠点名	調整機関	地域(主たる県)	拠点名	調整機関	地域(主たる県)
北上川流域を中心とするものづくり拠点	いわて未来づくり機構	岩手県	ぐんま地域イノベーション創出クラスター	財団法人群馬県産業支援機構	群馬県
ふくしま次世代医療産業集積クラスター	財団法人福島県産業振興センター	福島県	しが医工連携ものづくり産学官連携拠点	財団法人滋賀県産業支援プラザ	滋賀県
TAMAイノベーションネットワーク	社団法人首都圏産業活性化協会	東京都	大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点	財団法人大阪科学技術センター	大阪府
次世代産業の核となるスーパーモジュール供給拠点	財団法人長野県テクノ財団	長野県	おおいイノベーション創出拠点	大分県	大分県
光・電子技術イノベーション創出拠点	財団法人浜松地域テクノポリス推進機構	静岡県	沖縄健康バイオ産業振興発展に向けた産学官連携拠点	琉球大学	沖縄県

出所: 経済産業省(2009)『平成21年度「産学官連携拠点」の公募・選定について一別紙「産学官連携拠点」選定一覧』より抜粋。

この認定は、「(産学官連携により)人材育成・基礎研究から実用化・事業化までの活動を産学官が有機的に連携して推進し、持続的・発展的にイノベーションを創出する仕組み」の構築を図るため、文部科学省や経済産業省などの関連施策を集中的に実施する地域を選定する趣旨²⁾で行われた。産学官のそれぞれの代表が連名で提案者となり、その他の協力機関(関係市町村や金融機関、その他の経済団体など)とネットワークを組んで、国の政

策事業をはじめ各機関の支援事業を実施するものである。実施に当たっては、事務局を担う調整機関が登録され、各参加機関の間の仲介や調整を取り持つことになっていた。佐々木・森(2009)の研究における問題意識は、この各参加機関のうちのとくに大学側と産業側の仲介機関の連携に欠落があり、それを結びつける必要があるのではないか、という点であった。そのため本認定における調整機関は、まさに連携の促進も担っていたのであるが、その際どのような方針で連携の促進に当たっていたか、またつながりはできたかを聴くためにも、この調整機関をヒアリングの対象とした。

ヒアリングをするにあたっていくつか概念を定めるべきことがあった。まず「産学官連携」という言葉についてであるが、ヒアリングコメントでは、産学連携と産学「官」連携とはほとんど使い分けの意識なく使われていた。先行研究による産学連携の推進やその仲介に関する議論を見ても、論者によって産学連携、あるいは産学官連携という言葉の範囲に幅があるように思われる。本稿では「産学連携」という言葉を産業側と研究側の技術の橋渡しという絞られた目的でなされる連携の意味で限定的に用い、それよりも広いニュアンスを伴った活動を一般的な言葉として産学官連携という言葉で表すことにした。「産学連携」については、児玉(2004)が提起した、「技術移転有効フロンティア」概念を用いた整理から、産業側のニーズと研究側の技術シーズとのギャップを埋める役割および、技術移転有効フロンティアを描くための情報ギャップを埋める役割³と整理するのがもっとも簡潔ではないかと考えられた。上に言う、絞られた目的とはこの意味においてである。そして「産・学」にもう一つの参加アクターである「官（場合によっては公が使われていることもある）」が加わることで、対象となる連携の行為が広がる。それは、産学の連携が児玉(2004)のようであったとして、現実にそのギャップが解消されるためには、産業側ニーズと研究側のシーズそれぞれが顕在化し、明確化される「前工程」を経なければならない。またギャップの解消が図られたあとも、無事産業化に結びつくよう連携活動を支援する「後工程」も地域への経済的な波及効果を考える立場からは重要なものである。官あるいは公の立場はこれらの前工程、後工程を含めた全体の中で、それぞれの政策資源や地域戦略による固有の方針をもって支援していることが事前に関係者と議論する中でわかったため、本稿では、産学官連携とは産学連携+前工程+後工程までの関係者の連携とし、この全体を議論の対象とした。産学官連携における官の役割は、前後行程を含む全体の中で多様である。まず国は本認定拠点に集中的に関連政策を投下することがある。しかし一連の流れの中で、官は政策の作り手で産・学は使い手の立場かということ必ずしもそうではない。たとえば県は産と学とが連携することによって発展させたい地域産業のビジョンを提起し、あるいは具体的な案件について、研究機関と企業の共同プロジェクトの事務局の役割もある。第1章で振り返ったように細谷(2009)は戦後の産業政策の変遷を整理し、現代をその第四期と分類したが、第四期の特徴のひとつに、施策は特別に用意されたものではなく既存のもの、あるいは地域独自のものを活用する実施方法を指摘した。つまりこれらの政策

においては、必ずしも目的に合致した新政策を策定・実施するのではなく、継続して行われている助成金制度や認定制度などを執行機関が組み合わせや申請の助言を行うことで地域全体への波及効果を期待できるようにする、その実施方法がより重視される。このような実施方法の重要性が産学官連携を促進する政策の特徴のひとつだと考えられ、その結果として官の役割も単に予算を執行するだけに留まらず各機関との協力が求められている。

次にネットワークの階層についてである。佐々木・森(2009)の研究では、たとえば大学のリエゾン担当コーディネータを仲介機関、大学に所属している研究者または研究室をそれぞれのアクター（ノード）と捉える階層レベルで仲介機関の間の連携が議論された。しかし俯瞰して見れば、その仲介機関の連携体が含まれるネットワークがあり、連携体（つまり今回でいえば地域の産学官連携拠点）そのものを一単位のアクター（ノード）として見なせば、拠点同士のつながりに関してまた異なる議論ができる。地域内で複層の連携体制が敷かれているケースもあったので、本稿においては先行研究に準じて、階層を整合させた。

さらに、「つながり」という言葉について、佐々木・森(2009)においては研究者側の技術シーズと産業側の技術課題の情報が、つながりの有無によって効率的に行き来できないことを問題視していた。したがってつながりとは、情報交換のパイプを指すと考えられる。ただし「知り合いである」というつながりと、「技術移転目的で連携している」というつながりとの間には違いがあるだろう。そこでヒアリングの際には会議体の設置などパイプが設けられているという次元と、共同で事業を行うなどの目的を共有した連携の有無とで区別し、実態の把握に努めた。

以上のような整理を踏まえて、拠点の成り立ちや経緯、期待されている役割、調整機関による仲介機関の間のつながりの形成（会議体や共同事業の有無）、コーディネータの活用方法、拠点としての事業評価に関する考え方などの項目について聴き取りを行った。

第5節 仲介機関の間のつながりと拠点の位置づけによる連携拡張方針の違い

(1) 拠点による活動の特徴

今回ヒアリングを実施した10カ所の拠点は、その協力機関の数⁴からも明らかなように、様々な活動規模となっていた。また名称からうかがえるように、産業分野や技術分野の設定の仕方も様々であった。そこで次節以下でのヒアリング情報の統合に先立ち、それぞれの拠点の多様性をいくつかの事項から確認しておきたい。

ひとつ目は、地域による分野設定についてである。先に掲載した図表 9-2 のとおり、福島地域、滋賀地域、沖縄地域では医療分野をテーマに設定していた。群馬地域では名称には掲げていないものの、バイオマスの取組が実質的なテーマとなっていた。また長野地域や静岡地域では、モジュールや電子部品を中心としたナノテク分野であった。他方で岩手地域、関東地域、大分地域では分野を絞り込まず、ものづくり、或いはイノベーションを

掲げて、分野横断的な拠点を目指していた。

ではそのために具体的にどのような活動をしていたのか、ふたつ目の事項として連携構築のために実施されている事業内容についても見ておきたい。例えば光・電子技術の静岡地域では4つの個別テーマによるビジネス開発プロジェクト活動を行っている。また沖縄地域でも5つのワーキンググループを構成するなど、各拠点で小集団毎のビジネス開発プロジェクトが実施されていた。このプロジェクトを母体に、技術課題の克服や新製品の共同開発、販路の開拓が順次進められていくものであった。また岩手地域や福島地域をはじめ多くの拠点では、協業・共同開発のための連携先探索を支援するための交流会事業が実施されていた。その他には、技術セミナーや研修会など技術力の底上げを意図した学習支援事業が実施されていた地域もあった。

三つ目として、これらの事業実施への自治体の関与の仕方も見ておきたい。自治体が中心的に産学官連携の拠点事務局機能（調整機関）を担っている地域は、大分県であったがそれ以外でも産業支援プラザ（滋賀県）、産業振興センター（福島県）など県庁と一体的に運営されている拠点も多かった。方や沖縄県、静岡県などでは大学の中に事務局や推進本部が置かれ、具体的な事業マネジメントは大学側でよく把握しているという地域もあった。これらの地域でも自治体は当該活動を地域の産業振興の中核に位置づけており、そういった意味では自治体の関わり方は牽引型とフォロー型の両方があり得た。

以上のように、分野設定、事業内容、自治体による関与の諸点から見て、各地域の拠点の活動は個性的であった。そして拠点の認定から時間が経過した現時点では、目指している方向も様々であるように見受けられる。以下ではこのような各地域の多様さと、経年による連携の構築と拠点の発展について、傾向を見出していきたい。

(2) 仲介機関の間のつながり

第2節で手順にあげた一点目、仲介機関のうち組織の「コネクタコネクタ」間のつながりがあるかどうかということについて、ヒアリングから得られたコメントをもとに検討する。

その関連を示す主なコメントとしては、以下のようなものがあつた。

A「ラウンドテーブル（上層）や企画委員会（実行階層）といった会議体を設置して、各仲介機関の代表と一緒に議論し、またオーサライズしながら、産学官連携促進事業を含めた全体の方向性を共有していた。」（同趣旨の回答が他2）

B「例えば大学が会場を用意し、何某が広報の作業を担当し、といった具合にそれぞれ（の仲介機関）が得手な部分を持ち寄って共同で連携促進の事業を実施することもある。」

C「県庁の担当セクションともしっかり情報を共有し、方針についての指導も受けて調整機関が各仲介機関と共同で連携促進事業の全体像を策定する事務局の役割を担う。」

（同趣旨の回答が他1）

大学の産学官連携担当部署や商工会議所の事務局を、産学官連携の仲介機関とすると、上記 A～C のようなコメントはどれも、仲介機関が連携情報のやりとりのみならず、連携を促進するための事業を協力しながら行っていたことを示している。すなわち、地域によっては仲介機関相互による「コネクタ-コネクタ」間のつながりが存在していたことが明らかになった。今回ヒアリングができた 10 カ所の拠点のうち、1 拠点は当該政策の終了後、支援機関の連携を再編していたが、それを除く 9 拠点すべてで何らかのパイプが設けられていたことがわかった。

一方で、仲介機関相互のつながりの存在を挙げながらも、

D「(理事会のような会議体はあるが)今のところ連携促進の事業はほとんど機関単位で企画・実施しており、交流を深めていくことが今後の課題のひとつ。」

というコメントもあり、制度として仲介機関相互を繋いだけでは不十分という見解も示された。形の上で「コネクタ-コネクタ」間のつながりが多くの拠点に存在したことはわかったが、目的を共有し共同で事業を実施するつながりもあれば、会議体による情報共有が中心というつながりもあり、地域によってつながりの中身にはばらつきが見られた。

(3) コーディネータによるつながりの補完・代替

続いて、コーディネータの活動をもって組織的なつながりを補完させようとしている可能性について考える。先コメント D のように、情報交換の会議を設置してはいるものの、個別の連携案件情報まで流通する関係が構築できているかどうかは、当事者である機関自身から確かめにくい場合も多い。連携案件の仲介はコーディネータの役割となっている拠点がそのケースである。

そこで産学官連携拠点でのコーディネータの有無を尋ねたところ、無と回答した拠点は 1 箇所にとどまった。また有と回答した拠点であっても、コーディネート活動よりむしろ、産学官連携での研究開発事業のアドバイザー的な役割を担っているケースもあった。

それらの例を除いて、コーディネータによるつながりおよび彼らに蓄積される情報の活用について尋ねたところ、以下のようなコメントが得られた。

E「コーディネータを対象とした連携会議を開催し、情報の共有・交換を行っている。」

F「コーディネータも参加してもらう連絡会議を開催し、情報の共有を図っている。」

(同趣旨の回答が他 1)

G「コーディネータにも部会(個別の産学間連携による研究開発プロジェクト)に参加してもらって、情報を提供してもらっている。」(同趣旨の回答が他 1)

H「自分の(仲介機関の)所属コーディネータからは報告をもらうが、他のコーディネータからの情報はとれない。」

上記のように、複数の調整機関からコーディネータが仲介役となって情報を流通・共有させる仕組みを設けていることが回答された。また仕組みを設けるまでもなく、コーディ

ネータ相互は自発的によく情報交換しているとの発言もあった。仲介機関の間はこのようにコーディネータ相互やコーディネータと支援機関との関係により繋がっているケースが多く見られ、たとえ組織間でのつながりが不十分であっても、コーディネータにより代替されている可能性があるのではないだろうか。

その一方でコメント H のように、コーディネータを抱えながらもその活用をあまり進めていない地域もある。地域によるばらつきはこの側面でも見られた。

(4) プラットフォームとしての拠点の位置づけとさらなるつながり形成への態度

これまで最初の二つの問いに関してえられたコメントを検討してきた。それらの結果は 2009 年に報告された長野県周辺の事例と比べると、コネクタとなる仲介機関の間にいくつかのつながりの仕組みが備わり、進展した印象を与えるものであった。また仲介機関の間につながりができたことにより、その連携体は地域のプラットフォームそして機能し、産学官連携の母体となっていたように見受けられる。

三点目の問題意識は、コネクタ同士のつながり形成が進んだ地域において、今後どのような政策支援が課題となるかであった。そこで一つの切り口として、地域産学官連携拠点を社会プラットフォームとして見ることを試みた。そして地域におけるプラットフォームの位置づけや期待される役割などを調べることにより、さらなるつながり拡張に関する態度の地域の間でのばらつきに何らかの傾向が見いだせないかを検討した。

社会プラットフォーム論はこれからの展開が期待されている分野であるが、プラットフォームの社会的な位置づけから受ける影響の視点が重要であることが指摘されているのは II 章に見たとおりである。ここでは地域のなかでどのような役割を期待されているのか、位置づけを示唆するようなコメントを追っていく。

I「当調整機関は、産学官の連携の他にもいくつかの地域（経済）活性化の活動を抱えており、全体を一体的に運営するための事務局。」（同趣旨の回答他 2）

J「地域に集積していた某産業分野で、研究開発を進め、新たな経済価値を生み出す活動を、調整機関はサポートしている。」（同趣旨が他 4）

K「当初そういう分野での研究開発をサポートすることに取り組んできたが、地域内の他のテーマでの経済活性化の取組みとの横の連携をとって、相乗効果を得ていくことが今後の課題と考えられている。今まさに着手したところ。」

L「金融機関が加わったものの、それ以外は当時の参加機関からほぼ同じメンバーで同テーマの研究開発支援をこれまでやってきている。研究開発の進捗に合わせて自治体の協力も得ていく。」（同趣旨が他 1）

以上のようなコメントが代表的なものであったが、これらのコメントから、拠点の位置づけによる二つのグループと、それぞれの位置づけに応じた志向を見出すことができるのではないかと考える。

一つ目のグループ（グループ1）は、コメントのJやLに見られるような、ある特定の産業技術分野に特化して仲介機関が研究開発を行うチームに寄り添う地域である。拠点には有望な分野に資源を集中投下しそこから中核産業、中核製品を生み出すという機能が期待されており、これらの地域では自らのミッションをそのように規定し位置づけていた。

二つ目のグループ（グループ2）は、コメントのIのようにいくつかの分野を横断して、地域の産学官や異業種の連携を促進するための環境支援を重視する地域である。先の地域と対照的なのは、特定の分野への傾斜が緩く、広く地域にある資源を交流・連携させるという方針であり、いくつかの地域では県庁の産業振興戦略の上に位置づけられ、拠点はその中で新たな産業技術や財を創出するための環境整備を進める機能を期待されていた。

それらの志向を、産学官連携の前工程・後工程の内容という観点でそれぞれ考えてみると、一つ目のグループは産学連携を経て、それらが無事市場に出ていくまでに生じ得る課題に、引き続き産学官のチームで対応していくような後工程の充実の方向を志向しているようであった。これらの拠点では、さしあたり新技術や新たな財の創出が活動の目標となり、特許件数などで支援活動の評価を行っていた。そのため今回ヒアリング時点では、現在取り組んでいる業種から他業種繋へのさらなるつながりへの関心は薄く、研究開発を充実させることが求められていた。一方で二つ目のグループでは、対象とする産業分野・技術分野を拡大し、前工程において多様な交流の機会を増やし、産学連携の候補を増やすことを志向しているようであった。こういった地域では、取組みへの参加企業の数など、「プラットフォームの形成度合い」（拠点からのコメント）を評価対象として念頭に置いているようであった。そのため今回のヒアリングにおいても、異分野へのつながりを調整機関側は重視していた。なお、コメントKの地域は二つ目のグループを志向して変化していく途上だと理解できる。

以上のようにこれらのグループ分けをしたことで、仲介機関のさらなるつながりの拡張に対する意欲がグループと対応している様子が明確になった（図表9-3）。一つ目のグループでは、現状以上のつながりの拡張に対する意欲があまり感じられず、コーディネータの活動に関してもあまり重要視されてないか、または配置していないこともあった。活用していると回答した地域でも、開発段階に応じて必要な企業を研究会に招き入れるといった、チーム内の充実の方向が重視されていた。これに対して二つ目のグループでは一定程度ワイヤリングが進んでなお、他のコネクタとなる仲介機関やそこに所属するチームとのつながりを形成することに積極的であった。加えてコーディネータの活用に関しても、広く県内情報の収集と技術移転に関心が向いているようであった。またコメントKの地域では今回ヒアリングした中で最もつながりの形成に関心を持っているようであった。そこでは仲介機関同士が情報を交換し、コーディネータが同時に連携できるような仕組みを設けることに関心が向けられていた。

これらの二つのグループは、別個の発達過程の系統なのか、それとも開始位置が違うだ

けでいずれ同じ方向へと収束されていく過程の一コマなのかは、今回のヒアリングで得られた情報だけではわからない。しかし少なくとも調査時点においては、つながりの拡張に関して二つの異なる態度をもつグループがあることが明らかになったことで、それぞれの志向に見合った政策課題の検討が有用だと結論づけられるのではないだろうか。

図表 9-3 産学官連携拠点の機能発達の二つの方向性

グループ	支援機能充実の方向性	仲介機関連携への期待とコーディネータ活用	該当地域数
グループ1	特定分野での研究開発をすすめ、市場化の実現までを支援	仲介機関連携への動機 小 コーディネータ活動 内向き	5
グループ2	分野や地域全体に拡大し、産学官連携の機会増を支援	仲介機関連携への動機 大 コーディネータ活動 外向き	4

出所:ヒアリング結果をもとに著者作成.

第6節 本章のまとめ

本稿では、地域における経済産業の活性化を支援する方策のひとつである、産学官連携に着目し、その推進に取り組んでいる地域の仲介機関連携のあり方について考察した。考察のポイントは、先行研究が明らかにした仲介機関の間のつながりの欠落が、他の地域や現在においてなお当てはまるものかどうか、という点と、産学官連携拠点の地域における位置づけと仲介機関同士のつながりへの積極性との間の関連であった。それらを考察した理由は、先行研究による産学それぞれの結節点となる仲介機関のリワイヤリングの提言が、他の地域や現在においてなお有効なのかを検討するためであり、またリワイヤリングによりつながりが形成された地域における今後の政策課題を考える指針を得るためであった。それらについて議論するために、産学官連携拠点に対して、仲介機関相互の情報交換の仕組みの有無や事業の共同実施の有無、または組織的な連携に代わるコーディネータを介した連携の有無などの情報をヒアリング調査によって収集した。

その結果、最初の問いに対しては、今回の調査対象に関してはほとんどの拠点で組織的にもコーディネータを介しても、仲介機関の間を橋渡しする仕組みが設けられていたことが明らかになった。そして同時に、つながりをさらに拡張することに対する態度には地域ごとにばらつきが見られることも明らかになった。このような地域間でのばらつきは、拠点の位置づけが地域ごとに異なるため機能充実の志向が違ってくることに起因して生じたものではないかと考えた。

前の章でみたとおり、地域での政策事業の共同実施において、主要な役割を果たす特定アクターの影響は大きいですが、彼の活動方針は彼らの意思のみによるものとは考え難い。ネットワーク論で注目される **Embeddedness** (埋め込み) 理論を通してみれば、彼らもなんらかのネットワークに「埋め込まれ」てそこから影響を受けていると想像できた。そこで

今回は、各地域にある仲介機関の連携体を地域プラットフォームと見なし、それぞれの位置づけの特徴に類似点を見出し、それらをグループ分けし、グループごとの仲介機関の間のつながりに対する積極性を比較しようとした。まずそれぞれの拠点が置かれている位置づけを分類すると、大きく二つのグループ分けができた。その上でグループごとの連携への積極度合いを見ると、このグループ別につながりの拡張を重視するものとそれほどでもないものに分かれることがわかり、ネットワーク内に属するコーディネータらの活動方針も規定されていたことが明らかになった。

今回の研究に関する今後の展開であるが、一つの方向としては今回見出された二つの志向それぞれに応じた政策課題の特定がある。今回の調査では仲介機関の連携を発展させるための国の認定を受けた拠点を対象にした。そのためほとんどすべての拠点においてつながりができており、次の課題の議論が可能であった。このような認定を受けずに取組みを進めている地域に関しても実態を調査できれば、拠点の発達という観点を加味した政策的なインプリケーションが得られることも期待できる。さらにもう一つの方向は社会プラットフォームとしての事例研究の蓄積である。まちづくりや観光振興の分野において、地域的なプラットフォームの働きや、効果的なあり方の要件など様々な関心が持たれている。それらとの比較から、産学官連携のプラットフォームの特殊性からのインプリケーションの獲得も期待できるだろう。今回は地域におけるプラットフォームの位置づけの観点でグループ化を試みた。この位置づけが変化した場合の政策課題の変化など、対応関係を調査することによって関連性の理解が進むと期待できる。

一方で今回のようなプラットフォーム例を蓄積し比較する際には難点もつきまとう。主たるものとしては、プラットフォームがどのような構造をしているか、についてネットワーク視点で把握したときの階層性の問題がある。本稿では第2節で述べたように、たとえば大学のリエゾンオフィスを仲介機関、大学に所属している研究者または研究室をそれぞれのアクター（ノード）として捉えて仲介機関の間の連携について議論したが、さらに俯瞰して見れば、中規模単位の支援機関グループがあり、それらを取りまとめる結節点が設けられている地域もある。それぞれの比較の単位を替えることで、プラットフォームとしての整理もまた異なってしまうだろう。このような階層性の違いからくる研究結果の比較には今後も注意を要する。さらには、「つながり」や「連携」を研究対象とするとき、ケースを数多く収集し取り扱うためには何らかの標準化の手法が必要になるが、ヒアリングで得られた情報からは様々なつながり方があることがわかり、しかも比較的短期のうちにつながり方は変化していることもわかった。双方の研究アプローチのメリットを活かした研究の蓄積方法も今後の大きな課題であると考えられる。

結びにかえて

本研究では、これまでのいくつかの研究を通じ、秋吉（2012）の問題提起への一つの解として、政策の執行過程が政策への経路として果たしている役割について議論した。対象テーマとして着目したクラスター政策をはじめ地域産業の振興政策の執行に際しては、松原（2007）が指摘したように、地域の主体間での知識のフローを明らかにすること、またその際には地域特性の要素を考慮することが望ましいとされている。そのためには暗黙的なものも含めた現場情報の活用を知ることが不可欠である。そういった研究課題へのアプローチとして、政策の現場との接点である政策事業の実施プロセスを詳細に分析することが望ましいと考えた。

産業クラスターのような政策執行においては、複数の主体による政策事業の共同実施が行われており、そこで何が求められているのかを理解するために、本研究では、議論の対象としたクラスター政策に至る地域の産業振興政策の変遷の背景を明らかにすべく、まずは地域の産業集積の推移と、企業間ネットワークに関する研究を行った。産業集積に関しては、プラザ合意後の集積が地域ごとに異なった変化であったことを地域間取引関係の統計から実証的に分析し、企業グループの変化と比較しながら議論した。これにより、今後の地域の産業集積や地域間構造を形作っていく要因としての企業間のネットワーク変化に着目することが重要であることが改めて確認された。こうして得た着眼点から、続いて企業間ネットワーク生成のダイナミクスに関する研究を行った。先行研究によれば企業間連携に際し過去に共同事業を実施した経験がある相手は、連携関係を破たんさせない *stability* の高い関係だとみなすことができた。この知見に立脚し、連携関係の *stability* をどの程度選好するかという視点を導入して、企業間連携ネットワークの指向性が事業の視点度合いによって変動することを明らかにした。これら一連の研究により、地域における政策執行の課題は、様々な連携指向に合致した支援事業（政策事業）を構築し、実施していけるかどうかであり、そのためには統計などの形式知的な情報の他に、連携の指向性など、現場にある情報と政策事業とをマッチさせていく必要があることが示唆された。

以上のような知見を得た上で、執行過程における情報の処理と政策への経路の作られ方を調査した。事例を調査するための手順として、まず事例把握の方法論を議論し、その上で政策事業の共同実施において中心的役割を果たしていた主要なアクターの行動を調べることにより、実施プロセスで情報がどのようにフィードバックされているかという実態を分析した。そして彼ら主要アクターが、属するネットワークからどのような影響を受けるのかについて調査し、ネットワークの方針に参加者の行動が規定される様子を明らかにした。

それらの調査結果やそれにもとづく議論の結果として、今回観察できた事例から、政策事業の共同実施のプロセスは地域に存在する情報を政策知識に変換しフィードバックする

システムになっており、その手法は主要アクターのリーダーシップに依存しつつも、彼らが属するネットワークとの相互に影響しあう中で出来上がっていることが見いだされた。

この結果を得た今回の一連の研究による貢献としては、次のようなものがあると考えられる。まず上記のとおり、政策学習の議論においてあまり蓄積のなかった政策への経路に関して、そのひとつに執行過程が経路の役割を果たし得ることを示し、そしてそれがどのようにして経路たり得るのか、キー・パーソンのはたらきに着目した一つのアイデアを示し、地域における実施プロセスの中でのフィードバックのあり方を明らかにしたことが第一の貢献である。その結果として第二に、政策への経路となる具体的な手法が地域によって異なる理由について、主要アクターと地域のネットワークとの相互作用の視点から説明するコンセプトを示せたことがある。

他方で今回の研究には限定要素も少なくなかった。主なものとしてはまず、主要アクターの働きに関する検討は、限られた成功事例のみに依拠していることがある。とくに失敗事例との比較分析ができれば、どのような働きや方針が重要なのかをより明確にできるはずである。また共同実施に参加するアクターの役割についても、主要なアクター以外については、非行政機関としての金融機関に関する考察に限定されている。いずれにしても取り上げることができた事例の数がまだまだ少ないため、議論をただちに一般化できるかといえればそれは尚早であると考えられる。さらには政策事業の実施に焦点を当てた研究であるため、そのフィードバックが政策にどのように、あるいはどの程度反映されるのかという政策形成の視点は今回の視野の外にあった。政策への経路を議論するためには、そこまで含めた議論が必要であろう。いずれにせよ上記は今後の課題であるが、今回の研究ではアプローチの手法から議論してきたことで今後の事例研究を有効に活用していく基盤づくりを進められたと考えている。そして事例の分析が蓄積されれば、その統合手法自体についてもさらに進展していくことが期待され、その相乗効果がこれからの研究を豊かにしていくと期待できる。

最後に、本研究の大きな動機の一つは、政策執行の現場にあって担当のノウハウに属していたような暗黙的な情報を共有化可能な形式知的なものへと、少しでも置き換えられれば、政策執行現場の助けになるのではないかと思ったことであった。今回の一連の試みや議論が、様々な組織の間で協力しながら地域振興に携わる方々の実務やあるいは協力関係の構築に、何か少しでも気付きをもたらすものでありえたならばこれに勝る喜びはない。

注

(第1章)

- 1) この整理に関しては富田 (2006) pp. 31–33 に詳しい。
- 2) サッセン (邦訳 2008) では、製造業を中心としたものづくり工程と集積の関係という視点が多い他の諸研究と異なり、グローバル経済構造を前提に、その金融センターをもつニューヨーク、ロンドン、東京の3都市の比較分析にから、経済のグローバル化がもたらした都市経済構造の変化について詳細な検討が行われた。
- 3) この整理に関しては戸田 (2005) pp. 83 に詳しい
- 4) 例えば青木・安藤 (2002) などが嚆矢となってアーキテクチャの視点が議論された。
- 5) 小川 (2009) p. 78 に詳しい。

(第3章)

- 1) ほかに地域ブロックでの産業連関表を用いた分析として、北海道と九州地方の産業構造を比較した松本 (2003) などがある。また、都道府県レベルでの研究では、大阪府の企業規模別産業連関表を作成して大企業・中小企業部門の構造変化を分析し、全国や他地域との比較を行った井田 (2000) などがある。
- 2) 日立製作所の本社は東京都内にあるが、中心的な生産拠点は茨城県日立市にある。また、創業の経緯など茨城県との関係が強い。このため、本稿では茨城県を日立の本拠地として推計した。

(第4章)

- 1) 近能 (2002a) の p. 360 に詳しい。
- 2) **absorptive capacity** は技術吸収能力と訳されることも多い。技術移転を考えた際に、単に情報提供の機会があるだけでは十分ではなく、それらを自分のものとして取り込むための知識や能力が必要となる側面を強調する。詳細は Cohen & Levinthal (1990) を参照。
- 3) 近能 [前掲]では、能力ベースアプローチと別のカテゴリを立てて論じているが、能力重視の視点は通常資源ベースアプローチに含めて考えられることが多く一般的であることも補足している。
- 4) たとえば、若林 (2006) は、個々の企業グループや系列などが、それぞれのネットワークを再編成する中で、ネットワーク論的な視点で信頼の特質と変動メカニズムを検討すべきだと主張している。
- 5) 産業政策に関連する近年の多くの事業で、業界団体などの従来から交流のあった「強い紐帯」で繋がるアクターのグループが他のグループと情報交換することを促進する意

図が見られるが、その背景には、ここで導かれたようなネットワーク構造が意識されている。

(第5章)

- 1) 一般的には **frequency** (接触の頻度) で定義する研究が多い。本稿では単に接触の回数という量的な尺度ではなく、相手との関係に関する質的な意味合いを反映した尺度として用いることを試みた。
- 2) 企業単位でカウントした理由は、今回の調査の対象においては個人のキャラクターと企業としてのキャラクターが重なり合うことが殆どであったためである。A社のa氏はB社のb氏と連携するが、それは同時にA社とB社の連携であると理解することが可能であった。今後調査を拡張したときに、例えばA社内であっても主に戦略決定を担当するa氏と技術部門を担当するc氏が異なるファンダメンタル・リンクを保持し、かつそれぞれ独自にネットワーク形成を行うようなケースの場合には、個人を単位とすることが望ましいであろう。
- 3) 平均値の計算は全ての分子分母を足し挙げてその比をとるのではなく、各事例1~5それぞれに値を求めてから、その和を5(ケース数)で除して求めた。それは今回の事例ではリンク数の大小に差があるので、事例1件ずつを同じウェイトで扱うためである。
- 4) ただし、個別にケースを見ると、母数となるリンク数が変化したケースと、共同経験有リンク数が変化したケースが混在しており、これらの間では変化のロジックが異なることが考えられる。第4章において、この変化を前提に仮説的推量を展開するが、現時点でそれはインタビューコメント内容に依存しており、比率の変化そのもので議論を進めるためには、今後観察ケースを増やしながら検討を加える必要がある。
- 5) 近能の整理したハイブリッド型では、ネットワーク間の結節になるノードとは濃淡の「淡」のリンクでつながっていることが望ましいとされており、その点に差異があるように見える。ただし、近能らの研究において、リンクの濃淡は **frequency** での定義を前提とされており、今回我々が用いた共同経験の有無とは異なっている。

(第6章)

- 1) 金融審議会金融分科会第二部会リレーシヨシップバンキングのあり方に関するワーキンググループ(2005)を参照した。
- 2) これら役割の項目整理は、谷地(2008)、pp. 77-78に拠った。
- 3) なお逆に評点を外して推定した場合も傾向は同様で、地方銀行ダミーは有意であった。

(第8章)

- 1) 第3節でのインタビュー調査については、それぞれ福井に関する調査は、平成24年4

月に中心的役割を果たしていた IT コーディネータの方および参加信用金庫の課長（当時）の協力を得て福井県越前市で実施、京都については平成 24 年 3 月に地域コミュニティのとりまとめ支援機関であった財団法人京都高度技術研究所の担当部長および事務局長の役割を担当して下さった職員の協力を得て京都市内にある同研究所にて実施した。詳細は文末に別添としてとりまとめた。

- 2) 政策事業の実施は、実際には流動的で継ぎ目がわかりにくく、比較が難しい。異なる地域での実施状況を比較するときに、ある局面（フェーズ）に着目し、流れを区分して比較することが有用だと考える。

（第 8 章 補遺注）

- (i) 地域の金融機関が地元企業と中期的な関係を構築し、中小企業の再生と地域経済の活性化に取り組む地域金融の方針のこと。進め方や効果に関して議論も多い。

- (ii) 制度内容については越前市のウェブサイトを参照頂きたい。

<http://www.city.echizen.lg.jp/office/060/010/risihokyuu.html>

- (iii) 助成金などの採否を決めるに際しては何らかの基準が必要になるが、基礎自治体などの比較的小さなレベルでは自組織の基準をその都度用意することが難しい場合が多い。そのため、すでに国や都道府県など上位機関によって発効している基準を借りて政策を実施するという手法がある。

- (iv) 京都の中核を担う企業育成を目的にする政策支援の対象として認定する ASTEM の制度。「優れた事業計画（パワーアッププラン）により積極的に経営革新に取り組む中小企業」に認定を与え、企業同士の相互交流を促すもの。詳細は次のウェブサイトを参照頂きたい。

<http://www.astem.or.jp/business/support/oscar>

（第 9 章）

- 1) 電話ヒアリングは表 1 の調整機関を対象に、2012 年 8 月に実施した。機関の事務局長や担当課長に協力を頂いたほか、実質的に事務局機能を引き継いでいる大学の連携推進室からも詳細を聞き取った。

- 2) 次の経済産業省ウェブサイトを参照。

<http://www.meti.go.jp/press/20090612007/20090612007.html>

- 3) 技術移転有効フロンティアの概念について、以下簡単に要約しておく。まず尺度として、産業側の機会評価能力と研究側の研究開発成熟度に着目し、縦軸と横軸にとる。一般的に研究開発の成熟度が高いほど、産業側はこの価値や自社の事業との関連を認識することが容易（用途などが明確）になるので、より小さな機会評価能力で評価することが可能になり、逆に研究開発の成熟度が小さいほど、より大きな機会評価能力が必要と

なる。このようにして技術移転が成立する限界曲線が描かれる。次に、産業側とくに中小企業においては、機会評価能力には自ずと限界があり、また大学等の研究側ではマーケティングを含む後半部分の研究開発には資金や目的の面からも限界がある。このような両者の限界を理由に、限界曲線の外側に及ばない範囲では、産学のギャップが生じることになり、このギャップを埋めるための諸活動が産学官連携の機能だと整理できる。このギャップを解消するためのブリッジ形態として、児玉(2004)は大学-大企業連携モデル、ベンチャー挿入モデル、ベンチャー新産業モデルを提起した。

- 4) 図表 9-2 の出所のほか、次に示す独立行政法人科学技術振興機構のウェブサイトでの表も見やすい。この表によると 22 の協力機関があった長野県地域から、3 つの静岡県地域まで様々であることがわかる。

http://sangakukan.jp/top/databook_contents/2009/1_sgk_renkeidata/7_research_center/pages/2009_30/2009_30.html

参考文献

(はじめに)

- Boltho, Andrea, “Was Japan’s Industrial Policy Successful?”, *Cambridge Journal of Economics*, 1985, 9, pp. 187-201.
- Bryson, J. R., and Daniels, P. W., “Business Link, Strong Ties, and the Walls of Silence: Small and Medium-sized Enterprises and External Business-Service Expertise”, *Government and Policy*, Vol. 16, 1998, pp. 265-280.
- Kodama, Toshihiro, “The Role of Intermediation and Absorptive Capacity in Facilitating University-Industry Linkages – An Empirical Study of TAMA in Japan”, *Research Policy*, Vol. 37, 2008, pp. 1224-1240.
- Kwak, N., D. V. Shah, and R. Lance Holbert, “Connecting, Trusting, and Participating: The Direct and Interactive Effects of Social Associations”, *Political Research Quarterly*, Vol. 57, No. 4, 2004, pp. 643-652.
- Porter, M. E. “*On competition*”, Harvard Business School press, 1998. (邦訳、M. E. ポーター『競争戦略論Ⅱ』竹内弘高訳、ダイヤモンド社、1999年。)
- Rowley, Tim, Dean Behrens and David Krackhardt, “Redundant Governance Structures: An Analysis of Structural and Relational Embeddedness in the Steel and Semiconductor Industries”, *Strategic Management Journal*, Vol. 21, 2000, pp. 369-386.
- Shaffer, Brian and Hilman, A. J. “The Development of Business-Government Strategies by Diversified Firms”, *Strategic Management Journal*, Vol. 21, 2000, pp. 175-190.
- Song, Haigang, “Toward a Regional Knowledge Creation Management Framework for Cluster Promotions”, 『研究 技術 計画』, Vol. 21, No. 3/4, 2006. pp. 307-321.
- Waluszewski, Alexandra, “Is It Possible to Create a Prospering Biotech “Valley” ? - And what’s the recipe: instant industrialization or seven decades of interaction concerning how to create use of resources?”, 『研究 技術 計画』, Vol. 20, No. 1, 2005, pp. 19-30.
- 秋吉貴雄「政策学習論の再構築に向けて」『熊本大学社会文化研究』第10巻、2012年、pp. 1-16。
- 浅田正雄「産業政策論の争点一定義と有効性を巡る問題」『関西大学経済学論集』第55巻、第1号、2005年、pp. 113-132。
- 伊藤万里、加藤雅俊、中川尚志「イノベーション政策の国際的な傾向－サーベイ」『ESRI Discussion Paper Series』、2007年、No. 186。
- 小川絢一「製品アーキテクチャのダイナミズムと日本型イノベーション・システム－プロ

- ダクトイノベーションからビジネス・モデル・イノベーションへ」『赤門マネジメント・レビュー』第8巻第2号、2009年、pp. 37-70。
- 川島浩誉、川島啓「ソーシャル・キャピタルと地域科学技術イノベーションー「信頼」から見る地域クラスター政策ー」『ESRI Discussion Paper Series』No. 262、2011年。
- 清田耕造「産業政策は『諸刃の剣』」経済産業研究所コラム、第320回、2011年。
- 小宮隆太郎、奥野正寛、鈴木興太郎編『日本の産業政策』東京大学出版会、1988年。
- 権戴鉉、海道清信、福島茂「知識サービス産業の集積性とその地域要因に関する研究」『日本都市計画学会都市計画論文集』No. 43-1、pp. 51-59、2008年。
- 鈴木茂「地域産業転換を支える公共部門の役割」(神野直彦他編『自立した地域経済のデザイン』有斐閣、2004年)、pp. 131-157。
- 関下稔「21世紀アメリカの競争力強化思想の旋回ー「イノベートアメリカ」の深層に迫るー」『立命館国際研究』第23巻第1号、2010年、pp. 107-129。
- 中澤高志「研究開発技術者の新規学卒労働市場ー東京大都市圏への集中過程を中心にー」『経済地理学年報』第47巻、第1号、2001年。
- 福島久一「東アジアの産業政策と日本中小企業ー中小企業の国際的融合に関連してー」『日本大学経済科学研究所紀要』第27号、1999年、pp. 11-22。
- 細谷祐二「欧州委員会を中心としたヨーロッパのクラスター政策の動向」『産業立地』第49巻、第1号、2010年、pp. 52-56。
- 細谷祐二「ジェイコブズの都市論ーイノベーションは都市から生み出されるー」『産業立地』第47巻6号、2008年、pp. 33-40。
- 細谷祐二「産業立地政策、地域産業政策の歴史的展開-浜松にみるテクノポリスとクラスターの近接性について【その1】」『産業立地』第48巻4号、2009年、pp. 29-38。
- 細谷祐二「産業立地政策、地域産業政策の歴史的展開-浜松にみるテクノポリスとクラスターの近接性について【その2】」『産業立地』第48巻4号、2009年、pp. 37-45。
- 松島茂「90年代の中小企業政策史のための覚書」『社会科学研究』第54巻、第6号、2003年、pp. 23-31。
- 三橋浩志、松原宏、與倉豊「日本におけるイノベーションシステムの現状と課題」『文部科学省科学技術政策研究所 Discussion Paper』No. 52、2009年。

(第1章)

Krugman, P. R., *“Geography and Trade”*, Cambridge Mass.: MIT Press, 1993.

Porter, M. E. *“Competitive strategy”*, New York: Free Press, 1980. (邦訳、M. E. ポーター『競争の戦略』土岐坤、中辻萬治、服部照夫訳、ダイヤモンド社、1985年。)

Porter, M. E. *“On competition”*, Harvard Business School press, 1998. (邦訳、M. E. ポ

- ーター『競争戦略論Ⅱ』竹内弘高訳、ダイヤモンド社、1999年。）
- Sassen, S., *THE GLOBAL CITY: New York, London, Tokyo*, Princeton University Press, 2001. (邦訳, サスキア・サッセン『グローバル・シティ ニューヨーク・ロンドン・東京から世界を読む』伊豫谷登士翁監訳、筑摩書房、2008年。)
- 青木昌彦・安藤晴彦『モジュール化 新しい産業アーキテクチャの本質』(経済産業研究所 経済政策レビュー4) 東洋経済新報社、2002年。
- 小川紘一『国際標準化と事業戦略—日本型イノベーションとしての標準化ビジネスモデル』白桃書房、2009年。
- 戸田順一郎「イノベーション・システムと地域構造」(矢田俊文編著『地域構造論の軌跡と展望』(MINERVA 現在経済学叢書) ミネルヴァ書房、2005年)、pp. 78-82。
- 富田和暁『地域と産業 新版 経済地理学の基礎』原書房、2006年。
- 友澤和夫「生産システムから学習システムへ—1990年代の欧米における工業地理学の研究動向」『経済地理学年報』第46巻第4号、2000年、pp. 323-336。
- 西口敏宏・辻田素子「中小企業ネットワーク◆「英国ケンブリッジ現象」を追う」『一橋ビジネスレビュー』2002SUM., 2002年、pp. 69-85。
- 原田誠司「ポーター・クラスター論について—産業集積の競争力と政策の視点—」『長岡大学 研究論叢』第7号、2009年、pp. 21-42。
- 藤川昇悟「地域的集積のダイナミズムと集積の利益」(矢田俊文編著『地域構造論の軌跡と展望』(MINERVA 現在経済学叢書) ミネルヴァ書房、2005年)、pp. 131-139。
- 二神恭一「産業クラスター 理論と現実」『産業クラスターと地域経済』二神恭一・西川太一郎編、八千代出版、2005年、pp. 1-30。
- 松原宏「知識の空間的流動と地域的イノベーションシステム」『東京大学人文地理学研究』第18巻、2007年、pp. 22-43。
- 山本健児「地域構造論の課題」(矢田俊文編著『地域構造論の軌跡と展望』(MINERVA 現在経済学叢書) ミネルヴァ書房、2005年)、pp. 29-36。

(第2章)

- 総務庁他10府省庁共編『昭和60-平成2-7年接続産業連関表 総合解説編』2000年。
- 日本自動車会議所、日刊自動車新聞社共編『自動車年鑑ハンドブック 2001~02年版』2001年。
- 社団法人日本自動車工業会『2003年日本の自動車工業』2003年。

(第3章)

- Ciobanu, C., K. Mattas and D. Psaltopoulos, "Structural Changes in Less Developed Areas: An Input-Output Framework", *Regional Studies*, Vol.38, No.6, 2004,

pp.603-14.

- 安藤康士「中国地域の産業構造変化に関する一考察—接続地域産業連関表を用いた近畿地域との比較分析」『尾道短期大学研究紀要』第48巻第2号、1990年、pp. 11-52。
- 井田憲計「規模別産業連関表からみた大企業・中小企業部門の構造変化—全国・他県と比較した大阪の中小企業部門の特徴」『産開研論集』第12巻、2000年、pp. 1-12。
- 坂倉孝雄、原田禎夫、宮崎 悟「企業グループと地域産業の集積」『ITEC Working Paper Series』06-07 June号、2006年。
- 松島克守、坂田一郎、濱本正明『クラスター形成による地域新生のデザイン』東大総研、2005年。
- 松本源太郎「地方の産業構造の変化と産業連関分析」『経済と経営（札幌大学）』第33巻第4号、2003年、pp. 309-331。

(第4章)

- Burt, R. S., "The Social Capital of Structural Holes", in Mauro F. Guillen, Randall Collins, Paula England and Marshall Meyer eds, *New directions in Economic Sociology*, New York: Russell Sage Foundation, 2001.
- Cool, K. O. and Schendel, D., "Performance differences among strategic group members", *Strategic Management Journal*, 9(3), 1988, pp. 207-223.
- Cohen, W. M. and Levinthal, D. A., "Absorptive capacity: A new perspective on learning and innovation", *Administrative Science Quarterly*, Vol. 35, 1990, pp. 128-152.
- Granovetter, M., "The strength of weak ties," *American Journal of Sociology*, Vol. 78, 1973, pp. 1360-1380.
- Gulati, R., "Alliances and networks", *Strategic Management Journal*, Vol. 19, 1998, pp. 293-317.
- Gulati, R. and Gargiulo, M. "Where Do Interorganizational Networks Come From?", *American Journal of Sociology*, Vol. 104, No. 5, 1999, pp. 1439-1438.
- Helfat, C., Finkelstein, E., Mitchell, S., et al., *DYNAMIC CAPABILITIES: Understanding Strategic Change in Organizations*, Blackwell Publishers Limited, 2007. (邦訳：谷口和弘・峰巢旭・川西章弘訳『ダイナミック・ケイパビリティ』勁草書房、2010年。)
- Kogut, B., "The Stability of Joint Ventures: Reciprocity and Competitive Rivalry" *The Journal of Industrial Economics*, Vol.38, 1989, pp.183-198.
- Krugman, P. R. *Geography and Trade*, Cambridge Mass.: MIT Press, 1993.
- Porter, M. E. *Competitive advantage: creating and sustaining superior performance*, Free Press, 1985. (邦訳、土岐坤・中辻萬治・小野寺武夫訳『競争優位の戦略——い

- かに高業績を持続させるか』ダイヤモンド社、1985年。)
- Porter, M. E. *On competition*, Harvard Business School press, 1998. (邦訳：竹内弘高訳、『競争戦略論Ⅱ』ダイヤモンド社、1999年。)
- Sassen, S., *THE GLOBAL CITY: New York, London, Tokyo*, Princeton University Press, 2001. (邦訳：伊豫谷登士翁監訳『グローバル・シティ ニューヨーク・ロンドン・東京から世界を読む』筑摩書房、2008年。)
- Uzzi, B., “The Sources and Consequences of Embeddedness for the Economic Performance of Organization”, *American Sociological Review*, Vol.61, Issue 4, 1996, pp. 674-698.
- Uzzi, B. “Social Structure and Competition in Inter-firm Networks: The Paradox of Embeddedness”, *Administrative Science Quarterly*, Vol. 42, 1997, pp. 35-67.
- 青木昌彦・安藤晴彦『モジュール化 新しい産業アーキテクチャの本質』（経済産業研究所 経済政策レビュー4）東洋経済新報社、2002年。
- 小川絃一『国際標準化と事業戦略—日本型イノベーションとしての標準化ビジネスモデル』白桃書房、2009年。
- 近能善範「「戦略論」及び「企業間関係論」と「構造的埋め込み理論」(1)『赤門マネジメント・レビュー』1巻5号、2002年、pp. 355-384。
- 近能善範「「戦略論」及び「企業間関係論」と「構造的埋め込み理論」(2)『赤門マネジメント・レビュー』1巻6号、2002年、pp. 497-520。
- 西口敏宏・辻田素子「中小企業ネットワーク◆「英国ケンブリッジ現象」を追う」『一橋ビジネスレビュー』2002SUM号、2002年、pp. 69-85。
- 根来龍之・嘉戸淳成「パートナーネットワークは競争優位にどう貢献するか？—ERPパッケージビジネスの事例研究—」『経営情報学会誌』15巻2号、2009年、pp. 39-57。
- 原田誠司「ポーター・クラスター論について—産業集積の競争力と政策の視点—」『長岡大学 研究論叢』第7号、2009年、pp. 21-42。
- 藤川昇悟「地域的集積のダイナミズムと集積の利益」(矢田俊文編著『地域構造論の軌跡と展望』(MINERVA 現在経済学叢書) ミネルヴァ書房、2005年)、pp. 131-139。
- 森岡孝文「戦略的連携におけるネットワーク視点からの研究課題—Gulati(1998)の問題提起—」『早稲田大学 IT戦略研究所ワーキングペーパーシリーズ』No. 3、2003年。
- 山本健兒「地域構造論の課題」(矢田俊文編著『地域構造論の軌跡と展望』(MINERVA 現在経済学叢書) ミネルヴァ書房、2005年)、pp. 29-36。
- 若林直樹『日本企業のネットワークと信頼』有斐閣、2006年。

(第5章)

Burt, Ronald S., 'The Social Capital of Structural Holes', in Mauro F. Guillen, Randall

- Collins, Paula England and Marshall Meyer eds, *New directions in Economic Sociology*, New York: Russell Sage Foundatin, 2001.
- Gulati, Ranjay, “Alliance and Networks”, *Strategic Management Journal*, Vol.19, 1998, pp.293-317.
- Hamel, G., Doz, Y., and Praharad, C. K. , “Collaborate with Your Competitors and win”, *Harvard Business Review*, 1989 January-February, 1989, pp133-139.
- Kodama, Toshihiro, “The role of intermediation and absorptive capacity in facilitating university-industry linkages – An empirical study of TAMA in Japan”, *Research Policy*, 37, 2008, pp. 1224 - 1240.
- Kogut, B., ‘The Stability of Joint Ventures: Reciprocity and Competitive Rivalry’ *The Journal of Industrial Economics*, Vol.38, 1989, pp.183-198.
- Kogut, B., ‘The Network as Knowledge: Generative Rules and the Emergence of Structure’, *Strategic Management Journal*, Vol.21, 2000, pp405-425.
- Porter, M. E., “Toward a Dynamic Theory of Strategy”, *Strategic Management Journal*, vol. 12 (Winter Special Issue), 1991, pp95-117.
- Smith, J. O. and Walter W. Powell, “Knowledge Networks as Channels and Conduits: The Effects of Spillovers in the Boston Biotechnology Community”, *Organization Science*, Vol.15, 2004, pp. 5-21.
- Uzzi, B., “The Sources and Consequences of Embeddedness for the Economic Performance of Organization”, *American Sociological Review*, Vol.61, Issue 4, 1996, pp. 674-698.
- 石倉洋子、藤田昌久、前田昇、金井一頼、山崎朗『日本の産業クラスター戦略：地域における競争優位の確立』有斐閣、2003年。
- 関東通商産業局『広域多摩地域の開発型産業集積に関する調査報告』1997年。
- 独立行政法人 経済産業研究所（委託先：京都大学経済研究所附属先端政策分析研究センター）『産業クラスターに関する研究委託事業に係る調査研究報告書』2006年。
- 児玉俊洋「産業クラスター形成における製品開発型中小企業の役割：TAMA（技術先進首都圏地域）に関する実証分析に基づいて」『RIETI ディスカッションペーパーシリーズ』05-J-026、2006年。
- 後藤晃・児玉俊洋『日本のイノベーション・システム』東京大学出版会、2006年。
- 近能善範「「戦略論」及び「企業間関係論」と「構造的埋め込み理論」(1)」、『赤門マネジメント・レビュー』1巻5、2002年、pp355-384。
- 近能善範「「戦略論」及び「企業間関係論」と「構造的埋め込み理論」(2)」、『赤門マネジメント・レビュー』1巻6、2002年、pp497-520。
- 坂田一郎・柴田尚樹・小島拓也・梶川裕矢・松島克守「地域経済圏の成長にとって最適な

- 地域ネットワークとは：スモールワールド・ネットワークの視点による4地域クラスターの比較分析『一橋ビジネスレビュー』2005WIN.、2005年、pp182-195。
- 中小企業庁編『中小企業白書 2006年版』2006年。
- 寺本義也『ネットワーク・パワー』NTT出版、1990年。
- 西口敏宏、辻田素子「中小企業ネットワーク◆「英国ケンブリッジ現象」を追う」『一橋ビジネスレビュー』2002SUM.、2002年、pp. 69-85。
- 西口敏宏『中小企業ネットワーク』有斐閣、2003年。
- 松島克守、坂田一郎、濱本正明『クラスター形成による「地域新生のデザイン」』東大総研、2005年。
- 松島茂「90年代の中小企業政策史のための覚書」『社会科学研究』第54巻、第6号、2003年、pp. 23-31。
- 森岡孝文「戦略的提携におけるネットワーク視点からの研究課題 -Gulati(1998)の問題提起-」『早稲田大学IT戦略研究所ワーキングペーパーシリーズ』No.3、2003年。
- 山本健兒『産業集積の経済地理学』法政大学出版局、2005年。

(第6章)

- 植田浩史『現代日本の中小企業』（現代経済の課題）岩波書店、2004年。
- 清成忠男『日本中小企業政策史』有斐閣、2009年。
- 金融審議会金融分科会第二部会リレーションシップバンキングのあり方に関するワーキンググループ『リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム』2003年。
- 小藤康夫「金融庁によるリレーションシップバンキングは中小・地域金融機関の経営にいかなる影響を及ぼすか」『専修大学都市政策研究センター論文集』第1号、2005年、pp. 99-119。
- 住谷宏「リレーションシップバンキング政策の問題点」『経営論集』67号、2006年、pp. 35-51。
- 田代洋久、瀬田史彦「地域資源の活用による地域ソーシャル・イノベーションの形成」『計画行政』33巻1号、2010年、pp. 57-66。
- 谷地宣亮「リレーションシップバンキング推進のための課題」『日本福祉大学経済論集』第36号、2008年、pp. 73-91。

(第7章)

- Elmore, Richard F., "Backward Mapping: Implementation Research and Policy Decisions," *Political Science Quarterly*, 94(4), 1979, pp. 601-616.
- Porter, E. Michael, *On Competition*, Harvard Business School Press, 1998. (邦訳：竹内

- 弘高訳『競争戦略論 I』ダイヤモンド社、1999年。）
- 秋吉貴雄、伊藤修一郎、北山俊哉『公共政策学の基礎』有斐閣、2010年。
- イエヘッケル・ドロア著、足立幸男監訳、木下貴文訳『公共政策決定の理論』ミネルヴァ書房、2006年。
- 石倉洋子・藤田昌久・前田昇・金井一頼・山崎朗『日本の産業クラスター戦略』有斐閣、2003年。
- 田代洋久、瀬田史彦「地域資源の活用による地域ソーシャル・イノベーションの形成」『計画行政』第33巻第1号、2010年、pp. 57-66。
- 徳永達己、高橋洋二「開発途上国における都市問題とそれに対応した事業の優先度評価に係わる考察—都市問題の分類・体系化およびワークショップ型実験による階層分析の検証を通じて—」『計画行政』第29巻第2号、2006年、pp. 47-56。
- 中村良平、江島由裕『地域産業創生と創造的中小企業』大学教育出版、2004年。
- 松島茂「90年代の中小企業政策史のための覚書」『社会科学研究』第54巻、第6号、2003年、pp. 23-31。
- 山村和宏「地域再生計画にみるパートナーシップ・地域協働」『計画行政』第32巻第2号、2009年、pp. 81-88。

(第8章)

- Dudley, Geoffrey and Jeremy Richardson, “Promiscuous and celibate ministerial styles: policy change, policy networks and British road policy”, *Parliamentary Affairs*, Vol. 49, 1996, pp. 566–583.
- Hecl, Hugh, *Modern Social Policies in Britain and Sweden*; Yale University Press, 1974.
- Kodama, Toshihiro, “The role of intermediation and absorptive capacity in facilitating university-industry linkages – An empirical study of TAMA in Japan”, *Research Policy*, 37, 2008, pp. 1224 - 1240.
- 秋吉貴雄「知識活用と政治：政策過程論の認識的転回に向けて」『政策及び政策分析手法研究報告書 イノベーション政策策定プロセスにおける知識生産・利用・交流』知識社会研究会、2009年。
- 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎』有斐閣、2010年。
- 秋吉貴雄「政策学習論の再構築に向けて」『熊本大学社会文化研究』第10巻、2012年、pp. 1-16。
- 伊藤萬里・加藤雅俊・中川尚志「イノベーション政策の国際的な傾向—サーベイ」『ESRI Discussion Paper Series』 No. 186, 2007年。
- 上田優「NPOと行政の協働—多様な社会サービス供給の可能性—」『香川大学経済政策研

- 究』第4号、2008年、pp. 67-84。
- 荏原美恵「多元的な主体によるネットワークモデルの課題と展望—若者自立支援対策を事例に—」『東京大学大学院公共政策学教育部 2007年度リサーチペーパー』2008年。
- 小田切康彦・新川達郎「行政との協働がNPOへ及ぼす影響—事業委託を例として—」『同志社政策科学研究』第9巻第1号、2007年、pp. 37-50。
- 河野勝「政策・政治システムと『専門知』」久米郁男（編）『専門知と政治』早稲田大学出版部、2009年、pp. 1-30。
- 経済産業省『「IT経営力指標」を用いた企業のIT利活用に関する現状調査報告書』、2007年。
- 小池一成「産学官連携による研究開発の課題—地域産業と大学による研究開発を中心に—」『地域政策研究』第8巻第3号、2006年。
- 財団法人京都高度技術研究所『ASTEM設立20周年記念誌』2008年。
- 立瀬剛志「地域産学連携におけるコーディネイト機能と課題：俯瞰的視点による連携戦略への考察」『知識創造場論集』第2巻第1号、2005年。
- 中小企業庁『中小企業白書2008年版』2008年。
- 野中郁次郎・竹内弘高（著）、梅本勝博（訳）『知識創造企業』東洋経済、1996年。
- 北陸先端科学技術大学院大学科学技術開発戦略センター『産学連携におけるコーディネーターの機能と実態に関する調査』2005年。
- 松岡清志「政策移転の類型化：自治体のバス政策を題材として」『早稲田政治公法研究』第86号、2007年、pp. 143-172。
- 松岡清志「政策学習と政策知識」『早稲田政治公法研究』第96号、2011年、pp. 31-42。

(第9章)

- Nakajima, Kentaro, Yukiko Saito, Ichiro Uesugi, “Measuring Economic Localization: Evidence from Japanese firm-level data”, *RIETI Discussion Paper Series*, Vol. 10-E-030, 2010.
- 井上寛康・相馬亘・玉田俊平太「日本の共同出願特許ネットワークにおける地理的特性」『同志社大学技術・企業・国際競争力研究センターワーキングペーパー』第07-04号、2007年。
- 内田奈芳美「まちづくり市民事業を育て支援するしくみ」(佐橋滋編著『まちづくり市民事業—新しい公共による地域再生』学芸出版社、2011年) pp. 199 - 210。
- 河又貴洋「産学連携の地域戦略—ITを基盤とした北欧のクラスター戦略を事例として—」『長崎シーボルト大学国際情報学部紀要』第6号、2005年、pp. 509-71。
- 経済産業省『平成22年度地域経済産業活性化対策調査（産学官ネットワーク形成活動の広域展開可能性に関する調査研究）報告書』2011年。

- 國領二郎「創発のプラットフォーム」(公文俊平編著『情報社会学概論』NTT出版, 2011年) pp. 211 - 237。
- 児玉文雄「産学連携考」『技術と経済』2004年7月号、2004年、pp. 44-53。
- 坂田一郎・柴田尚樹・小島拓也・梶川裕矢・松島克守「地域経済圏の成長にとって最適な地域ネットワークとは—スモールワールド・ネットワークの視点による4地域クラスターの比較分析—」『一橋ビジネスレビュー』第53巻第3号、2005年、pp. 182-195。
- 坂田一郎・梶川裕矢・武田善行・柴田尚樹・橋本正洋・松島克守「地域クラスター・ネットワークの構造分析—Small-world Networks 化した関西医療及び九州半導体産業ネットワーク—」『RIETI Discussion Paper Series』第06-J-055号、2006年。
- 佐々木一・森純一郎「ネットワーク構造から見る産学連携機能」『産業立地』第48巻4号、2009年、pp. 18-22。
- 笹野尚「地域発のノウハウを織り込んだフィンランドの産業クラスター政策」『産業立地』48巻6号、2009年 pp. 37-43。
- 敷田麻実・森重昌之・中村壮一郎「中間システムの役割を持つ地域プラットフォームの必要性和その構造分析」『国際広報メディア・観光ジャーナル』2012年。
- 根来龍之・足代訓史「経営学におけるプラットフォーム論の系譜と今後の展望」『早稲田大学IT戦略研究所ワーキングペーパー』No. 39、2011年。
- 橋本正洋・梶川裕矢・武田善行・柴田尚樹・坂田一郎・松島克守「クラスターネットワークにおける研究大学の役割と機能」『日本知財学会誌』Vol. 5, No. 1、2008年、pp. 27-51。
- 浜野保樹『表現のビジネス—コンテンツ制作論』東京大学出版会、2003年。
- 林聖子「公設試を核とした地域イノベーションシステムの提案」『産学官連携ジャーナル』2008年6月号、2008年。
- 林靖人・潮村公弘・中島聞多「長野県諏訪地域における企業間ネットワークの構造把握」『赤門マネジメント・レビュー』第4巻第11号、2005年、pp. 579-588。
- 町田光弘「産業集積におけるネットワークの特徴—東大阪地域について、浜松、多摩地域との比較から—」『産開研論集』第18号、2006年。
- 森岡孝文「戦略的提携におけるネットワーク視点からの研究課題 -Gulati(1998)の問題提起-」『早稲田大学IT戦略研究所ワーキングペーパーシリーズ』No.3、2003年。
- 森重昌之「地域外の知識を活用した市民のエンパワーメントと協働プロセスの分析」『計画行政』第32巻、第2号、2009年、pp. 55-62。
- 森藤義雄・堀幸雄・今井慈郎「「まちづくり」を目指す地域プラットフォームの設計と課題」『研究報告情報システムと社会環境 (IS)』2009-IS-108巻、3号、2009年、pp. 1-6。
- 綿引宣道「産学共同研究の仲介者に関する研究」『日本経営学会誌』第16号、2006年、pp. 68-79。